

ASIA

—社会◎経済◎文化—

ISSN 2185-6435

第12号 (2025)



国際教養こども学科
東大阪大学

contents

国際比較からみた日本の国際
競争力低迷の要因分析

井原 幸治

10万人都市における公営競技収
益の再投資と社会増の因果分析

登り山 和希

インド近現代美術における
〈美術〉と〈工芸〉の再編

山本 緑

ASIA
—社会・経済・文化—
第 12 号 (2025)

目次

論考

国際比較からみた日本の国際競争力低迷の要因分析

—学校教育・社会人教育を中心とした制度的要因の検証— 井原幸治 . . 1

10万人都市における公営競技収益の再投資と社会増の因果分析

—ボートレース大村による持続可能な都市経営の展開と大学等誘致の課題— 登り山和希 . . 25

インド近現代美術における〈美術〉と〈工芸〉の再編

—バローダの美術教育とK.G. スブラマニヤン— 山本緑 . . 36

翻訳

ニルス・ペーターゼン『ルターと取り替え子：ルターの2つの卓上語受容への寄稿(4)-1』 . 横田詩織 . . 52

論考

中日文化研究所発行『中国資料』に見る内戦下中国の諸相 渡邊ルリ . . 63

国際比較からみた日本の国際競争力低迷の要因分析

—学校教育・社会人教育を中心とした制度的要因の検証—

井原 幸治

Analysis of the Factors behind Japan's Decline in International Competitiveness ～Examination of Institutional Factors Focusing on School and Employee Education～

Koji IHARA

はじめに

今日の日本経済は、国際的に見れば OECD いわゆる先進諸国の中で、際立って停滞、衰退をしている状況で、国内消費、国際競争力ともに長期停滞が続いている。国内経済に目を向ければ、GDP の約 6 割を占める個人消費そのものの市場パイが急激な少子高齢化が進行することにより急激に縮小している。

加えて、主要産業の技術開発の遅れや海外での販売競争の敗退が原因で、輸出競争力の弱さが浮き彫りになっており、結果、2025 年には 5 年連続の貿易赤字に陥ってしまった。かつて造船、鉄鋼、自動車、半導体、家電等の加工貿易によって世界経済を牽引してきた日本の輸出産業は、もはや再生不可能なレベルにまで追いやられている。これに追い打ちをかけるように近年の急激な円安やウクライナや中東における戦争勃発により輸入物価が高騰しており、名目賃金が上昇しても消費者物価の高騰に追いつけず、国民の一人当たりの実質所得の減少が長引いている。いわゆる「失われた 30 年」と総称される日本経済の低迷は、赤字国債の増発という過度な政府支出を招き、2025 年時点での国の借金ともいべき政府債務残高は、約 1,324 兆円にまで膨らんでいる。これは GDP 比約 230～240%程度（2025 年推定）にも匹敵し、実に日本の経済規模の約 2.3～2.4 倍に相当することになる。この数字は、先進諸国の中でも群を抜いて高いものであり、経済規模を大きく上回る借金を日本政府が抱えている状態なのである。この国民総生産の 2 倍以上の借金を日本政府が抱えている状況は、今後、少子高齢化が深刻化することによって、何ら有効な対策をとらなければ、年金支給の減額や社会保険料の高騰、さらには大幅な増税という日本国民に耐えがたい苦痛を与えることになると予測する。

詳細は本論に譲るが、このような日本経済の衰退の要因は、上述した国際的なコスト競争や世界的な技術開発競争における敗北という顕在化した原因だけなのであろうか。筆者は、これらの顕在化した国際競争での失敗の原因を作り出した日本企業の構造的な経営環境や組織風土、加えて企業への人材のインキュベーターである教育現場の失敗にも着目し、日本経済の衰退の深層にある根本要因をハイライトして研究することを試みた。その理由は、30 年に渡る日本経済の停滞について、テクニカルな要因を指摘し論じる先行研究は多く存在するが、経済を生み出す日本人そのものの学校教育や企業における人材育成にも着目した研究は、未だ少数であると考察したからである。

本研究を通じ日本経済の停滞に対して、新たな根本原因としての各段階における教育や組織風土の研究を行い、日本経済の再興の一助に資する提言となれば幸いである。

1. 日本経済の長期低迷という現実検証

日本は高度経済成長期以降、製造業を中心に国際競争力の高い国として評価されてきた。しかし1990年代以降、バブル経済崩壊を機に日本の国際競争力は長期的な低迷傾向にある。とりわけ2000年代以降は、他の先進国および新興国との比較においても、その相対的地位の低下が顕著となっている。本章では、各種国際指標を用いて、日本の国際競争力が「一時的な不振」ではなく、「構造的かつ長期的な低迷」にあることを確認することを目的とする。これにより、後続章で論じる教育制度および人的資本形成の問題が、単なる付随的要因ではなく、競争力低下の根源的要因である可能性を検討するための基礎であるという論拠を提示したいと考える。

1.1 日本の国際競争力低迷の実態

本節では、日本の国際競争力の低迷について、国際比較統計を用いてその実態を整理することを目的とする。日本は1990年代初頭までは世界第2位の経済規模を誇っていたが、2020年代には順位を落としている。名目GDP総額では依然として上位に位置するものの、成長率では新興国のみならず主要先進国と比較しても低位にとどまる年が多い。図1.が示す通り、特に、実質GDP成長率の長期平均の推移において、日本の相対的停滞は明確である。ここで重要なのは、「規模の維持」と「成長力の低下」が同時に進行している点である。

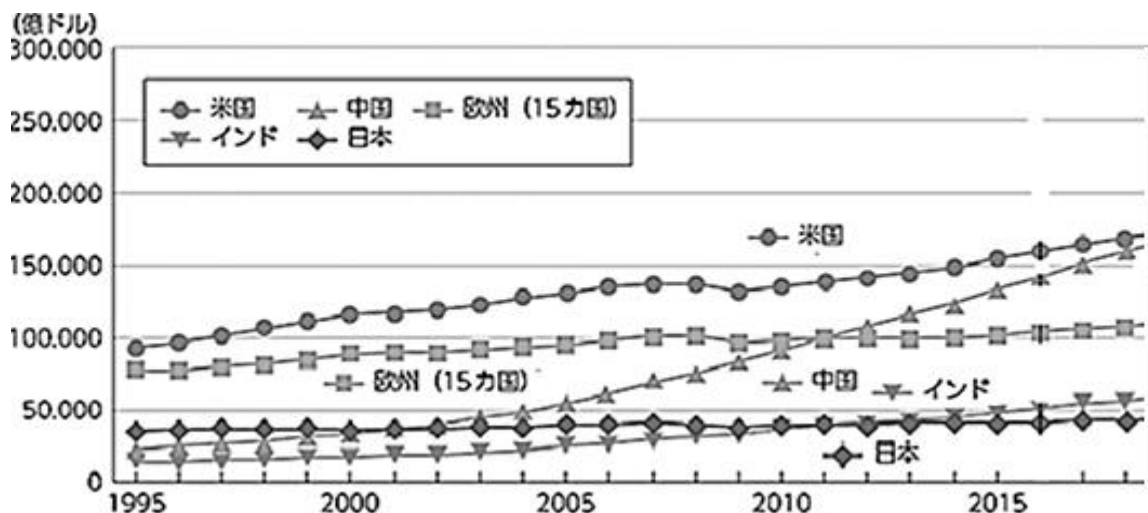


図1. 主要国の実質GDPの経済規模の推移

出所：OECD Economic Outlook 2019 を基に筆者が加工作成

主要な経済圏の実質GDPについてみると、米国は成長を続けており今後も一定の成長率で経済規模が拡大していくことが予想される。欧州圏（OECD加盟15カ国）においては、経済危機を経験しながらも一定の規模を維持している状況である。他方、近年は、中国の成長が著しく、2010年以降、日本との経済規模の格差は開く一方であり、かつての日本経済に依存する中国から、近年では、中国企業への部品輸出に依存する日本経済へと変化している。加えて中国は、2011年には、欧州圏の規模も上回った。中国が現状の経済成長を維持するとすれば、近い将来には米国を上回ることが予想されている。

また、インドをはじめとする新興国・地域も堅調に成長している。日本は長期的にみると、これらの国と比べると成長率は低迷しており、今後は新興国・地域をはじめとする外需の成長性を取り込んでいくこ

とがますます重要となる。とりわけ、他先進国に比べ日本経済だけが緩やかに停滞を続けていることが問題となる中、最も深刻な問題は、国民1人当たりの所得の低さである。図2. が示す通り、2023年を例にとってみれば、日本の一人当たりのGDPは、G7メンバー諸国の中で最下位に位置しているのである。

	2000年のGDP(ドル)	2023年のGDP(ドル)
カナダ	24,297	52,722
フランス	23,212	44,408
ドイツ	23,925	51,384
イタリア	20,153	36,812
日本	39,173	35,385
英国	28,348	46,371
米国	36,313	80,035

図2. G7（先進国首脳会議）諸国1人当たりGDP比較2023

出所：IMF WEO 世界経済見通し2024を基に筆者が加工作成

この1人当たりGDPを詳しく述べれば、これまで日本は、G7諸国のうちイタリアと最下位を争っていたが、2023年にイタリアに抜かれてしまった。ところが、2000年における順位を見ると、日本はG7のトップだったわけで、この23年の間に、G7での日本の位置が大きく変化したことが分かる。

1人当たりGDPの値を2023年と2000年で比べると、日本以外の国ではほぼ2倍になっているが、日本だけが低下した。米国が順調に成長したのに日本が成長しなかった結果、2022年においては、日本の1人当たりGDPは米国の約半分の水準にまで落ち込んでしまった。特に象徴的なことは、これまでアジアトップの豊かさを享受してきた日本人一人当たりのGDPは、ついに2024年に、韓国にも抜かれてしまった。このような推移が今後も続くとすれば、韓国のみならず台湾も日本を抜いていくだろう。そして、10年後には、韓国や台湾は日本よりずっと豊かな国になっている可能性が高いと考えられる。

1.2 日本の少子高齢化による経済成長への影響

日本では1990年代以降、出生率の低下と平均寿命の伸長により、少子高齢化が急速に進行している。

図3. が示す通り、総人口は2008年をピークに減少局面に入り、生産年齢人口（15～64歳人口）は1995年を境に一貫して減少を続けている。この人口構造の変化は、労働供給の縮小を通じて経済成長率に下押し圧力を与えると一般に考えられている。とりわけ、潜在成長率は「労働投入量」「資本投入」「全要素生産性（TFP）」の三要素によって規定されるが、少子高齢化はこのうち労働投入量の減少を直接的にもたらす。

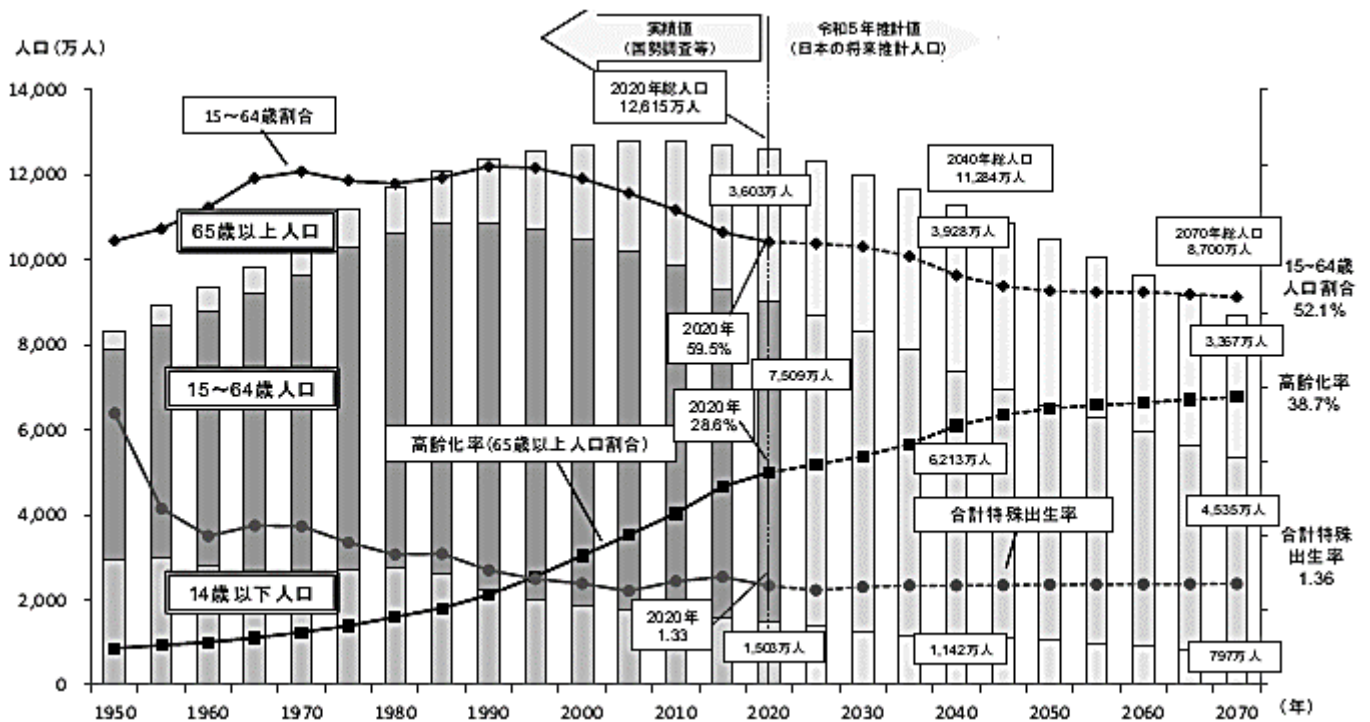


図3. 日本の人口推移

出所：2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」2023

生産年齢人口の減少は、労働力人口の減少および労働時間の短縮を通じて、実質 GDP 成長率を押し下げる要因となる。実際、日本では就業者数の伸びが長期的に鈍化しており、労働投入による成長寄与は低下してきた。この点において、少子高齢化が日本経済の成長を制約していることは否定できない。しかしながら、人口減少そのものが直ちに経済停滞を意味するわけではない。人口が減少する局面にあっても、労働参加率の上昇や生産性の向上によって成長を維持している国も存在する。

例えば、ドイツでは労働投入量の減少を補う形で、技能ある労働者・女性・高齢者の就業促進や技術投資による生産性向上が GDP 維持に寄与してきたという経緯がある。また OECD の労働市場データを見ると、アイルランド、スペイン、英国といった国々は、少子高齢化局面でも比較的堅調な成長を維持している。

こうした国々では上述のドイツにみられる労働参加率の改善や労働市場の柔軟化に加え、積極的な移民受け入れなどにより労働力減少の一部を埋めてきた。このような状況下、日本が位置するアジア地域では、韓国、台湾やシンガポールなどの諸国は、優良な外国人労働者を積極的に受け入れており、賃金、労働環境や生活支援等において日本に比べ格段の待遇で、労働市場の戦力化を図っている。特に出生率の下降が続く韓国では、2024年出入国・移民管理庁を設置し、良質な外国人労働者の移民、同化政策を強化している。他方、日本では、人口政策は、厚生労働省であり、産業政策は、経済産業省の所管という、いわゆる縦割り行政からの脱却が行われておらず、加えて、優秀な外国人材を国際市場から招聘するという積極的移民政策も機能しておらず、結果的に多くの優秀な外国人材が、上述のアジア諸国に奪われ不良外国人材の流入が社会問題になっている状況である。加えて、現在の日本社会の世論のトレンドとして、外国人を排除することを訴える政党が、多くの国民の支持を集め、少子高齢化や人口減少に瀕している現状と外国人材受け入れに反する世論との乖離も日本経済のかじ取りを複雑化させている。

1.3 日本の労働生産性の国際比較

労働生産性とは、一般に「労働投入量1単位あたりに生み出される付加価値」を指し、経済の効率性や競争力を測る重要な指標である。国際比較においては、就業者一人当たりGDP、あるいは時間当たりGDPが代表的な指標として用いられる。

とりわけ時間当たり労働生産性は、労働時間の長短による影響を排除できる点で、国際比較に適した指標とされている。本節では、主としてOECD諸国を対象に、日本の労働生産性の水準およびその推移を検討する。OECDの統計によれば、日本の時間当たり労働生産性は、長年にわたり主要先進国の中で低位に位置している。図4.が示す通り、米国やドイツ、韓国と比較すると、その差は一貫して大きく、職場のイノベーションが遅れ、相変わらず非効率的な労働環境にあることを示している。

特に注目すべき点は、日本の労働時間が国際的にみて必ずしも短くないにもかかわらず、時間当たりの付加価値創出が低い水準にとどまっている点である。これは、日本経済が「長時間労働によって量的に補う構造」を有してきた可能性を示唆している。

Unit: US ドル

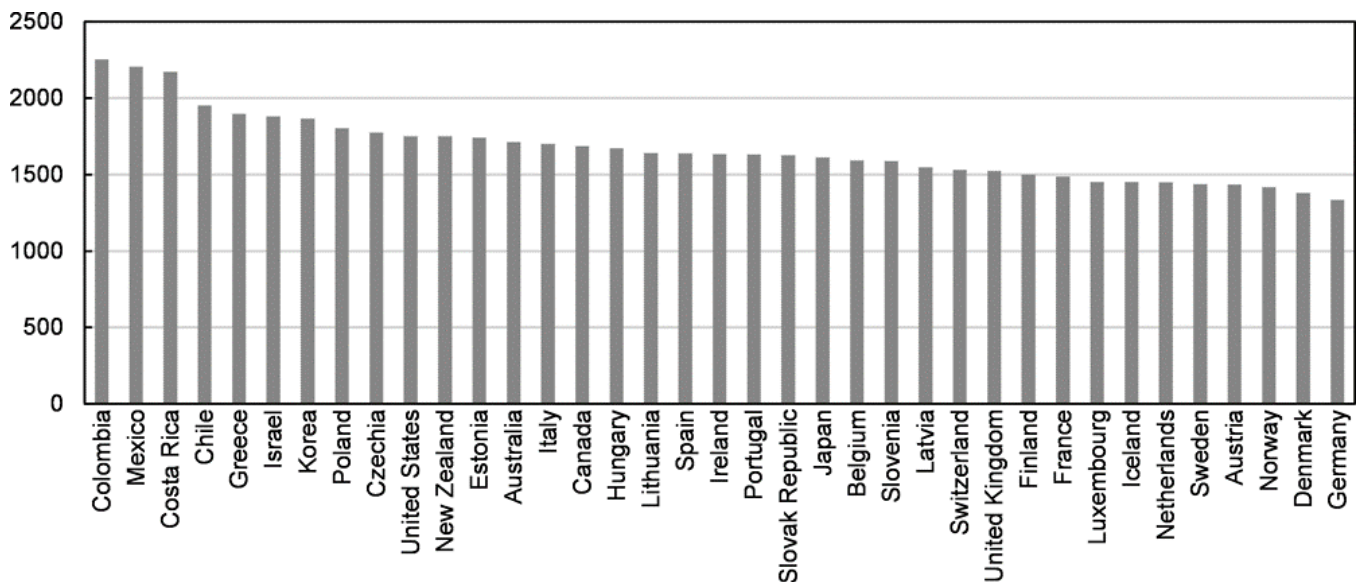


図4. Average hours worked per worker across countries, 2023

Source: OECD Productivity Database (2025).

ではなぜ日本の労働生産性が図4.で示したように低いのであろうか。それは、日本の労働文化ともいう合理化を敢えて避け、ビジネスライクな取引に丁寧な心遣いや気配りを挿入することを美德とする風土が今日でも存在しているのではないかと筆者は想像する。その具体例を以下に述べる。

例1. サービス業（小売・飲食）

状況：同規模の売上を持つ米国・欧州のチェーンと比べ、日本の小売・飲食店は、店舗あたり従業員数が多く、レジ、在庫管理、発注業務の人手依存度が高い。また接客水準は高いが、その付加価値の源泉が人手に依存している。結果、売上高は確保できても従業員1人あたり付加価値が伸びないことや、労働時間を増やして対応する構造が常態化している。

例2：ホワイトカラー業務（事務・管理部門）

状況：稟議書・報告書・会議が多く、同じ内容を複数の資料で何度も作成している企業が多い。よってデジタル化されていても紙の業務フローをそのまま電子化しただけで、結果、実質的な付加価値を生まな

い業務に多くの時間が割かれることが多く、意思決定が遅くれ現場単位の裁量権が小さい。このような状況を「忙しいが価値を生んでいない労働環境」と指摘されている。

例3：中小企業・下請構造

状況：日本社会の多重下請構造により、下請け企業には価格決定権が弱い構造があり、1社当たりの利益率が低く、人材育成やIT投資に回す余力がない状態が恒常化している。その結果、生産性を上げる投資ができないことにより低付加価値業務を大量の人手で回すしかないという構造的に生産性が上がらない環境に多くの中小企業が置かれている。

ではなぜ日本企業は生産性が低くなっているのかという原因を考察したい。それは、人を「コスト」ではなく「調整弁」として使う慣行があるからではないか。日本企業では長らく需要が増えた場合、残業・人員増で賄ってきた。需要が減った時には、配置転換や我慢という形で、人を柔軟な調整装置として使ってきた経緯がある。その結果、機械化・IT化で人員削減をするインセンティブが弱く、生産性向上よりも「現場の頑張り」に依存しているからに他ならないと考える。

1.4 日本国民の実質所得の実態と経済格差問題

国民の生活水準を把握する上で、名目所得ではなく、物価変動を考慮した実質所得の動向を検討することが重要であると考え。実質所得は、賃金や可処分所得が実際にどれだけの購買力を持つかを示す指標であり、経済成長の成果が国民にどの程度還元されているかを測る尺度でもある。

本節では、実質賃金および実質可処分所得の推移を中心に、日本国民の所得状況の実態を明らかにし、その背景にある構造的要因について考察する。日本の実質賃金は、図5.が示す通り、1990年代後半以降、長期的な停滞傾向にある。名目賃金がほぼ横ばいで推移する中、物価上昇局面では実質賃金が低下し、景気回復局面においても持続的な上昇には至っていない。ここ30年の物価と賃金の傾向を総括すると、物価は少しだけ上がり、名目賃金は大幅に下がった。結果、実質賃金は下がり続け、物価が高いと感じるようになった。そこに近年の急激な円安や世界各地での戦争の勃発により輸入物価が急激に上昇している。まさに日本国民の経済的困窮が社会問題となっている理由の一つである。実質所得の下落は、労働生産性の低迷と相関関係にある。付加価値創出能力が伸び悩む中では、企業が賃金を持続的に引き上げることは困難である。

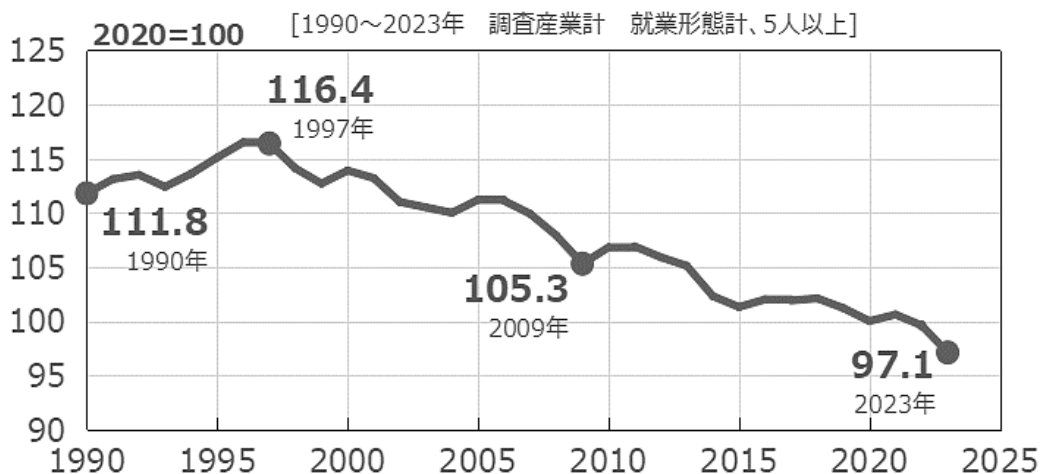


図5. 日本の実質賃金指数の推移（2020年を100とした比較）

出所：厚生労働省「毎月勤労統計」2024を基に筆者が加工作成

したがって、日本国民の実質所得問題は、単なる分配政策の問題だけではなく、生産性向上を通じた「稼ぐ力」の強化、すなわち人的資本の質と活用の問題として捉える必要もあると考える。

この日本の実質賃金の長期低落という現実には、主要先進国との比較において一層際立つ。図6. が示す通り、米国や欧州諸国では、景気変動を伴いながらも実質賃金が中長期的に上昇してきたのに対し、日本では「成長しても賃金が上がらない」状態が常態化している。

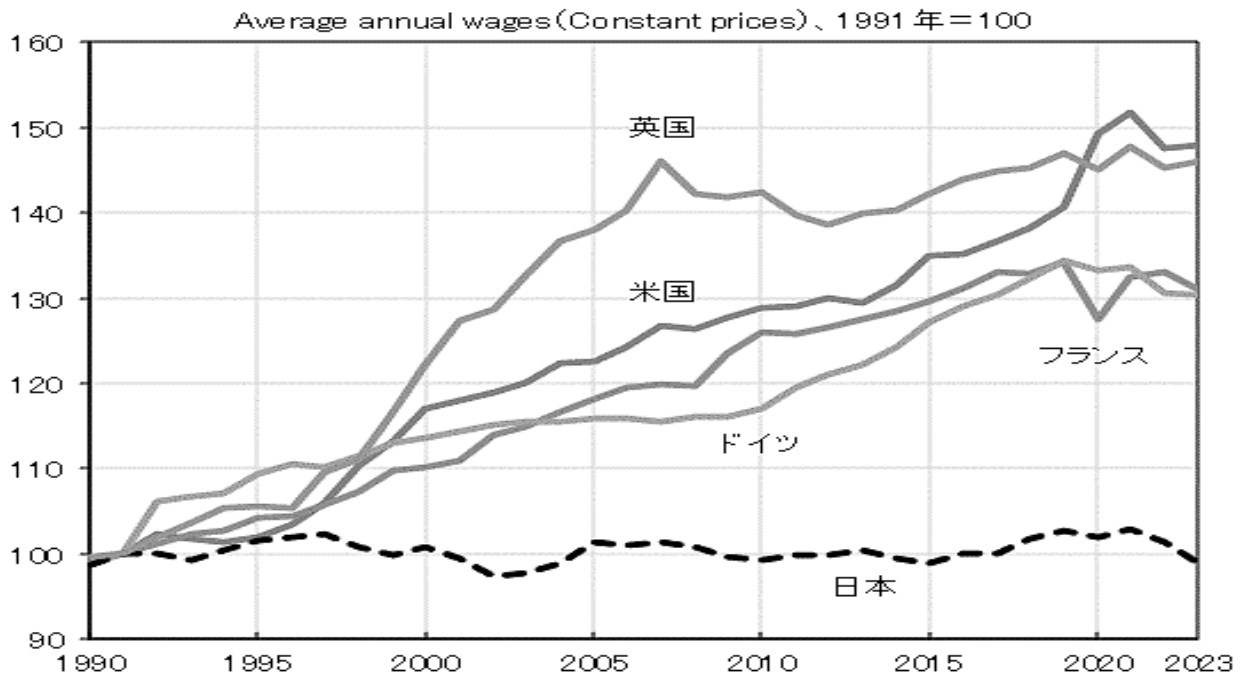


図6. 国民一人当たりの実質賃金の推移 (国際比較)

出所：OECD DATA EXPLORER (2025) を基に筆者が加工作成
フルタイム労働者の一人当たりの年収 (全産業) 単位：米ドル

欧米諸国と比べ、日本では、経済成長をしても国民一人当たりの実質賃金が上昇しないという現象の要因を以下分析する。日本経済の特徴として、労働生産性の伸び悩みが指摘されている。特に非製造業・中小企業部門における生産性水準の低さは、図2で指摘したように経済全体の付加価値創出能力を制約している。さらに生産性が上昇しても、その成果が賃金に十分反映されないという問題が存在する。図7. が示す通り、企業は内部留保を積み上げる一方で、賃金上昇には慎重な姿勢を取り続けており、結果として労働分配率は低下傾向にある。この生産性と賃金の平行現象は、実質国民所得が伸びない主要因の一つと考える。この図7. から日本の政治体制にも原因があるのではないかと指摘したい。政権与党の政策判断が、経済団体連合会 (以下経団連という) をはじめとする大企業の事業支援に偏重しており、選挙における財界の集票力という支持に対する対価のような政策が優先されがちになっているのが原因の一つと推測される。大企業にしてみれば、各種優遇税制という恩恵を受け、コストを極力削減し将来の不安に備えて内部留保を厚く手当てすることが存続にとって最大のメリットと考えることは至極当然のことであろう。

しかしながら、その企業が考えるコストに従業員の賃金も含まれるという考え方が、日本企業の競争力を奪い、日本経済の長期停滞を招いている遠因となっているとも考えられる。

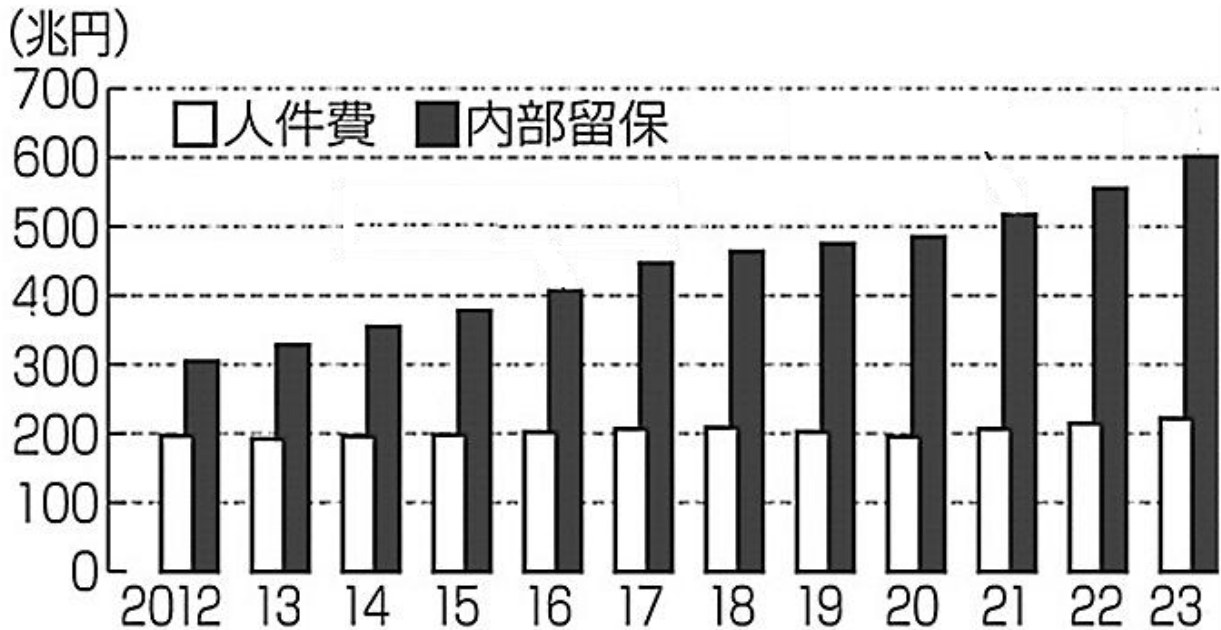


図7. 日本企業の内部留保と人件費の推移

出所：財務省「法人企業統計」2024 を基に筆者が加工作成

他方、日本はエネルギーや食料を海外に依存する輸入構造を持つため、円安や資源価格上昇の影響を受けやすい。近年の急激な円安局面では、輸出企業の名目利益が増加する一方、輸入物価の上昇によって家計の購買力は低下することになる。この結果、名目 GDP は増加しても、交易条件の悪化により実質国民所得が押し下げられるという現象が生じているのである。

これらの日本経済の構造的な問題により国民一人当たりの実質賃金が下落を続けている訳であることに加え、少子高齢化による労働人口そのものの減少や高齢者人口の増加による社会保障負担の拡大などが重なり、現役世代一人当たりの可処分所得はさらに圧迫されやすい状態となっている。

1.5 日本企業の経営風土と成長戦略

日本経済は1990年代以降、長期にわたる低成長局面に直面してきた。本節は、その要因の一つとして日本企業に特有の経営風土に注目し、企業行動がマクロ経済の停滞にどのように関連してきたのかを分析する。終身雇用・年功序列・内部昇進を基盤とする日本型経営は、戦後の高度成長期には有効に機能したが、環境変化の激しい現代においては投資抑制、イノベーション停滞、賃金抑制を通じて経済成長を制約しているといわざるを得ない。

日本経済の長期低迷については、人口減少、財政赤字、国際競争力低下など多様な説明がなされてきた。

しかし、企業部門の行動様式、すなわち「経営風土」に踏み込んだ分析は必ずしも十分ではないと考える。企業は雇用、投資、賃金、技術革新を通じて経済成長を直接左右する主体である。これまで日本企業に広く共有されてきた経営風土が、なぜ経済のダイナミズムを弱めてきたのかを検討する。

日本企業は、戦後、高成長を達成してきた成功事例の呪縛から抜け出せていないという指摘がある。このような指摘の先行研究では、青木昌彦（2001）が、日本企業の制度が成功ゆえに自己強化され、変化しにくくなる構造を説明しており、呪縛を感情論でなく制度論として説明している。また伊丹敬之（2000）は、日本的経営がなぜ成功し、なぜ限界に直面したかを理論的に整理しており、成功体験が制度として固

定化したメカニズムを研究している。

これらの先行研究を踏まえ、日本企業の企業風土の醸成と日本経済の生産性の低さの関係を具体例を基に説明したい。まず成果よりプロセス重視の評価制度の蔓延である。これまでの年功序列・終身雇用を前提とした評価では、効率よく終わらせる人より遅くまで残っている人が評価されがちで、早々に個人の業務をこなし、定時退社をする社員の生産性向上の行動が上司に評価されにくい風土があった。これにより、社員自らの業務効率化等の改善提案が上司または総務部に採用されにくいという伝統が日本企業にあったことは、否定できない事実である。

次に教育・訓練のミスマッチである。戦後の高度経済成長期における日本企業の強みは、新卒一括採用であった。ほとんどの企業は、大卒社員の4月採用を行い、文系、理系を大別して、総合職として一定期間トレーニングを積ませ、各部署へ配属してきた。新入社員は、配属された部署で、数年をかけOJT¹⁾を経験したり外部研修を受けたりして、ゆっくり成長していくという人事システムである。このようなシステムでは、今日のように採用してから即戦略になるまでの期間の短縮が求められる時代に、より専門性の高いスキル例えば、IT、データマネジメント等の習得が遅くなりがちで、社会人のリスクリング²⁾が限定的となり各分野においてプロフェッショナルを育成することが困難になる傾向があると考えられる。

結果として、何となく全部できるが、尖った強みがない人材が大量生産されやすく、高付加価値業務を担える人材が決定的に不足してしまう恐れがある。近年の特徴的な傾向として、役所や中小企業においてIT人材の不足が組織活動そのものの生産性を低下させているといわれている。社員の総合職一括採用で入社した学生にゼロからIT教育を行い、業務で使いこなせるようになるまでに相当の時間をかけ、さらに職場の生産性向上のためのシステム構築の設計図を提案できるようになる前に配置換えや転勤を繰り返すという事が頻発している。その結果、自分たちでは手に負えず、高コストなITシステム企業へ外注するという丸投げをすることになるのである。これらの人事教育システムの企業風土が多少なりとも残っている企業が日本には未だに多く存在し、日本経済全体の高コストで低生産性という結果につながっているのではないかと考える。加えて、付加価値を生まない過剰品質や過剰サービスを美德とする企業風土も企業の生産性低下の原因の一つと考えられる。

日本では、伝統的に「お客様への滅私奉公」であるとか「赤字覚悟の大サービス」を営業職の誇りであるとか勢いの表現のような美德観が根底に流れているように考える。例えば、採算を度外視した競合対策での無料対応サービスの蔓延や過度な品質基準の設定、クレーム回避のための過剰作業などが特徴的な日本企業の風土としてあげられるのではないか。これらの経営効率を後回しにした各種サービスは、顧客は喜ぶが、価格に転嫁されず、付加価値と労働投入が釣り合わず、日本企業の労働生産性が低い要因として、単なる労働者の能力不足ではなく、企業組織や雇用慣行に起因する構造的な問題として上述の先行研究などでも指摘されている。とりわけ長時間労働による調整、プロセス重視の評価制度、専門性形成を後回しにする人材育成慣行は、付加価値創出よりも労働投入量に依存する経営を温存してきた弊害といえよう。

2. 人的資本形成政策としての日本の教育政策の検証

本章では、日本経済を支える基盤ともいべき人材育成、即ち日本の教育政策がどのような人的資本を形成し、その結果としてどのような企業風土が形成され、生産性にどのような影響を与えたかについて、初等教育、中高等教育そして企業における社員教育の各段階についての検証を行いたい。

人的資本理論(Becker 1964)によれば、教育は労働者の生産性を高め、経済成長の源泉となる。しかしながら、日本経済は高い就学率を維持してきたにもかかわらず、1990年代以降、労働生産性の国際順位を

低下させている。この事実は、教育年数の長さで生産性向上が必ずしも一致しない可能性を示唆する。したがって本章では、「どのような人的資本が形成されたのか」という質的側面に焦点を当てる。

分析の枠組みは、日本の教育制度の特質を客観的に検証し、子どもたちの各年次における人材の能力特性の形成を基にした企業風土の形成との関係性を分析する。そして日本独自の人材教育が生み出した企業人材が、日本経済の生産性や国際競争力へどのように影響しているかの検証も行いたいと考える。

2.1 人的資本形成と日本の初等教育の検証

人的資本理論によれば、教育は労働者の技能・知識・態度を形成し、その限界生産性を高める投資である (Becker, 1964)。とりわけ初等教育は、基礎的認知能力および非認知能力の形成に決定的な役割を果たす段階であり、後述する教育段階や労働市場での成果を規定する基盤となる。

日本は戦後一貫して高い就学率と識字率を維持し、PISA等の国際学力調査³⁾においても読解力・数学的リテラシーなどの分野で上位に位置してきた。この点において日本の初等教育は基礎学力の均質的向上という目的を達成した成功例と評価できる。しかしながら、人的資本を単なる学力水準の高さとして捉えるのではなく、「どのような能力特性を持つ人材を形成してきたのか」という質的側面から検証する必要があると考えた。戦後日本の初等教育は、以下の三つの制度的特徴を有してきた。

第一に、平等性と標準化の徹底である。学習指導要領に基づく全国一律の教育内容は、地域間格差を抑制し、平均的学力水準の向上を実現した。

第二に、集団行動と協調性の重視である。学級単位での活動、当番制度、掃除活動などは、規律性や共同体意識を涵養する仕組みとして機能してきた。

第三に、評価の画一性である。客観的テストや到達度評価を中心とする評価制度は、努力と成果を可視化しやすい反面、発想の独自性や批判的思考力を測定しにくい構造を持っている。

これらの制度は、高度経済成長期においては均質で勤勉な労働力の大量供給という経済的要請に適合していたと考えられる。加えて日本の初等教育は、上述の三つの特徴により基礎的認知能力の水準を高める点では顕著な成果を上げた。一方で、上述のPISA 2022「創造的思考」調査によると、認知能力が高くても創造性が必ずしも高いとは限らないと指摘されており、具体的には、学力と創造的思考の相関は存在するが、両者は完全には一致しないと定義されている。つまり、高得点＝創造性が高いとは限らないという事である。

また、非認知能力に関しては、忍耐力や協調性といった特性が強調される一方で、自己主張能力やリスク選好傾向の形成は相対的に弱い可能性がある。このような能力特性は、組織内において以下の行動様式として現れやすい。例えば、前例を重視する意思決定や同調的行動の優先そして失敗回避志向、明確な指示を待つ傾向等である。これらは組織秩序の維持や品質管理の徹底には有効であるが、不確実性の高い環境下における革新的挑戦には必ずしも適合的ではないと考える。

人的資本は教育段階で形成され、その後の中等教育、高等教育、企業内訓練を通じて補強される。初等教育における均質性重視の制度設計は、後続段階においても再生産されやすい。その結果、日本企業の特徴として指摘される、横並び意識の強さ、合意形成に時間を要する意思決定やリスク回避的投資行動といった企業風土は、単なる経営戦略上の選択というよりも、長期的な人的資本形成過程の帰結である可能性があると考えた。とりわけ、デジタル化や技術革新が急速に進展する現代経済においては、創造的破壊を担う人材の存在が競争力を左右する。もし初等教育段階において異質性や挑戦行動を十分に評価する制度が弱い場合、その影響は数十年後の産業構造にも反映されるのではないかと考える。

2.2 人的資本形成と日本の中高等教育の検証

国際通貨基金（以下 IMF という）の発表によれば、2023 年の日本の GDP（国内総生産）成長率は 1.486% であり、193 カ国中 133 位という低い順位に位置している。この数値は一時的な現象ではなく、1990 年以降、日本の経済成長率は年ごとの変動を伴いながらも、平均して約 1% 程度にとどまっている。

人口規模の大きさを背景に、日本の GDP 総額は 2024 年時点では、米国、中国とドイツに次ぐ世界第 4 位を維持しているものの、上位 2 カ国との差は拡大しており、また多くの国々が 3% 以上の成長率を達成している現状を踏まえると、日本経済が相対的に停滞していることは否定できない。

さらに国際経営開発研究所（以下 IMD という）が発行する『世界競争力年鑑（2021 年版）』によれば、日本の競争力総合順位は 30 位である。1992 年に世界 1 位であったことを考慮すると、この約 30 年間で日本経済の国際競争力は大きく低下したと評価せざるを得ない。この日本経済の長期低迷の原因の一つに、日本の中高等教育の失敗があったのではないかと推測した。

20 世紀末以降に生じた世界的なモノづくり現場での IT 化という産業構造の大変革が起こった。その対応への遅れが、日本経済の長期停滞の主要な要因の一つであると考えられる。20 世紀における産業の基盤は、工場において機械を用いて製品を大量生産することにあつた。自動車、家電、鉄鋼、化学プラントなど、数多くの工場が建設され、経済成長が促進されてきた。これらの工場システムや機械の開発には高度な創造性が必要であったと考えられるが、一度システムが確立されると、その運用は主としてルーティンワークとなる。その際に求められたのは、マニュアルに基づいて作業を正確かつ効率的に遂行する能力や、大規模生産における組織的な協働能力であった。日本社会および日本人は、こうした能力を比較的得意としており、高い生産性を実現してきた。この点が日本の国際競争力を高め、高度経済成長を支えた基盤であったと考えられる。

しかしながら、20 世紀末以降、コンピューターの普及と IT 技術の進展により、機械や生産システムは人間による直接的な操作から、コンピューターによる制御へと移行した。その結果、メンテナンスを除けば人手をほとんど必要とせず、ソフトウェアによって価値が生み出される構造へと変化した。

これにより、従来は人間の労働によって創出されていた付加価値が、IT 技術を活用した新たなシステム開発、すなわちイノベーションによって生み出されるようになったといえる。日本はこの変化への対応が遅れたことが、経済成長の停滞につながっている可能性が高いと思われる。

現状において日本が一定の競争力を維持している分野は、製品や製造工程が高度に複雑で、熟練技術者の技能や経験、暗黙知を必要とするという容易にデジタル化できない領域に集中している。一方で、ソフトウェアや IT 関連ハードウェアといった分野では、世界的なシェアを有する企業はほとんど存在しない。

これは、日本が新たな産業分野において十分なイノベーションを生み出せていないことを示唆していると考えられる。この点は、1980 年代に日本の製造業に押され不況に苦しんでいた米国が、その後 GAF⁴⁾ に代表される IT 企業のイノベーションによって急速な成長を遂げたことと対照的である。付加価値の源泉が工場労働から IT 分野におけるイノベーションへと移行したことは、社会構造にも大きな影響を及ぼしている。工場労働はルーティン性が高く、訓練によって多くの人が一定水準に達することが可能であったのに対し、システム設計やソフトウェア開発には高度で特殊な能力が求められるのだ。

一方で、ソフトウェア開発は工場建設のような巨額の初期投資を必要とせず、比較的参入障壁が低いという特徴も有している。実際、資本を持たない学生が起業した人工知能（以下 AI という）のソフト開発を行うベンチャー企業が急成長した事例が多いことも事実である。この点において、IT 産業は従来の資本主義の構造を変容させる可能性を内包しているといえるのではなかと考える。

次に、これらの変化と学校教育との関係について考察する。従来の日本の教育は、20世紀型の工場労働を担う人材育成において一定の成果を上げてきたと評価できる。すなわち、与えられた課題を迅速かつ正確に処理する能力や、集団の中で協調し決められた役割を遂行する力は、効果的に育成されてきたと考えられる。しかしその一方で、自ら考え、自ら意思決定を行う力や、前例のない新たな試みに挑戦する姿勢は育ちにくい教育環境であった可能性があるとして推測する。例えば、「百ます計算」⁵⁾に代表される反復訓練は、処理速度や忍耐力の育成には寄与したものの、主体的思考力や問いを立てる力の育成には十分でなかったと考えられる。産業構造の変化により、従来重視されてきた能力では対応が困難となり、むしろ育成されてこなかった能力が求められるようになったのである。

このような背景のもと、IT分野における人材不足を受け、教育改革の必要性が強く認識されるようになった。その一環として導入されたのが新学習指導要領であり、「主体的・対話的で深い学び」や、プログラミング教育の必修化等が掲げられる。しかし、これらの教育改革が単に産業界の要請に応じた即戦力人材の育成に終始するならば、それは十分な成果を上げることは難しいと考えられる。その理由を以下に述べれば、イノベーションに必要な資質とは何かを考える際、Googleの事例は示唆に富んでいる。同社創業者であるラリー・ページおよびセルゲイ・ブリンが、幼少期にモンテッソーリ教育⁶⁾を受けていたことは広く知られている。彼らは、そこで培われた価値観がGoogleの企業文化に影響を与えたと述べている。

具体的には、権威を無批判に受け入れず、自ら考え検証する姿勢であるとか自らの関心に基づき、遊び心をもって探究を続ける態度に象徴されるという。簡単にいえば、常に「なぜ」という問いを持ち続ける思考態度などである。専門的知識とこれらの資質が結びつくことで、画期的なイノベーションが生み出されたと考えられるのだ。これらの資質は、IT分野に限らず、広く創造的活動全般に共通するものであり、今後の社会を生きる上で重要な能力である可能性が高い。では、これらの資質はどのような教育によって育成されるのだろうか。モンテッソーリ教育は、子どもの内在的な学習能力を信頼し、適切な環境が整えば自律的に学習が進むという考え方に基づいている。教師が知識を一方向的に教え込むのではなく、子ども自身の主体的な学びを重視する点に特徴がある。この教育法が示唆するのは、新しい価値を創造する資質を育成するためには、自由度の高い環境のもとで自らの意思に基づいて試行錯誤する経験が不可欠であるということであろう。したがって、新学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の成否は、子どもにどこまで自由な学習環境を提供できるか、またその中でどれだけ主体的な学びを引き出せるかにかかっていると見える。しかし、長年にわたり管理的・教示的な教育を行ってきた学校現場が、短時間で大きく変容できるかについては疑問が残る。自由な環境が十分に整備されないまま、表層的にプログラミング教育を導入しても、真のイノベーションを生み出す資質の育成にはつながらない可能性が高いと考える。

2.3 中高等教育における教員の資質と人的資本形成

日本経済の長期低迷を人的資本形成の観点から分析する場合、教育制度のみならず、それを担う教員の資質および養成・評価制度を検討することは不可欠である。教育内容や制度設計が同一であっても、実際の人的資本形成は教員の専門性・指導能力・価値観に大きく依存するためである。

本節では、教員個人の資質を問題化するのではなく、日本の教員養成制度および人事評価制度がどのような能力を持つ教員を再生産してきたのかという制度的観点から検討する。

日本の中高等学校教員は、大学における教職課程の履修と教員採用試験を経て任用される。この制度は一定の専門知識と教育技術を担保する一方で、以下のような構造的特徴を有する。

第一に、教科知識の深さと研究能力の乖離である。図8.が示す通り、ほとんどの教員は学部レベルの専

門教育を基礎としているが、大学院レベルの教育研究における高度な専門研究経験を有する者は限定的であり、おおよそ7%の教員が修士課程以上の修了者である。特に理数系分野では、博士号取得者の割合が欧米諸国に比べかなり低いことも指摘されている。欧米先進諸国に比べて高等専門教育を受けた教員の少なさが、日本の教員全体のレベルアップに繋がっていないとも考えられる。

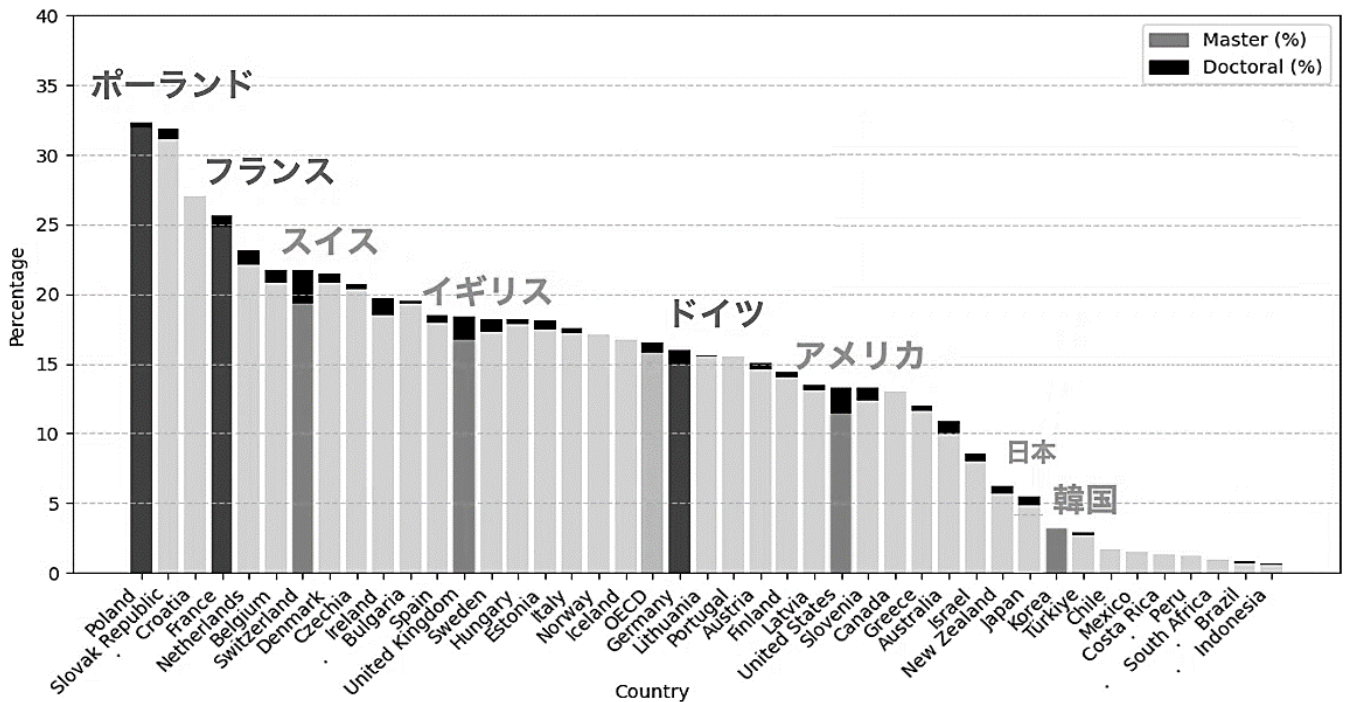


図8. 中高公立学校における修士号もしくは博士号取得の国際比較

出所：OECD data explore master + doctor 2023 を基に筆者が加工作成

第二に、画一的評価基準による選抜である。教員採用試験は筆記試験・面接・模擬授業などで構成されるが、評価は「安定性」「協調性」「規範遵守性」などを重視する傾向がある。これは学校組織の安定運営には資するが、批判的思考や革新的教育実践を志向する人材が必ずしも選抜されやすい制度とは言い難い。

第三に、民間・産業界との人材循環の乏しさである。欧米では、一定の職業経験を経た後に教職へ転職する事例も多いが、日本では新卒一括採用が中心であり、産業界での実務経験を有する教員は限定的であり、画一化された同質的な教員だけの教育文化が社会との乖離を生んでいるという側面があると考えられる。

それでは、授業実践と能力形成への影響を検証したい。教員の資質は、教育内容の伝達方法に直接的影響を与える。日本の中高教育では、依然として教科書中心の講義型授業が主流であり、入試対策を意識した知識再生型指導を基本とした正答主義的評価である。これらの授業は、基礎学力の定着には有効であるが、社会人となった時点での応用力、業務革新力や商品開発力等の能力をサポートする糧にはなりにくいという側面がある。例えば、ディベートや探究型授業は、上述の社会人に求められる能力を養成するために必要とされているが、各学校において授業時間が制約されており、問題設定能力、批判的思考力、仮説構築能力や起業的マインド等の涵養には十分ではない可能性がある。

要は、学部卒がほとんどで、産業界での実務経験の無い同質化された教員組織において、社会が求めるリテラシーをどうやって生徒に教授するのかという問題が存在する。

2.4 人的資本形成と日本企業の社員教育の検証

日本の人的資本形成は、学校教育段階のみで完結するものではない。むしろ戦後日本においては、企業内部での教育訓練、例えばOJTや社内研修が人的資本形成の中核を担ってきた。この企業内教育モデルは、高度経済成長期において国際競争力を支える重要な制度的基盤となった。しかし、経済構造の変化とともに、その有効性には再検討の余地が生じていると考える。本節では、日本企業における社員教育の特質を整理し、それが人的資本の質にどのような影響を与えてきたのかを検証する。

多くの日本企業は、Off-JT（集合研修）よりもOJT（On-the-Job Training）を重視してきた。新卒一括採用後、長期雇用を前提として現場で技能を習得させる方式である。この社員育成モデルは、実践的技能の蓄積には相当な役割を果たしてきたが、暗黙知の継承であるとか組織文化の会得など極めて閉鎖的であり、グローバルなビジネス環境へのシフトチェンジという面では、対応できなかったという側面がある。

また、多くの大企業では職種別専門採用ではなく、総合職として採用し、定期的な配置転換を通じて幅広い業務経験を積ませる制度が採用されてきた。これにより、組織調整能力や部門横断的理解そして協調的意思決定能力が育成された。安定的に市場が成長している時代には、企業の基盤となる総合的な知識や経験を有する人材の育成に大いに役立ってきた。この企業内教育モデルは、高度成長期から1990年代初頭までの産業構造において合理的であった。特に、品質管理型製造業や長期的設備投資そして国内市場中心型産業においては、熟練技能と組織協調性が競争優位の源泉でもあった。

しかしながら1990年代以降の世界経済の環境変化においては、企業内教育モデルに対し以下の課題を突きつけた。第一に技術革新の加速の問題である。デジタル化やAI技術の進展により、必要とされる知識は高度化・専門化しており、OJT中心では理論的基盤の習得が追いつかない可能性があった。第二に労働移動の増加への対応問題である。終身雇用の揺らぎにより、これまでの採用された企業での特殊なOJTで育成された人的資本の価値が転職市場の急拡大においては、汎用的専門的スキルが重視され、転職人材を採用した企業にとって再教育を施さなければ戦力にならないという時間とコストの浪費という問題が多発した。第三に研修投資の縮減という問題である。長期低成長下で企業の教育訓練費は相対的に抑制される傾向が見られた。とりわけ日本企業の90%以上を占める中小企業では体系的研修制度の整備が困難であり、元受け企業からの値引きや納期の時短要求に、社員研修をしている余裕がなくなったという側面があった。

2.5 企業内教育の国際比較 — 日本・米国・ドイツの教育モデルの検証

企業内教育は各国の労働市場制度・教育制度・雇用慣行と密接に関連している。したがって、その国の産業成長力や競争力は、企業の人材教育を基盤としているともいえる。本節では、日本、米国、ドイツの三国を比較し、人的資本形成の類型的差異を明らかにする。

まずは、日本型モデルであるが、これまで述べてきた点をまとめると、新卒一括採用、長期雇用慣行、OJT中心、総合職ローテーションというキーワードに象徴される日本企業独特の人材育成システムである。

このシステムは、企業内部で熟練を蓄積し、組織特殊な能力を形成する点で優れていた。とりわけ高度成長期から1990年代初頭にかけては、製造業において高い生産性を実現した。しかし、専門性の市場価値よりも組織適応力を重視する構造は、労働移動が活発化する経済環境では制約となり、労働生産性という観点で国際競争において劣後することになっていった。

次に米国型モデルであるが、米国では労働市場の流動性が高く、企業は即戦力採用を基本としており、その最大の特徴が、職種別採用制度である。また米国企業は、米国国籍を有する自国民を優先して採用するという概念がほとんどなく、応募者の個人的なスキルを評価するという考え方だ。これによりグローバ

ルなリクルート活動で外部労働市場の活用が伝統的に一般化されており、日本と比較すれば、より幅広い優秀な人材を獲得できるというメリットを有している。例えば、米国野球のメジャーリーグでは、国籍や人種などが選手のスカウトに全く関係なく、選手の能力だけが優先されていることでも分かる通りである。

加えて、米国では、社員採用時において MBA など専門職大学院を修了することが重視されており、そのため欧米先進国では、図 9. が示す通り、人口に占める大学院修了者の割合が日本と比べ非常に多いことが分かる。米国社会では、大学院修士課程修了者が、日本の 4.3 倍強を占め、博士課程では、2.3 倍強を占めている。米国企業は、採用時により専門性の高い即戦力人材を優先していることが分かる。

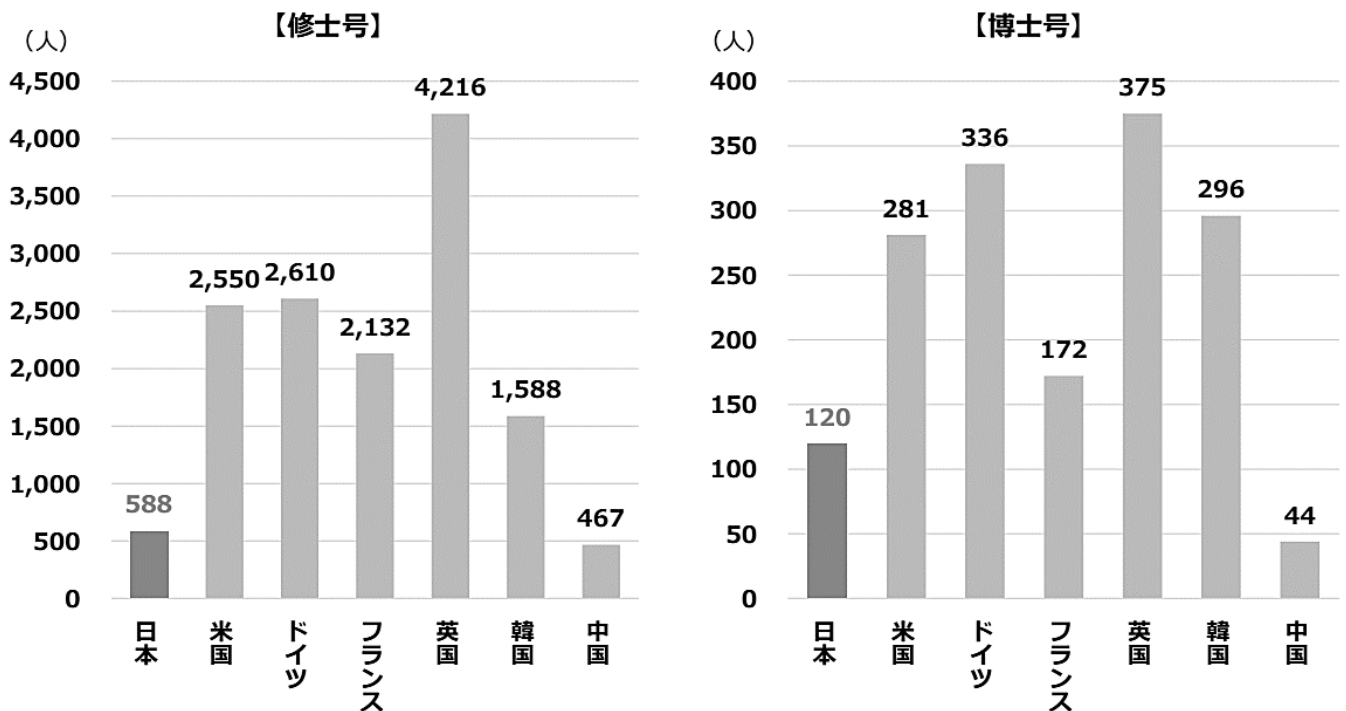


図 9. 人口 100 万人当たりの修士号、博士号取得者数

出所：経済産業省 第 4 回 未来人材会議 2022

米国企業は、日本に比べ社員教育を企業の文化や熟練スキルを教育するという観点と違い、専門スキルは主として大学院や外部教育機関で獲得される能力に依存しながら、企業が持つ独自の顧客特性や市場性を社員研修で身につけさせることに多くの時間を費やしている。

さらに米国企業の経営者に至っては、図 10. が示す通り、大学院修了者が大半であり、経営者自身がマネジメントや IT 情報技術を高等教育機関で専門的に学んでおり、より挑戦的で野心的なビジネスモデルを構築しやすい環境になっている。

これら米国独自の雇用制度や社員の能力育成システムは、日本の長期雇用を基礎とした新卒一括制度や企業文化を継承させる OJT とは一線を画しているだけではなく、成果主義的報酬制度の採用によってさらに従業員の労働意欲を高めている。米国企業は、上述のことから社内に高度専門職の層が厚い筋肉体質の会社経営が可能となる一方で、企業への忠誠心や組織内暗黙知の蓄積は相対的に弱いという側面も有している。

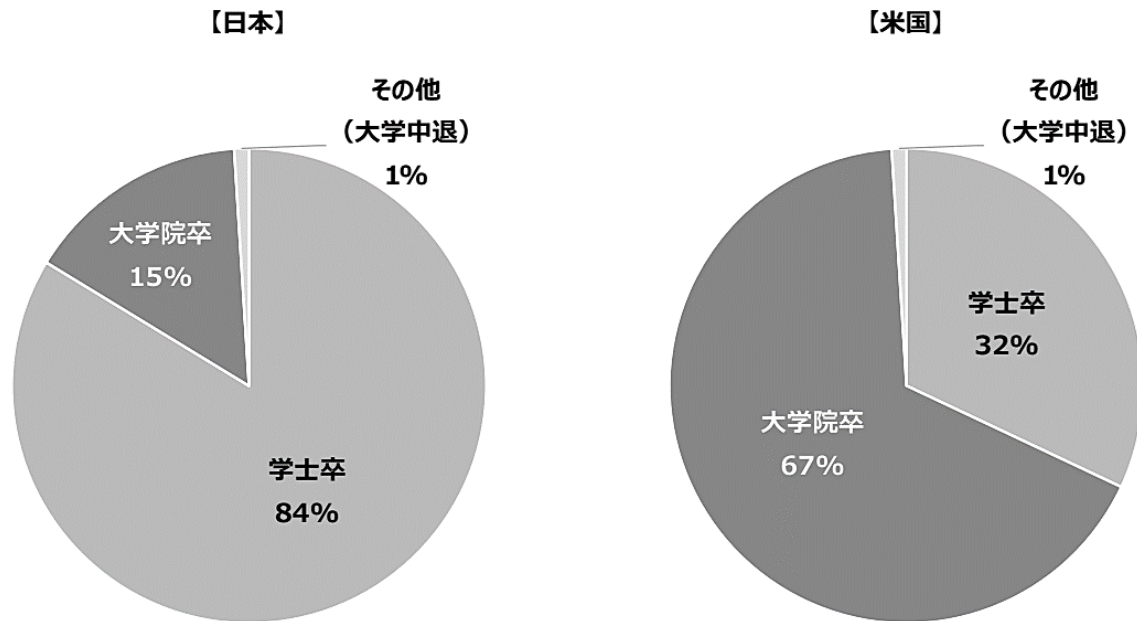


図 10. 日米経営者の最終学歴の比較

出所：経済産業省 第4回 未来人材会議 2022

最後にドイツ型モデルであるが、ドイツは、日本や米国とは異なるデュアルシステムと呼ばれる独特な人材育成システムを有している。デュアルシステムとは、企業内実習（OJT）＋職業学校での理論教育を並行して行う制度であり、若者は通常、日本でいう中学校の義務教育修了後に企業と職業訓練契約を結び、約2～3.5年間にわたり契約した企業から職業訓練を受けるというものである。このデュアル（dual）の意味は、企業（実践）と学校（理論）の二元構造を指すことに由来している。

この制度の最大の特徴は、企業実習と職業学校を組み合わせた職業訓練によって、国家認定の資格制度があり、ほとんどすべての生徒が何らかの国家資格保有者になるという点である。これにより生徒個人の職種観の明確化が図れ高等教育の学問分野の選択に大きな意味を持たせることが可能となる。

ドイツのこの仕組みにより、中堅技能労働者層の厚みを確保し、製造業の高付加価値維持に役立っていることや若年失業率の低さが実現されてきたという側面がある。まさにドイツが誇る高品質な工業製品の持続的開発やクレームの少ない高品質製品の維持管理に資する教育と職業訓練の一体化した制度ということがいえるのではない。

本節では、日本と米国、ドイツの企業の職業教育について比較検証してきた。この比較検証によって、日本企業の戦後成功モデルが、現代のグローバル市場の競争にどれだけ劣勢に働いているかが明確になったと同時に、日本企業の人材育成の今後の方向性についても示唆できたと考える。

これら3か国の教育と人材育成の比較検証を図11.にまとめてみた。日本の高度成長期における産業構造では、いわゆる重厚長大型製造業が世界市場を席卷した。日本企業も鉄鋼、造船、自動車産業などが、国際競争に勝ち大きな世界シェアを有していたことは記憶に残る。その当時、日本型モデルは合理的であった。しかし、知識集約型・デジタル経済への移行期においては、高度専門性の迅速な形成と分野横断的知識融合型の人材育成を怠った結果、日本企業の世界市場シェアは、目を覆うばかりの凋落を余儀なくされている。

観点	日本	米国	ドイツ
人材育成の主体	企業内部	市場・大学院	企業＋国家制度
人的資本の性質	企業特殊的	汎用的・専門的	資格保証型
労働移動	低い	高い	中程度
専門性形成	企業内蓄積	高等教育中心	職業訓練制度

図 11. 日本、米国、ドイツの社員教育の比較整理

出所：2.3.1 のデータを基に筆者が作成

この観点から見ると、米国は専門人材の迅速な再配置に強みを持ち、ドイツは技能の社会的標準化により安定性を維持することで経済を安定させてきた。日本は企業内部依存度が高く構造転換に時間を要する社会経済構造になっていると考える。日本企業の再生を考えるならば、この閉鎖的な人材育成制度を大学や人材教育企業等の外部依存型にシフトチェンジし、人材採用のグローバル化を強力に推進する必要があると考える。

3. 国際競争力に関する先行研究

日本の高度経済成長期における日本経済研究は、製造業の高生産性、例えば、自動車産業や電子機器産業に多くの識者や海外シンクタンクが注目した。その多くの論文等では、高品質で改善型生産システム、例えば、トヨタ生産方式を称え、日本の長期雇用・企業内技能蓄積が競争力の源泉として提示された。

こうした分析は日本企業の強みを明らかにした一方で、成熟産業での停滞や国際競争の多角化という今日の IT 技術を活用した新たな産業革命や経済のサービス化現象⁷⁾が反映されにくいという限界がある。

ここ数十年、日本の国際競争力の低迷に関して制度的要因に着目する研究が増えている。制度比較の文脈では、制度の相補性、具体的にいうと教育と労働市場や企業統治のあり方である。企業の変革能力と人的資本の質的特徴や社会システムの硬直性などが議論されるようになった。

3.1 ポーターのダイヤモンドモデル

本節では、国際競争力に関する主要理論を整理し、その代表例として Michael Porter⁸⁾の競争優位理論を検討する。ポーター理論は、国家レベルの競争力を体系的に説明した点で画期的であり日本経済の分析にも広く採用されてきた。このポーター理論を踏まえ、同理論を整理したうえで日本の国際競争力低下の分析に適用可能な視座を抽出する。ポーターは『The Competitive Advantage of Nations』(1990)において、国家の競争優位を四つの相互関連要素によって説明した。この四つの要素とは、人的資源、物的資源、技術基盤と社会基盤であり、特に高度化された専門的要素が持続的競争力の源泉とされると説明した。

1990年代以前、日本は、この四要素が相互強化的に機能していたと評価されてきた。具体的には、高い教育水準、企業内訓練の充実と企業内の技術蓄積と品質志向の国内市場である。これらの4つの要素を背景に、自動車・電機を中心とした産業集積が大きく成長し、長期雇用や改善型競争力が高度経済成長およ

び輸出競争力を支える基盤となってきた。

またポーターは、単なる自然資源ではなく国家が創出する高度人的資源を競争優位の核心とした。ここで重要なのは、教育制度、技能形成制度と企業内教育が高度要素の形成装置であるという点である。しかし、ポーターはそれらの形成プロセスを制度的に詳細分析していないことも指摘しておきたい。

ところが1990年代以降、日本の企業経営基盤の構造に大きな変化が生じた。それは、これまでのアナログ的モノづくり中心主義からGAFに代表される巨大IT産業の出現で、IT産業がモノづくりの必要不可欠の産業となったのである。IT革命によって、製造業を中心とした輸出製品が、飛躍的にAI技術に依存することとなり、IT技術の開発競争に巨大投資を怠った産業は、国際競争力を失うこととなったことは記憶に新しい。例えば、AI技術が搭載された自動運転自動車、携帯端末や産業用ロボットなどは、その象徴的な製品であろう。

このような世界的なIT産業の革命が起こる状況下、日本企業は、専門性形成の人材教育の遅れ、デジタル技能の人材不足そして教育の画一化などにより、完全に国際競争力を失っていったと考えられる。さらにこれに追い打ちをかけるように、少子高齢化の深刻化によって、増税や社会保険料の値上げが重なり国内消費市場の低迷が起こり、国家財政の赤字額が増えるにつれ、国際為替市場での円売りが続き、大幅な円安に見舞われ、結果、輸入物価の高騰により実質国民所得の減少に歯止めが利かない状態となってしまった。これは、上述のポーターが示唆した四つの要素の質的变化が日本の競争力低下の大きな要因である可能性を示唆しているものと思われる。

本研究では、ポーター理論を拡張し、教育制度、人的資本の質、ポーターの要素条件への対応、国際競争力という制度的因果連鎖を明示的に提示したい。すなわち、四つの要素を具体的に分解し、初等・中等教育、教員資質、企業内教育、専門職形成という時系列的な日本の人材養成を体系的に整理し、日本経済衰退の根本的要因を導き出していきたいと考える。

4. 国際競争力指標における日本の客観的ポジション

本章では、国際比較の観点から日本の競争力について客観的データを基に検証を行い、日本の国際競争力の強みや弱みを分析し、その要因を明らかにしていく。

スイスに拠点を置くビジネススクール・国際経営開発研究所（以下、IMD という）が例年公表している『世界競争力ランキング 2023』によると日本は過去最低の35位という結果となった。経営の効率性を中心に日本の今後の課題が浮き彫りとなった形だ。IMD プレスリリース 2023 を引用すれば、IMD 所長のアルトゥーロ・ブリス教授は日本の競争力について、「日本の競争力の再生は、流動性を高め、新たな人材を集め、高齢化の課題への政策の変更なしには難しい。中小企業の生産性の低さ、低い給与水準、DXの遅れもみられる。従業員はリスクリングの機会や意欲も乏しい。次に取り組むべきは、男女間の差別的な扱いをなくし、非正規労働者に対する機会均等を実現することだ。日本のエグゼクティブたちがマネジメントへの自信を失い、悲観的になっているのも順位の低迷の一因だ。」と述べている。

4.1 世界競争力比較から見る日本の競争力

上述のIMDが公表している世界競争力ランキングにおいて、図12.が示す通り、2023年の総合ランキングで日本は、64カ国中35位、過去最低記録を更新し、上位から順番に、デンマーク、アイルランド、スイスと、ヨーロッパ諸国が独占した。上位ランクで最も成功している国は、特徴として経済は、規模が小さく、しっかりした教育制度など、優れた制度の枠組みがあり、分断された世界でも、市場や貿易パート

ナーへのアクセスが良い傾向があると見ることができる。尚、大国では、アメリカは9位、中国は21位となった。

1	Denmark	23	Israel	45	Cyprus
2	Ireland	24	Austria	46	Hungary
3	Switzerland	25	Bahrain	47	Turkey
4	Singapore	26	Estonia	48	Romania
5	Netherlands	27	Malaysia	49	Greece
6	Taiwan, China	28	Korea Rep.	50	Croatia
7	Hong Kong SAR	29	United Kingdom	51	Latvia
8	Sweden	30	Thailand	52	Philippines
9	USA	31	New Zealand	53	Slovak Republic
10	UAE	32	Lithuania	54	Jordan
11	Finland	33	France	55	Peru
12	Qatar	34	Indonesia	56	Mexico
13	Belgium	35	Japan	57	Bulgaria
14	Norway	36	Spain	58	Colombia
15	Canada	37	Kazakhstan	59	Botswana
16	Iceland	38	Kuwait	60	Brazil
17	Saudi Arabia	39	Portugal	61	South Africa
18	Czech Republic	40	India	62	Mongolia
19	Australia	41	Italy	63	Argentina
20	Luxembourg	42	Slovenia	64	Venezuela
21	China	43	Poland		
22	Germany	44	Chile		

図. 12 世界競争力ランキング総合順位 2023 年

出所：国際経営開発研究所 世界競争力センター2023

これら競争力上位ランクの諸国は、小規模経済であるがゆえに、産業構造の転換が容易であることが競争力を支える背景にあると考える。例えば、かつてスウェーデンでは造船業が盛んであったが、21世紀に入るとノキア等の携帯電話製造業などに代表される新たな産業への転換が急速に進みんだ。競争力の向上には、産業や企業の新陳代謝が不可欠であり、労働力の円滑な移動や起業といった産業の新陳代謝を高める環境が整備されていることも強みとなっていると考えられる。

そこで、日本の国際競争力のトレンドを検証すれば、図 13. が示す通り、1989年から4年間、日本は、世界ナンバーワンの競争力を誇っていた。ところが、1997年以降、急激に国際競争力が低下し、おおよそ20年間にもわたる下落傾向に歯止めが立っていないのである。では、競争力回復のために、具体的に何を推し進めていけばいいのか。それは、かつての成功事例を否定することからスタートしなければならないのではないかと考える。何故かといえば、かつての日本の高度経済成長は、前章においても指摘した通り、

重点課題を設定して解決していくことだろうと考える。これまで論じてきた通り、日本は、市場環境変化への認識や、変化への迅速な対応、ニーズを満たす人材の育成と活用やデジタル対応力などが、日本の弱点であり続けているのは、経営層がこれらを課題と見なしつつも優先的に対応すべき課題として判断していないからだろう。これらの弱点項目が生産性や競争力に直結するという認識を持って対応することで、日本が浮上するための活路を見いだすことができるはずだ。

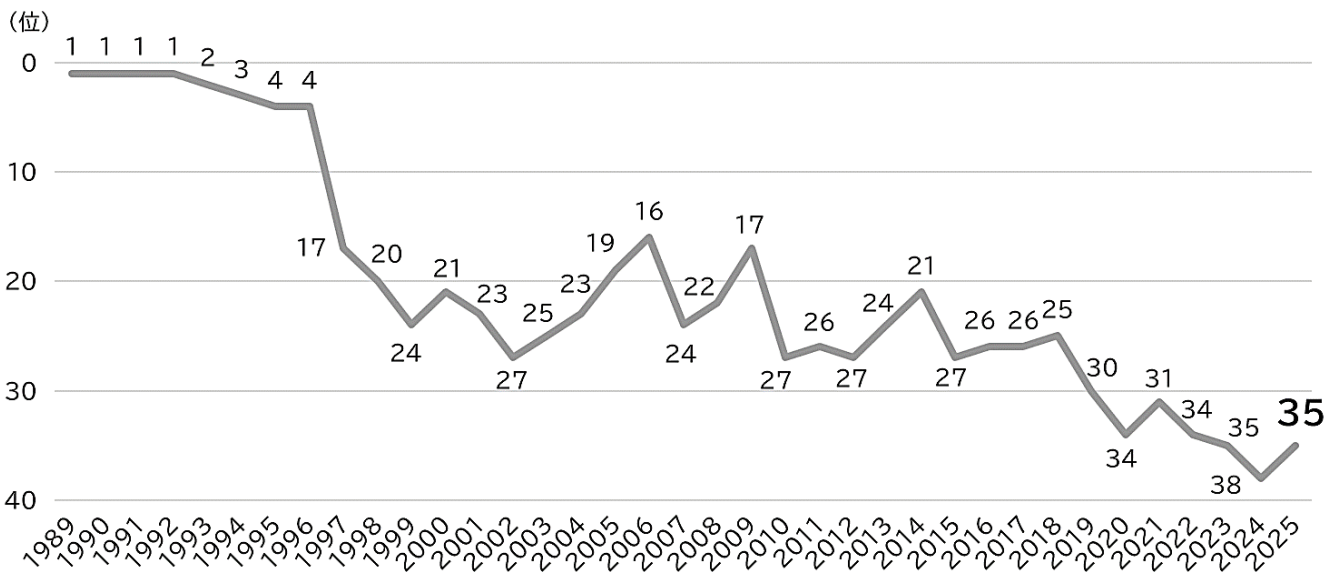


図 13. 世界競争力ランキング総合順位における日本の順位の推移

出所：国際経営開発研究所 世界競争力センター2025

5. 教育制度と労働市場の整合性

本章では、これまで検証してきた日本の国際競争力低迷の制度的要因として、教育制度と労働市場の不整合に着目する。特に、人的資本形成の中核である高等教育およびビジネス教育に焦点を当て、国際比較を通じて日本の課題を明らかにしたい。

教育制度と労働市場の関係は、人的資本の形成と配分の効率性を規定する重要な要因である。一般に、教育制度においては、人的資本を形成することに主眼がおかれ、労働市場においては、人的資本を配分するという役割分担が存在すると考えられる。この両者が整合的に機能する場合、専門性の適切な配置が可能となり、生産性の最大化およびイノベーションの促進が実現されることになる。一方、不整合が生じる場合、スキルミスマッチ、過剰教育・過小活用や生産性低下が発生する。

日本経済の失われた 30 年といわれる国際競争力の停滞や国民実質所得の低下という現実は、まさにこの各層における教育制度と労働市場の不整合から生じた結果であると推測できる。

5.1 ビジネス教育における国際比較

教育と労働市場の接続を考える上で、ビジネス教育は学校教育と社会人教育の橋渡しであるとともに、人的資源の企業内分配において極めて重要な位置づけとなる。これまで世界各国の人材育成の諸制度や企業内人材育成システムを比較検討してきたが、本節では、アメリカ、ドイツと日本について各国のビジネス教育の特徴を比較してみたいと考える。

5.1.1 米国モデル

アメリカでは、ビジネス教育は労働市場と強く結びついている。その最大の特徴は、MBA を中心とした専門職教育であり、職種別採用すなわちジョブ型雇用制度の定着にあり、実務経験と教育の循環が企業経営に生かされている点である。例えば、ビジネススクールでは、経営戦略、ファイナンスやアントプレナ

ーシップ、いわゆる起業理論などの専門スキルを体系的に教育し、労働市場で直接評価される仕組みがある。加えて、多くの学生は、学部を卒業した後、ビジネススクールで学びながら企業にてインターンを経験し企業のスカウトを受けるので、学問とビジネス経験の延長線上に就職があり、即戦力として活躍できるチャンスがある。

5.1.2 ドイツモデル

ドイツでは、ビジネス教育は職業教育体系と連動しており、その最大の特徴は、デュアルシステムとの連携である。再度、記すがドイツ版デュアルシステムとは、企業内実習（OJT）＋職業学校での理論教育を並行して行う制度であり、若者は通常、日本でいう中学校の義務教育修了後に企業と職業訓練契約を結び、約2～3.5年間にわたり契約した企業から職業訓練を受けるというものである。

このデュアルシステムという企業と教育機関が制度的に結びついているため、実務志向の教育が定着し、殆どの学生が卒業時に職業資格を有しており、教育と職業の接続がスムーズに行われている。

5.1.3 日本モデル

日本では、ビジネス教育の労働市場との接続は相対的に弱い。日本の特徴は、図13.に示した通り、大半の経営者層の学歴が学部卒業程度にとどまっているため、大学院等の高等教育を受けても社内制度における評価が低く、例えMBA取得をした学生でも経済的リターンが限定的であり、専門的な学問やインターンでの社会人経験が活かされていない点がある。その主な理由として、新卒採用中心のため、学位の影響が小さいことや企業独自の風土を身につけることが重要視されており、企業内教育への依存度が高く、業界全体でのビジネスや世界規模でのビジネス発展の可能性を訴えても、一定年齢にならないと社内に取り上げてもらえないという閉鎖性がある。結果として、ビジネス教育が人的資本形成の主軸となっていないことが経済の長期低迷を起こしていると推測される。

5.2 日本型ビジネス教育改革の方向性

日本の教育制度と労働市場の整合性を高めるためには、教育の専門性を強化する必要がある。具体的には、実務直結型カリキュラムを作成し、事象に対する批判的思考や創造性教育を実施し、外部教育機関を活用したデジタル教育の強化による各種データの分析能力を高める高度人材を育成することである。

次に労働市場改革の必要性である。職種別雇用を拡大し、社員のスキル評価の可視化を行い、その評価に基づく報酬制度の導入である。加えて、転職市場の活性化を図り、人材のミスマッチを極力少なくし、特徴のある人材を社会全体で受け入れていく制度の導入が必要である。

これまでの各種検証において、国際比較からは、教育と労働市場が制度的に連動している国ほど、人的資本の効率的活用が進み、競争力が高いことが示唆された。日本の経済的復活を達成するためには、上述の方向性を政治的に推進し、それを各企業の経営者が、その取り組みに向けて経営判断をする以外に方法は無いのではないかと考える。

まとめ

これまでの分析を踏まえ、日本の国際競争力低迷の要因として指摘された教育制度と労働市場の不整合という問題を是正するための具体的政策を提示する。特に、人的資本の質的向上とその効率的配分を実現する制度改革に焦点を当ててみたい。

本研究に基づく制度改革の基本方針として、まずは、標準化から創造性・専門性の育成という人的資本の質の転換があげられる。これによって教育と労働市場の接続の強化が図られることや企業内教育依存からの脱却も同時に達成することが可能となる。

次に教育制度の改革である。初等・中等教育の改革では、探究型学習の制度化や批判的思考・問題解決能力の評価導入を積極的に行うことにより、画一化教育からの脱却を図り多様な人材の養成の基盤を作ることが可能になる。加えて、実践型のデータ活用技術を用いた教員研修の高度化が重要になってくる。このような教員研修によって、創造性・主体性という非認知能力の向上が図られると同時にイノベーション基盤の形成が可能となると考える。そして高等教育改革であるが、実際のビジネス・データを用いた専門教育の強化を行うことにより産業界との共同事業を行ったり、インターン活動の必修化を図り学生の職業経験を積ませたりと即戦力の高度人材を産業界に輩出できる仕組みを構築することが重要だ。

最後にビジネス教育の再設計が必要になると考える。MBA・専門職大学院卒の積極採用と成果報酬による評価の実施強化である。また株式上場企業等に対しては、政治的判断により社会人教育の義務を立法化することも必要となるのではないか。これらの施策により、企業派遣型教育の促進を後押し教育産業自体の裾野拡大も図ることが可能となるのだ。これらの教育制度の改革によって、新商品やサービスを生み出す人材を育成し、最終的には、新産業を作り出す日本経済の成長の起爆剤を社会経済制度の特徴とできるならば、今日の日本における社会経済の諸問題の解決になると考える。

これらの改革は、日本の人的資本形成の質的転換を促し、長期的な国際競争力の回復に寄与することが期待される。日本経済の長期低迷は、単なる景気循環ではなく、教育制度と労働市場の制度的不整合に起因する構造問題であり、その解決には人的資本形成システムの抜本的再設計が不可欠であることを日本の教育関係者と企業経営者が自覚し、自らが改革していくことが日本をより豊かにしていくことに繋がると考える。

注釈

- 1) OJT (On-the-Job Training) とは、職場において実際の業務を遂行しながら、上司や先輩の指導のもとで知識・技能を習得する人材育成手法を指す。主に実務経験を通じた能力形成を特徴とし、日本企業においては伝統的に中心的な教育訓練方法として広く用いられてきた。他方で、体系的・理論的知識の習得が不十分になりやすいという限界も指摘されている。
- 2) リスキリング (reskilling) とは、技術革新や産業構造の変化に対応するために、労働者が新たな職務に必要な知識・技能を習得し直すことを指す。既存の職務能力の延長ではなく、異なる分野や新たな業務への移行を前提とする点に特徴がある。
- 3) 国際学力調査とは、各国の児童・生徒の学力や能力を共通の基準に基づいて測定し、国際比較を行う調査を指す。代表的なものとしては、OECD が実施する Programme for International Student Assessment (PISA) や、国際教育到達度評価学会が実施する TIMSS などがある。これらの調査は、単なる知識量だけでなく、問題解決能力や応用力といった学力の質的側面の把握を目的としている。
- 4) GAF A とは、Google、Apple、Facebook (現 Meta Platforms)、Amazon の 4 社の頭文字を取った総称であり、主に米国の巨大 IT 企業群を指す。これらの企業は、デジタルプラットフォーム、データ活用、イノベーション創出において世界経済に大きな影響力を有している。
- 5) 百ます計算とは、縦 10 列・横 10 行の計 100 マスに配置された数値に対して、加算や減算などの計算を連続的に行う反復練習法であり、主に計算速度や基礎的計算力の向上を目的として用いられる学習方法である。短時間で大量の計算を処理することにより、計算の自動化と処理能力の向上を図る点に特徴がある。
- 6) モンテッソーリ教育とは、Maria Montessori によって提唱された教育法であり、子どもの自発性と主体性を尊重し、発達段階に応じた環境の中で自律的な学びを促すことを目的とする教育理念および実践方法である。教師は指導者というよりも環境の整備者・観察者としての役割を担い、子どもが自ら選択した活動を通じて感覚・知性・社会性を発達させる点に特徴がある。
- 7) 経済のサービス化現象とは、経済全体においてサービス産業の比重が拡大し、付加価値や雇用の中心が製造業からサービス業へと移行していく構造変化を指す。具体的には、GDP に占めるサービス産業の割合や就業者比率が上昇する傾向として観察される。
- 8) Michael Porter とは、アメリカの経営学者であり、企業競争戦略および国家の国際競争力に関する理論で知られる人物である。主著『The Competitive Advantage of Nations』(1990) において提示されたダイヤモンドモデルは、国家の競争優位を要素条件、需要条件、関連・支援産業、企業戦略・競争環境の四要素から説明する枠組みとして広く用いられている。

参考文献

- 1) International Monetary Fund. (2022). World economic outlook 2022. IMF.
- 2) International Institute for Management Development. (2021). World competitiveness yearbook 2021. IMD.
- 3) OECD. (2019). Education at a glance 2019: OECD indicators. OECD Publishing.
- 4) Brynjolfsson, E., & McAfee, A. (2014). The second machine age. W. W. Norton & Company.
- 5) Schumpeter, J. A. (1942). Capitalism, socialism and democracy. Harper & Brothers.
- 6) Montessori, M. (1967). The absorbent mind. Holt, Rinehart and Winston.

- 7) Lillard, A. (2017). *Montessori: The science behind the genius* (3rd ed.). Oxford University Press.
- 8) 青木昌彦『比較制度分析に向けて』NTT出版 2001
- 9) 伊丹敬之『日本型コーポレート・ガバナンス』日本経済新聞社 2000
- 10) Gary Becker (1964)『Human Capital: A Theoretical and Empirical Analysis, with Special Reference to Education』University of Chicago Press.
- 11) 『The Competitive Advantage of Nations』(1990)

10万人都市における公営競技収益の再投資と社会増の因果分析

— ボートレース大村による持続可能な都市経営の展開と大学等誘致の課題 —

登り山 和希

Reinvestment of Public Gaming Revenues and Social Increase: Causal Evidence from Cities of 100,000 Residents

— The Development of Sustainable Urban Management by Boat Race Omura and the Challenges of Attracting Universities and Other Institutions —

Kazuki NOBORIYAMA

要旨

本稿は、長崎県大村市の公営競技（ボートレース大村）収益に着目し、その巨額の一般会計繰入金がいかに地方都市の財政構造と人口動態に変容をもたらしているかを分析したものである。

大村市のボートレース事業は、近年のネット投票普及により売上が急増し、令和6年度には一般会計へ150億円を繰り入れるという、全国でも類を見ない財政基盤を確立した。この額は同市の市税収入を上回る規模であり、地方自治体における独自の財源確保モデルとして極めて特異な事例となっている。

特筆すべきは、この潤沢な財源を背景とした投資的経費率13.1%という積極的な財政運用である。長崎県内の主要都市が深刻な社会減に直面する中、大村市は持続的な転入超過を維持しており、2024年には突出した社会増を記録した。これは、公営競技収益を財源とした新駅周辺整備や子育て支援等のインフラ投資が、県内における人口の「受け皿」として機能していることを示唆している。

一方で、本稿で取り上げた大学等誘致の挫折は、強大な財政的エンジンを持ちながらも、地方都市が「知的資本の蓄積」というソフト面の出口戦略を描くことの難しさを露呈させた。

本稿では、新庁舎やプール建設といった既存インフラ更新に留まらない、地方自治体における公営競技収益活用の光と影を考察する。

第1章 はじめに

1.1 問題の所在

周知のように、わが国の地方財政は、人口減少と少子高齢化に起因する税収の伸び悩み、社会保障関係費の膨張、さらには高度経済成長期に整備された公共インフラの更新需要の増大という、今まで経験したことのない危機に直面している。これらの要因は地方財政の硬直化を招き、とりわけ、人口10万人規模の地方都市は、都市としての一定の行政機能を維持しつつも、大規模な都市再開発や住民サービスの拡充を行うための独自財源に乏しく、国からの地方交付税や補助金に依存せざるを得ないのが実情である。

こうした潮流の中において、本稿で取り上げる長崎県大村市が示すデータは驚愕に値する。同市は人口約9万7千人（2026年1月現在）を擁しているが、1970年代から今日に至るまで、長崎県内で唯一「50

年連続で人口増加」を継続させているというファクトである¹。長崎県全体が深刻な人口流出と減少に喘ぐ中で、50年もの間、一貫して成長を続けてきた大村市の存在は、地方都市における持続可能な発展の極めて稀有な成功事例であるといえる²。

近年においても、自然減を上回る規模の「社会増（転入超過）」を維持しており、また、住みやすさに対する評価も高い。2025年には日経BPの調査部門である日経BP総合研究所が発表したシティブランド・ランキング（住みよい街2025）に大村市が東京の「都心3区」に続く、全国第4位にランクインするなど、その勢いは加速している³。なぜ、この10万人規模の都市が、50年もの長きにわたって人を惹きつけ続け、長崎県内での独り勝ちともいえる状況を作り出しているのか。その背景には、単なる地理的条件を超えた、戦略的な自治体の都市経営の存在がある。

1.2 特異な財政構造と公営競技収益

大村市の長期的な成長を支える最大のエンジンは、公営競技であるボートレース大村⁴の収益である。同市の令和6年度（2024年度）の決算を見ると、市税収入約129億円に対し、モーターボート競走事業からの一般会計繰入金は約150億円に達している⁵。稼ぐ事業の収益が市民の納める税金を上回るというこの財政構造こそが、県内他市が追従できない投資余力を生み出し、50年続く人口増のガソリンとなっている。

かつては赤字経営に苦しみ、一時は存廃の議論さえ行われた同事業であったが、ネット投票戦略をはじめとした経営改革により、近年では全国に所在する24ボートレース場のうち5年連続全国1位の売上を達成している⁶。これは、自治体による都市経営における戦略的重要性を物語っているといえよう。

1.3 本論文の目的と仮説

本稿の目的は、この公営競技収益という「不確実性の高いフロー財源（現金収益）」が、いかにして都市の「永続的なストック（インフラ・人口）」へと変換され、50年続く人口増（社会増）を支える原動力となっているのか、その因果関係を解明することにある。ここでは、大村市の特異な成長を分析するにあたり、次の2点の仮説を検証することとする。

第一は、同市の持続的な社会増の背景には、単なる地理的条件だけでなく、モーターボート競走事業での経営改革が功を奏し⁷、そこから得られた収益を既存インフラの価値最大化へ集中的に再投資する経営的自治体運営のサイクルが存在するのではないかと。

また、第二の仮説として、このモデルによる都市利便性の向上は、同時にストロー現象⁸を誘発し、大学等誘致等の知の拠点化においてはかえって構造的な障壁を生じさせている可能性があるのではないかと、という点である。

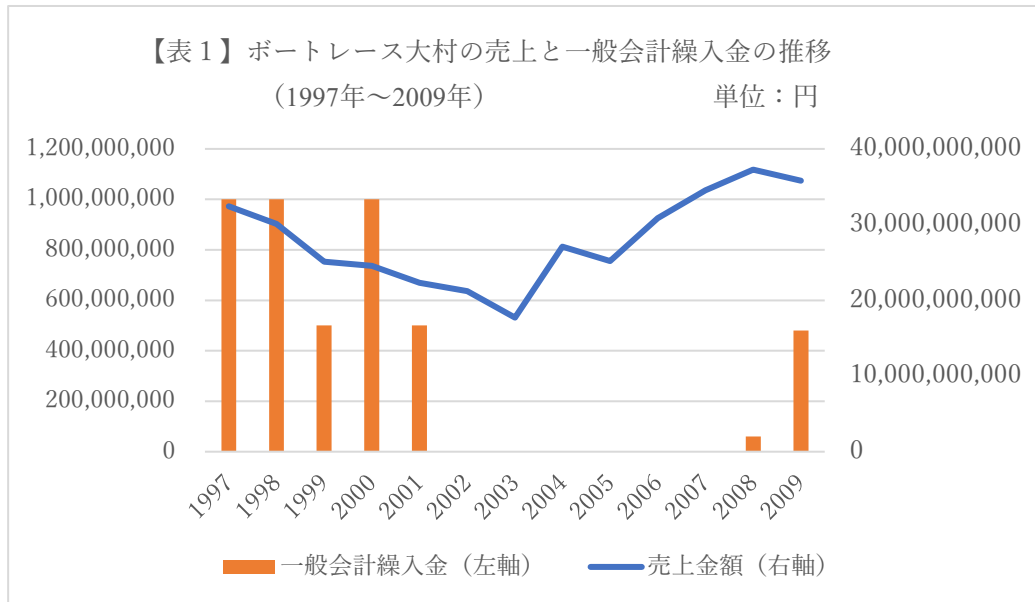
本研究は、地方自治体が公営競技という独自財源を基盤とした自律的な都市経営を実践することで、人口10万人規模という都市特性に伴う構造的制約の中で、いかにして持続可能な発展経路を維持し得るのか、その実際を検証することにある。

第2章 公営競技事業の経営変革とガバナンスの実態

2.1 慢性的な赤字経営と存廃の危機

前章でも示した現在のボートレース大村の成功は、決して平坦な道のりではなかった。バブル経済が崩壊した1990年代後半より、全国的な公営競技の売上低迷という逆風の中、本事業も慢性的な赤字経営が続いていた。当時は「競艇⁹は時代遅れのギャンブル（傍点は著者）」とする社会的批判も強く、大村市の一

般会計を圧迫し続ける事業の存廃を巡って、市議会でも激しい議論が交わされていた。表 1 では、当時（1997 年度から 2009 年度）のボートレース大村の売上額と大村市への一般会計繰入金の推移をグラフ化したものを示している。公表資料からのデータによれば¹⁰、1999 年度から 6 年間は総収入金額から総支出金額を上回る赤字状態となり、2002 年度から 2007 年度は大村市への一般会計繰入金はゼロの時期もあった。



(出所)『ボートレース大村史』(2022) 用いて筆者作成

2.2 組織改革と地方公営企業法の全部適用

この閉塞的な状況を打破した象徴的な転換点は、2003 年度に遠藤謙二氏が競艇事業部長に就任した時期にまで遡る。就任前年の 2002 年に行われた大村市長選挙では、競艇事業の存廃が 1 つの争点となっていた。再選を果たした松本崇市長（当時）は、遠藤氏を事業責任者に据える人事を決定し、事業再生への道筋を付けたのである。

同氏の最大の功績は、2006 年 4 月からの地方公営企業法の全部適用を断行したことにある。これにより、一般行政組織から独立した企業局を発足させ、機動的かつ民間的な組織運営を可能とした（遠藤氏は初代の競艇事業管理者に就任）。市場原理に基づく「戦略的経営」へと大転換を成し遂げた経営判断の意義は、極めて大きい。

こうした改革の成果は、数値にも顕著に表れている。表 1 が示す通り、売上金額（青色の折れ線グラフ）は 2002 年度まで下降の一途をたどっていたが、同氏が就任した 2003 年度を境に、力強い右肩上がりの成長へと転じていることが読み取れる。このプロセスを経て、行政、議会、企業局が同一の経営目標を共有する、大村市独自のコンセンサス・ガバナンスが形成されることとなった。その象徴として、現在の大村市議会では、SG レース等の主要格付けレースの直前、議員および市幹部の出席者全員がレース PR 用のジャケットを着用して本会議に臨んでいる¹¹。2000 年代冒頭に存廃の是非を厳しく議論していた光景とは対極にあり、現在は大村市全体がモーターボート競走事業を支える強固な一体感が醸成されている。

2.3 近年の飛躍的増益と「コロナ特需」の構造的分析

大村市の公営競技事業を語る上で、近年の爆発的な増益（2018年度以降）というフェーズを無視することはできない。50年間にわたる緩やかな人口増の背景には一貫したボート収益の貢献があったが、直近の8年、特に2018年のナイターレース開始と、2020年以降の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「巣ごもり需要」が、同市の財源規模を異次元のステージへと押し上げた¹²。

2018年度に導入されたナイターレースは、都市部の仕事帰り層をターゲットにしたネット投票の利便性と合致し、ボートレース大村の売上を劇的に向上させた。さらにコロナ禍において、あらゆるレジャーが制限される中で、スマートフォンを通じたボートレースのネット投票は爆発的に普及した。大村市はこの「コロナ特需」とも呼ぶべき追い風を、DX戦略やSGレース開催等の強力なマーケティングによって最大限に活用した結果、2024年度は大村市一般会計への繰入金金が150億円規模に達するという、過去に例を見ない財政余力を得ることとなった。

この近年の過剰収益ともいえる資金が、新大村駅周辺の再開発や西九州新幹線開業に伴うインフラ整備の最終的な仕上げにダイレクトに投下された。つまり、50年間の長期的な積み上げの上に、近年の爆発的な増益が重なったことで、他都市がインフラ更新に苦慮する局面で、大村市だけが突出した拠点化を完成させることができたと評価できる。

2.4 経営成果の可視化と政治的合意の強化

これらの経営改革の結果、売上は右肩上がりに転じ、ついに全国24ボートレース場の中で「売上日本一」を連続して達成するに至った。全国トップという客観的な経営実績こそが、市議会議員全員がPR用ジャケットを着用して事業を支えるという、象徴的な政治的一体感を生む論理的根拠となっている。この強固な合意形成が、さらなる大規模な再投資を正当化するものとなった。

第3章 フローからストックへの変換メカニズム

3.1 財政構造の特異性と異次元の投資余力

大村市の財政構造を分析する上で避けて通れないのが、歳入決算における自主財源の極めて特殊な構成である。一般に、人口10万人規模の地方都市において、財政の根幹を成すのは市民や地元企業が納める市税である。多くの自治体では、老朽化したインフラの維持や社会保障関係費の増大により、市税だけでは賄いきれない歳出を地方交付税や市債（借金）で補填しており、これが将来的な公債費負担として財政を圧迫する要因となっている。

しかし、大村市の決算数値を詳細に分析すると、驚くべき財源の逆転現象が確認できる。2024年度の決算実績によれば、市税収入が約129億円前後で推移する一方で、ボートレース事業からの一般会計繰入金は150億円規模に達している。つまり、市役所が自ら稼ぎ出す事業収益が、市民から集める税収を上回るという、全国でも類を見ない財政モデルを確立しているのである。

この潤沢なキャッシュフローは、単に予算が豊かであるという以上の意味を持つ。それは、通常であれば市債に頼らざるを得ない大規模なインフラ整備を、ボートレースというフローによって直接手当てできることを意味する。公営競技の収益は、一般会計への繰入れを通じて用途を限定されない一般財源として機能する。大村市においては、この収益を公共施設の長寿命化やインフラ更新といった、将来世代にわたる都市の維持管理コストへと戦略的に投下することで、都市の持続可能性を担保する循環構造を構築している。これにより、将来世代に過度な負債を回すことなく、現時点での都市競争力を高めるための攻めの

投資が可能となっている。

3.2 3大インフラの価値最大化と「拠点化」の論理

大村市の強みは、空港【長崎空港】、新幹線【西九州新幹線（新大村駅）】、高速道路【長崎自動車道（大村IC、大村木場スマートIC）】という、10万人都市としては国内屈指の「3大インフラ」が集積している点にある。しかし、都市計画の観点から見れば、高速交通網は存在するだけでは単なる通過点に留まるリスクともいえる。大村市の戦略的優位性は、ポートルース決算から生じた余剰金を、これらのインフラを結節点として機能させるための周辺整備へ集中的に再投資した点にある。

具体的には、新大村駅周辺の区画整理事業による新たな市街地の形成、空港や高速道路インターチェンジへのアクセスを劇的に向上させる市道網の整備、さらには市民の定住意欲を左右する学校施設の長寿命化改修や、県内最高水準の子育て支援施設の拡充などが挙げられる。これらは一度整備してしまえば、数十年にわたって都市の利便性と居住価値を維持し続けるストック（資産）となる。

ポートルースという不確実性の収益を、目に見える道路や駅、公共施設という固定資産へと着実に変換し続けることで、大村市は単なる地方都市から、広域的な移動と居住の拠点へとその姿を変貌させたのである。

3.3 10万人都市における稀有な投資規模の定量的評価

ここでは、地方自治体の歳出を10万人規模の自治体や近隣の佐世保市を比較することにより、大村市の投資的経費（普通建設事業費等）の規模が異常値であることを説明したい。総務省が公表する「地方財政指数」や「市町村別決算状況」によれば、全国の人口10万人規模の自治体における投資的経費が一般会計歳出に占める割合は、概ね8%から12%の範囲（平均約10%前後）で推移するのが標準的である。ここで注目すべきは、この標準的な10%の中身である。高度経済成長期に集中的に整備された公共施設が更新時期を迎える中、多くの地方自治体において、この限られた投資的経費の大部分は、老朽化した道路の補修や橋梁の耐震化、配水管の更新といった経年劣化への対応に費やされている。つまり、現状を維持するための費用で予算が枯渇してしまい、都市の新たな魅力を創出するための新規開発や機能強化にまで資金が回らないのが、現在の地方財政が抱える深刻な構造的問題となっている。

これに対し、大村市の近年の決算実績をみると、投資的経費は90億円から100億円を超える水準を維持しており、同市はインフラの経年劣化への対応という義務的な更新を確実にこなしつつ、なおかつ余りある資金を新大村駅周辺の新市街地形成や、高度な子育て支援施設の建設といった都市の付加価値を高める投資へ戦略的に配分することができている。

長崎県内第2の都市であり、人口約23万人を擁する近隣の佐世保市と比較すると、大村市の投資構造の異質さはより鮮明となる。2024年度予算・決算ベースで見ると、佐世保市の投資的経費が106.8億円（投資的経費率10.1%）であるのに対し、人口規模がその半分以下である大村市は93.5億円（同13.1%）もの投資を実行している。

この高密度な再投資を可能にしているのが、150億円にのぼるポートルース事業収益の存在である。自ら競輪事業を施行する佐世保市ですら、一般会計への繰入額は約4億円に留まるが¹³、大村市はその30倍以上もの財源を確保している。この圧倒的な稼ぐ力の差が、地方都市が陥りがちな既存施設の維持管理で精一杯という硬直化した財政状況を打破し、大学等誘致をはじめとする攻めの都市戦略を可能にする決定的な原動力となっている。

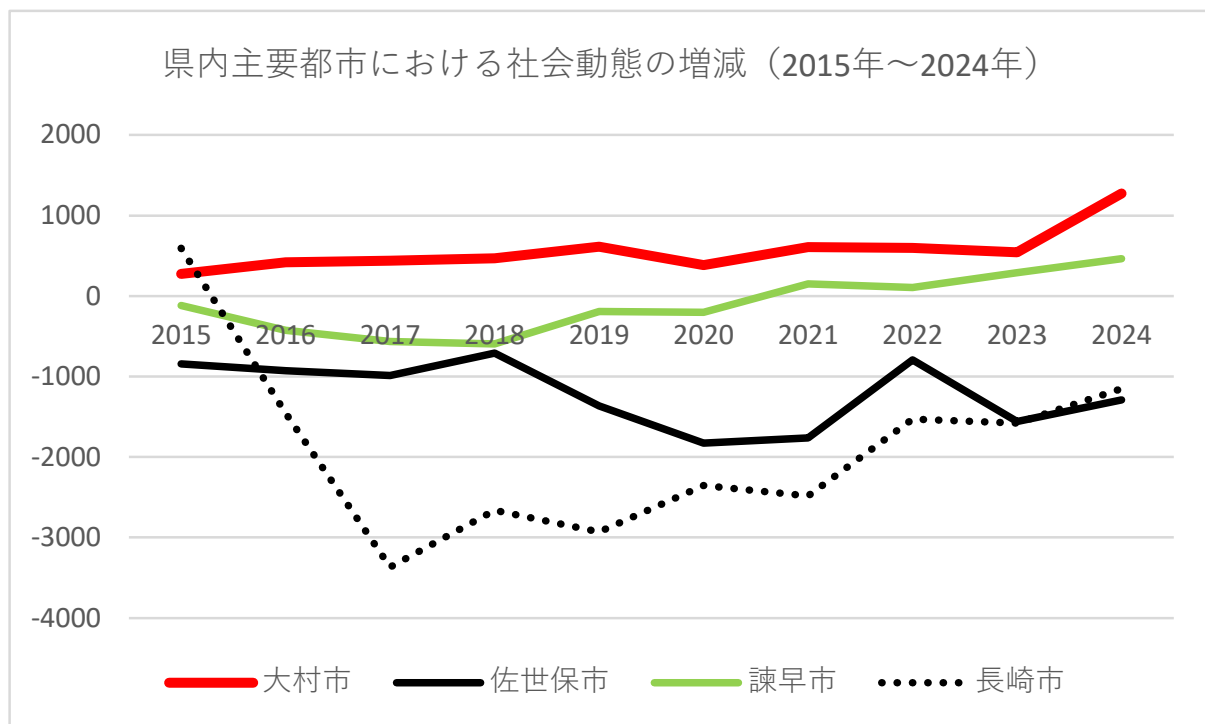
通常、10万人規模の自治体がこれほどの投資を継続しようとするれば、多額の市債発行が不可避であり、将来的な実質公債費比率の悪化を招く。しかし大村市の場合、ボートレース事業からの繰入金（非税収かつ返済不要の財源）が原資の大きな割合を占めている。借金に頼らない投資力が、経年劣化という地方自治体の宿命的な課題を軽々と乗り越え、長崎県内で唯一「50年連続の人口増加」という歴史的記録を支える物理的な都市基盤のアップデートを可能にしているのである。

第4章 居住拠点としての社会増と大学等誘致の構造的限界

4.1 投資の果実としての社会増の諸相

大村市が長崎県内で唯一50年連続の人口増加を継続している最大の要因は、出生数と死亡数の差である「自然増減」のマイナスを、転入と転出の差である「社会増（転入超過）」が大きく上回り続けている点にある。この社会増の内訳を精査すると、ボートレース収益による攻めの投資が明確な因果関係を持って立ち現れる。

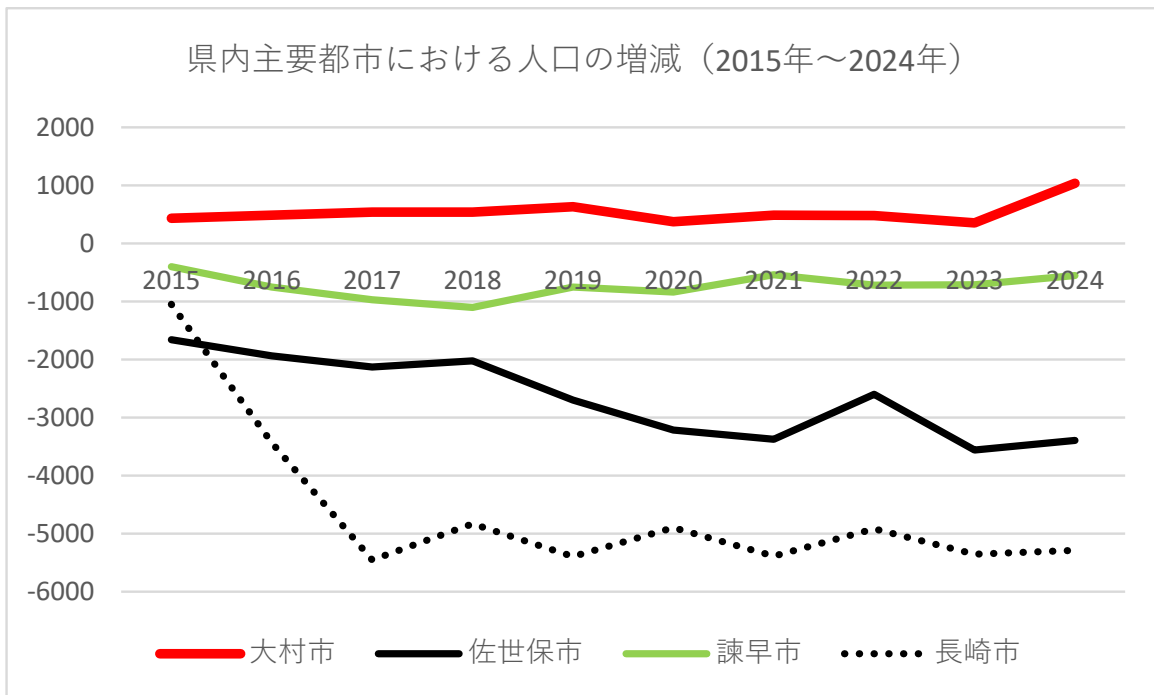
【図1-A】



（出所）長崎県異動人口調査 各年版より筆者作成

単位：人

【図1-B】



（出所）長崎県異動人口調査 各年版より筆者作成

単位：人

第一に、新大村駅周辺の土地区画整理事業や、高水準な子育て支援施設の整備が、周辺自治体（長崎市、佐世保市、諫早市など）からの若年ファミリー層を強力に惹きつけている。他市が老朽化した既存施設の維持に追われる中、大村市は新築の街と長崎県内トップクラスの行政サービスをパッケージで提供でき、これが都市ブランドを確立させた。【図1-A】【図1-B】は大村市（赤線）とその周辺都市の社会増減と人口増減を表したグラフであるが、大村市が常に周辺都市に比べ社会増が突出していることから、その成果が如実に表れていることがわかる。

第二に、空港・新幹線・高速道路という3大インフラへの徹底的なアクセス投資が、広域的な物流・ビジネス拠点を形成し、それに伴う雇用創出が社会増の受け皿となっている¹⁴。つまり前章で述べた通り、ポートレース財源というフローを道路や駅というストックに変えたことが、最終的に人という最も重要なストックを呼び込む装置として機能しているのである。

4.2 知的拠点化の試行— 大学等誘致の具体的推移

大村市は、持続的な社会増を背景とした若年層の定着と、都市機能の高度化を企図し、時々的好機を捉えて高等教育機関の誘致や機能拡充を戦略的に進めてきた。また、市内企業等で構成する大村商工会議所からも大学誘致の強い要望が出されている¹⁵。しかし、その実績は既存リソースを活用した限定的な進出に留まっており、都市の知的核となる基幹的学部の定着には至っていない。

現在、同市内には活水女子大学大村キャンパス（2009年開設）が存在し、国立病院機構長崎医療センター附属看護学校の施設を活用する形で看護学部が設置されている。また、鎮西学院大学大村サテライトキャンパス（2019年開設）では、留学生別科による日本語教育が行われている。これらはいずれも、市内既存の医療資源や特定の教育ニーズに対応した職能・補完的機能の誘致成功例といえる。

一方で、より広範な学生層を呼び込み、都市の知的ブランドを高めるような「新学部・独立キャンパス」

の誘致については、財政支援を背景とした交渉にもかかわらず、結実に至っていない。近年の例では、長崎大学の情報データ科学部の移転構想において有力な候補地として名乗りを上げたものの、最終的には長崎市内にある既存キャンパスへの集約が優先された¹⁶。また、令和6年度文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」に採択された長崎国際大学の未来理工学部（仮称）についても、大村市での開設が計画・検討されていたが、最終的には実現を見送る結果となっている。

議会においても大学等誘致に関する課題に取り組んでいる。2023年に同市議会に大学等誘致調査特別委員会が設置され、調査・検討が進められてきた。その報告書が2025年3月に提出されている¹⁷。内容を見てみると、誘致の必要性は認識しているものの、課題として、若者に魅力のある雇用の場の確保や少子化の現状、現下の大学を取り巻く状況を踏まえるとリスクの多い事業であり、誘致には消極的な印象を受ける報告書となっている。

4.3 類似自治体との比較から— 武雄市と佐世保市の動向

10万人都市における大学誘致の可能性を考察する上で、近隣の佐賀県武雄市の事例は極めて明瞭な比較ができる。武雄市は大村市と同様、西九州新幹線の停車駅を有し、競輪事業による公営競技収益が市財政を潤しているという共通点を持つ。同市は強い政治的リーダーシップのもと、議会内での激しい議論や反対を押し切り、市・県からの多額の財政補助（武雄市は約13億円、佐賀県は約6億5,000万円）を背景に、2026年度開校予定の武雄アジア大学の誘致・新設を実現させた。

一方、大村市においては、武雄市を上回る人口規模と持続的な人口増という優位性がありながら、大学誘致については対照的な結果となっている。上述した長崎国際大学の未来理工学部（仮称）の事例では、最終的にメインキャンパスが所在する佐世保市での開設へと方針が転換された。佐世保市はこれに対し、2025年度補正予算において10億円規模の財政支援を決定しており、結果として「既存拠点への集約」という大学側の合理的判断を、行政側が財政力で後押しする形となった。

4.4 考察

これらの分析から導き出されるのは、10万人都市が大学という「知的拠点」を誘致・維持するために直面する構造的限界である。

本章の分析から明らかなように、大村市はモーターボート競走事業から得られる150億円規模の財政力を、新幹線駅や道路網、子育て支援施設といった目に見える都市基盤へ転換することに成功し、それが50年連続の人口増という果実をもたらした。しかし、大学という高度な知的拠点を地域に定着させるプロセスにおいては、財政力や交通利便性だけでは克服し得ない高い障壁が存在していることがわかった。

大学側が立地選定において重視するのは、単なる用地や補助金の多寡ではなく、その都市が長年培ってきた学問的歴史や、学生を惹きつける都市の魅力といった数値化しにくい集積である。皮肉にも、大村市が磨き上げた高い交通利便性は、学生や教員が市内に居住せずとも近隣の大都市から通学・通勤することを可能にしてしまい、結果として大学が大村市に根を下ろす必然性を弱める要因となった。この財政力やインフラ整備だけでは解決できない構造的課題を客観的に直視することこそが、10万人規模の地方都市が過度なフルセット主義に陥ることなく、自らの強みを活かした現実的な生存戦略を構築するための出発点となるのである。

第5章 結論

5.1 本論文の総括

本稿では、長崎県大村市がいかにして「50年連続の人口増加」という驚異的な記録を維持し続けているのか、その財政的・戦略的背景を分析してきた。その核心は、ボートレース事業という公営競技の経営改革によって生み出された2024年度に代表される年間150億円規模のキャッシュフローを、新幹線駅周辺整備や3大インフラの結節点強化へ戦略的に転換した点にある。紹介した遠藤氏の功績や、ナイター・ミッドナイト開催といったネット投票時代の経営戦略など徹底した現場経営が、市税を上回る自主財源を創出し、他市が追随できない投資余力を生み出したのである。しかし一方で、第4章で考察した通り、潤沢な財政力と高度なインフラを背景としても、大学等誘致に代表される知的拠点化には構造的な限界が存在することも明らかとなった。武雄市のような政治的リスクを伴う新設の決断や、佐世保市のような既存拠点への集中的な財政支援との競合の中で、大村市は住む場所としての完成度を高める反面、自前の学ぶ場所を確立するには多くの課題が存在することが分かった。

5.2 地方自治体経営への示唆

大村市が歩んできた独自の道のりは、全国の地方自治体、特に人口10万人規模の都市に対して、これからの時代を生き抜くための重要なヒントを提示している。

第一に、地方交付税や国からの補助金に頼る財政から脱却し、自ら財源を生み出す稼ぐ力を土台とした自立的なガバナンスの構築である。公営競技のような既存の資産を、単なる公的な事務事業としてではなく、一つの経営体として再定義し、収益を最大化させるというモデルである。同市で見られた行政と議会が一体となったバックアップ体制は、不確実な事業を安定的な財源へと昇華させるための不可欠な基盤となっており、柔軟な意思決定が自治体の運命を左右することを示している。

第二に、単発の収益をその場限りの消費に充てるのではなく、数十年にわたって都市の価値を維持し続けるストック（インフラ事業等）へと戦略的に変換し続ける姿勢である。一時的な人気取りの政策に予算を投じるのではなく、道路、駅、教育施設といったものをより充実させ続けることが、結果として住みやすさという信頼に繋がり、長期的な人口増を支えることがわかる。上述した議会の大学等誘致調査委員会の報告書では、行政サイドが「新たな体育館、武道館、文化施設の建設などを優先すべき」と記されている箇所がある。既存施設の修復ではない、新たな人口増や地域活性化につながる投資的資金の投入に力点を置いていく必要がある。

5.3 結びに代えて

大村市が歩んできた50年連続の人口増加という軌跡は、人口減少が常態化した現代の日本において、一つの持続可能な自治体モデルを提示している。しかし、その根底にあるのは特効薬のような手法ではなく、存続の危機に瀕したボートレース事業を再生させ、そこで得られた財源を将来の都市基盤へと着実に積み上げてきた、極めて堅実な経営努力の集積であると言える。

本稿の分析を通じて明らかになったのは、潤沢な財政力を背景としてもなお、大学のような知的拠点を地方都市に定着させることの構造的な難しさである。しかし、この限界を単なる誘致の失敗と捉えるのではなく、10万人規模の都市が持つ機能的限界として客観的に受容することも肝要である。優れた交通利便性を活かして近隣都市との機能分担を図り、住民が享受する居住拠点としての質を磨き続ける。この現実的な役割分担こそが、大村市の持続性を支える真の原動力であると考えられる。150億円という潤沢な財源が、既存インフラの更新という内向きの消費に終始するのか、あるいは戦略的投資へと再接続されるの

か、大村市に今求められているのは、単なる予算の消化ではなく、ボートレース収益という特異なフローを、いかにして次世代が誇れる自立的な都市のストックへと変換し直すかという、ビジョンの再構築である。

かつての厳しい経営判断が現在の 10 万人の市民生活を支えているように、今この街で行われている投資や政策の選択もまた、次なる 50 年の都市像を規定していく。変化する社会情勢の中で、自らの強みを再定義し、都市の骨格を更新し続ける大村市の試みは、同様の課題に直面する多くの地方自治体にとって、自立した地域経営のあり方を検討する上での重要な先行モデルであり続けると筆者は信じる。

¹ 日本経済新聞「人口減の長崎県、大村市だけが 50 年連続で人口増のワケ」2023 年 11 月 13 日

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOJC3086E0Q3A031C2000000/> (最終閲覧 2026 年 1 月 10 日)

² 厚生労働省が 2026 年 2 月に発表した長崎県の人口動態統計(速報値)によれば、2025 年の死亡数は 19,774 人に対し、出生数は 7,305 人となり、同県内の人口減少の大きな要因となっている死亡数から出生数を差し引いた「自然減」が、1 万人を超える状況が近年続いている。

³ 日経 BP ホームページ シティブランド・ランキング 2025 「住みよい街」TOP50 自治体は、どこが評価されたのか<2025> <https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/071500080/071600002/?P=4> (最終閲覧 2026 年 1 月 28 日)

⁴ ボートレース大村の施設情報 <https://omurakyotei.jp/facilities/> (最終閲覧 2026 年 1 月 28 日)

⁵ 市議会だよりおおむら 2025 年 11 月号 4 ページ

⁶ 西日本新聞「ボートレース大村、5 年連続で売り上げ全国 1 位」2025 年 4 月 8 日記事

⁷ 林 (2022)

⁸ ストロー現象は、高速道路や新幹線などの広域交通ネットワークの整備により、中心都市と周辺都市の心理的・時間的距離が短縮された結果、経済活動や人口がより高次のサービス機能を持つ中心都市へと吸い出される現象を言う。

⁹ 1952 年の開始当初からの呼称である。(ちなみに、日本で最初に競艇が開催されたのが大村競艇場であった。)しかし、業界のイメージ戦略から、2010 年度以降は競艇という呼称は使わず、ボートレースに統一している。

¹⁰ 大村市 (2022) p 176- p 179

¹¹ ボートレース オフィシャルウェブサイト記事 「SG 第 37 回グランプリ」開催告知のため市議会本会議で出席者全員が PR 用ワーキングジャケットを着用

https://www.boatrace.jp/owpc/pc/site/stadium_info/2022/11/16891/ (最終閲覧 2026 年 1 月 28 日)

¹² 登り山 (2022)

¹³ 長崎新聞「佐世保競輪場 2024 年度の売り上げ 四半世紀ぶり 300 億円台」2025 年 8 月 3 日

¹⁴ 空港、新幹線、高速インターの『高速交通 3 種の神器』がそろそろ基礎自治体は、九州では福岡市、北九州市と大村市の 3 市のみである。

¹⁵ 長崎新聞「長崎県大村市に大学誘致提言 「必要」9 割超、商工会議所の会員事業所」2023 年 3 月 31 日 <https://www.nagasaki-np.co.jp/kijis/?kijiid=1014348075247140864> (最終閲覧 2026 年 1 月 28 日)

¹⁶ 朝日新聞「長崎大 情報データ科学部の大村市移転を断念」2021 年 5 月 13 日

¹⁷ 大村市議会が設置した大村市大学等誘致調査特別委員会報告書 (全文)

https://www.city.omura.nagasaki.jp/gikaichousa/shise/shigikai/shingikekka/giinteisyutu/documents/daigakuyuuc_hihoukoku.pdf (最終閲覧 2026 年 1 月 28 日)

参考文献

- 大村市（2022）『ボートレース大村史』
大村市議会（2025）「大村市大学等誘致調査特別委員会報告書」
古林英一（2023）『公営競技史』角川新書
菊森淳文（2015）「日本で最も住みたくなるまち」への挑戦～長崎県大村市の財政再建から未来戦略への道程～」日経研月報、
登り山和希（2022）「COVID-19 影響下におけるモーターボート競走事業の発展要因」鎮西学院大学地域総合研究所研究紀要 20(1) pp.39-46
登り山和希（2023）「モーターボート競走事業におけるミッドナイトレース開催の意義と課題」鎮西学院大学『現代社会学部紀要』 21(1) pp.29-36
林徹（2022）「ボートレース大村の組織革新」長崎大学経済学部研究年報, 38, pp.1-21
長崎県 「長崎県異動人口調査」各年版
大村市議会 「大村市議会だより」 各季刊

本稿の作成にあたり、大村市ボートレース企業局の皆様には、多忙な業務の中、資料のご提供や多大なるご協力を賜りました。ここに記して深く感謝の意を表します。

インド近現代美術における〈美術〉と〈工芸〉の再編

ーバローダの美術教育と K. G. スブラマニヤンー

山本 緑

The Reconfiguration of “Art” and “Craft” in Modern and Contemporary Indian Art: Art Education in Baroda and K.G. Subramanyan

Midori YAMAMOTO

序

インド現代美術は、2000年代半ば以降、国際的なアート市場において確固たる地位を築き、現在ではグローバルサウスの文脈のなかで重要な位置を占めている。その結果、英語圏では関連研究が蓄積されてきたが、日本においては、その思想的・制度的背景、とりわけ美術教育や制作実践との関係に踏み込んだ研究は依然として限定的である。

日本では近代以降、〈美術〉と〈工芸〉の区分が制度的に形成されてきた。インドにおいても英領時代には同様の区別が導入されたが、その後、両者の関係をめぐって異なる展開が生じている。そのため、〈美術〉と〈工芸〉を区別する枠組みを前提として作品を捉えると、両者を横断する実践や素材との関わりが十分に読み解かれず、その意図を的確に理解することが困難になる。こうした状況を踏まえると、独立後インドにおいて〈美術〉と〈工芸〉がどのように再編されてきたのかを検討することは、インド現代美術を歴史的な流れの中で理解するために重要である。

インド現代美術におけるアーティストの制作と作品の展開は、その思想的背景を含め、独立後の〈美術〉と〈工芸〉の再編と深く関わっている。本研究は、独立後の教育制度におけるこの再編に注目し、それがいかにインド現代美術の構造を形作ってきたのかを明らかにする。

本稿では、とりわけバローダのマハラジャ・サヤジラオ大学美術学部における教育実践と、K. G. スブラマニヤン（1924-2016）の思想と制作を基軸として論じる。具体的には、独立以前に重要な芸術運動の拠点であったシャンティニケタンから彼が継承した教育観、その作品と理論、さらに講義に基づく著作に示された芸術教育に関する見解を手がかりとして、〈美術〉と〈工芸〉の再編が独立後インドの美術教育と制作実践のなかでどのように展開したのかを明らかにする。

1. 英領時代の美術工芸教育の背景

インドにおける〈美術〉と〈工芸〉の分離は、英領時代にイギリスから導入された美術教育制度に由来する。19世紀後半にインド各地に設立された美術学校は、デッサンを基礎とする写実表現を純粋芸術の中心に据える一方、工芸の分野については産業デザインの開発を目的とした応用美術として位置づけ、実用的な目的に限定した。この過程において、伝統的な細密画もまた、純粋芸術としてではなく工芸や

デザインの領域に含められ、制度の周縁へと位置づけられていった。この序列は教育課程だけではなく、年次展覧会の開催、作品審査、公的購入といった制度全体を通じて社会に定着していった。それは芸術の範囲と価値を制度的に定義する枠組みであり、この定義に収まらない制作を周縁へと位置づける構造を伴っていた¹。

こうしたイギリス式美術教育に対して批判的な芸術運動として展開したのがベンガル派である。1896年にカルカッタ美術工芸学校の校長として赴任したE. B. ハヴェル(1861-1934)は、アバニンドラナート・タゴール(1871-1951)とともに新しいインド絵画の創出を目指す改革に着手した²。彼らが目指したのは、制度のなかで周縁的な位置に置かれていたインドの伝統絵画を基盤とする新たな表現を、純粹芸術として位置づけ直すことであった。

ベンガル派の画家たちはアジャンター壁画やムガル絵画などインドの伝統絵画を研究するとともに、日本美術院の画家たちとの交流を通じて日本画の精神や水墨の技法を吸収し、アカデミックな写実とは異なる東洋的な表現を模索した³。しかし、このような試みも当初はデザイン科に位置づけられ、制度の内部では依然として工芸に近い領域として扱われていた。1916年にインド絵画科が独立したことは一定の制度的成果であったが、同時にアカデミー美術の優位性を前提とする制度構造そのものを変えるには至らなかった。

アカデミー美術教育ともベンガル派とも異なる理念を体現したのがシャンティニケタンである。サンスクリット語で「平和の住処」を意味するこの地に、ベンガルの詩人ラビンドラナート・タゴール(1861-1941)は1901年に学校を設立した。自然と人間が共存するインド古来の教育理念を理想としたシャンティニケタンでは、生徒・教師・周辺の農村の人々が協力しあい、生活と教育が一体となる場が構想された。この理念は1921年のヴィシュヴァ・バーラティ設立へと展開し、その芸術学院、カラ・バヴァナでは、絵画や彫刻にとどまらず、染織・陶芸・壁画・アルパナ(宗教儀礼のための床絵)など多様な制作を統合する教育が行われた。ここでは美術と工芸、制作と生活が分離されるのではなく、地域社会との関係のなかで横断的に実践されていた⁴。

カラ・バヴァナの美術教育の基礎を形成したのはナンダラール・ボース(1882-1966)であった。ボースはインド絵画の伝統的な材料や技法を教育の中心に据える一方、地域のフォークアートや民衆文化を積極的に取り入れ、学生とともに壁画制作を行うなど、美術教育を学校の内部に閉じるのではなく地域社会へと開かれた実践として展開した⁵。また、シャンティニケタン近郊のシュリニケタンで進められていた農村再建運動にも関わり、工芸を媒介とした地域社会との協働を実践した。こうして形成された横断的な教育理念は、初期の学生であったビノード・ビハリ・ムカルジー(1904-1980)やラムキンカール・バイジ(1906-1980)によってさらに展開されていく。ムカルジーが東洋絵画の精神を探究しつつモダニズムへと発展させたのに対し⁶、バイジは油彩を用いるとともに、シャンティニケタンの大地を特徴づけるラテライト(赤い土)を彫刻に取り入れ、絵画と彫刻の両分野で革新的な表現を展開した⁷。ここでは〈美術〉と〈工芸〉、〈西洋〉と〈東洋〉といった対立的な区分を超えて、地域社会や同時代との関係のなかで芸術が実践されていた⁸。

以上のように、英領インドの美術教育は、イギリス式アカデミー美術の導入、ベンガル派による伝統絵画の再評価、そしてシャンティニケタンにおける生活や地域社会と結びついた制作実践という複数の方向から展開していた。そのなかでもシャンティニケタンは、アカデミー美術教育に対する批判的な教育が最も先鋭的に展開された場であった。しかし独立後、この理念をいかに制度の内部で継承し、さらに同時代の国際的な美術の展開のなかで位置づけていくのかという課題が新たに浮かび上がることに

なる。この課題に対して重要な役割を果たしたのが、西部インドの都市バローダに設立されたマハラジャ・サヤジラオ大学美術学部であった。シャンティニケタンでビノード・ビハリ・ムカルジーやラムキンカール・バイジのもとで学んだスブラマニヤンは、独立後バローダに移り、美術と工芸の関係を横断的に捉える教育理念の再編を担った。

2.バローダ美術教育の形成

バローダはグジャラート地方に位置する歴史都市であり、古くから商業と文化の中心地として発展してきた。この地域には生活文化と密接に結びついた多様な視覚文化が形成されており、こうした地域文化の蓄積は後にバローダにおける美術教育の展開に重要な背景を与えることになる⁹。

なかでもグジャラート地方は特に染織文化の中心地として知られており、その幾何学模様のバリエーションと鮮やかな色彩パターンは地域の視覚文化を形づくる重要な要素となってきた。住居を彩る装飾壁画も広く見られ、宗教的テーマや装飾文様が描かれることもあれば、時に神話のモチーフが同時代の人物像と共存する自由なイメージの構成が根付いていた。また物語的な図像や日常生活の場面を描く民衆絵画の伝統も存在し、これらは西部インドにおける細密画の系譜や英領期に導入された印刷文化とも混在しながら、地域の生活の中で多層的な視覚表現を形成していた。加えて、美術と工芸、宗教的実践、日常生活の装飾が明確に分離されることなく相互に関連するなかで、こうした造形表現の諸層は育まれており、後にバローダにおいて〈美術〉と〈工芸〉の関係が再編される基盤をなしていたと考えられる。

この地域における近代教育の発展に大きな役割を果たしたのが、バローダ藩王国の統治者であったサヤジラオ・ガエクワード三世(1863-1939)による教育改革である。サヤジラオ三世は教育を国家発展の基盤と位置づけ、学校制度や図書館、博物館など文化施設の整備を積極的に進めた。1890年にはカラ・バヴァンが設立され、主に工業教育や技術教育、工芸教育を統合した教育機関として機能した。ただし、このカラ・バヴァンは1950年に設立されるマハラジャ・サヤジラオ大学美術学部とは異なる組織であり、実用的な技術の教育を主とする機関であった。しかしこの教育機関は、手工芸と技術教育を結びつける教育思想を地域社会に広め、実用的な技術と造形教育を横断的に捉える視点を形成することで、後に大学制度のもとで展開される美術教育の文化的基盤を準備したといえる。

この基盤の上に、インド独立後、1949年にマハラジャ・サヤジラオ大学が設立され、その翌年に美術学部が創設された。この美術学部はイギリス式美術教育の枠組みとは異なり、総合大学の一学部として設立された点に大きな特徴があった。ここでは制作教育が美術史や理論教育と結びつけられ、美術を単なる技術習得や職業教育を超え、歴史や思想と関わる学問領域として位置づけられた。学生は制作と並行して美術史や理論を学び、大学の知的環境のなかで文学や歴史、社会科学など他分野とも接触することが可能であった。このような大学環境のもとで、制作は個人の技術的な訓練にとどまらず、文化・歴史・社会との関係のなかで理解されるものとなった。その結果、バローダの美術教育はインド現代美術の理論が構築される重要な知的拠点となっていく¹⁰。初期の教育構想とカリキュラムの整備を担ったのは教育者マルカンド・バット(1905-1992)であった。バットはフィラデルフィアのバーンズ財団(美術教育と研究で知られる機関)において西欧の近代美術を基盤とする教育方法を修得し、制作・理論・批評を統合した美術教育を構想した。こうした教育思想には、ポスト・バウハウス期の美術教育に通じる側面も指摘されている。

バローダ美術学部の教育体制は、多様な背景を持つ教員によって形成された。絵画科には、ボンベイのサー・J・J美術学校で教育を受けたN. S.ベンドレ(1910-1992)が招聘された。サー・J・J美術学校は

19世紀以来、アカデミー美術教育の重要な拠点であった。ベンドレは後期印象派の研究を通じてインド絵画の新しい表現を探求していた画家であった。彼はヨーロッパ近代絵画の形式研究を教育に導入し、学生にモダニズムの造形言語を学ばせることで、バローダにおける絵画教育の方向性を形づくった。

彫刻科には、シャンティニケタンでラムキンカール・バイジに学んだサンコー・チョウドリー（1916-2006）が加わり、彫刻教育に新しい造形感覚を導入した。チョウドリーはシャンティニケタンで培われた自由な造形精神を背景に、素材や形態に対する実験的アプローチを教育に取り入れ、彫刻教育の発展に寄与した。

また、美術史教育の導入もバローダ美術学部の重要な特徴の一つであった。初期の美術史教育には、ドイツ出身の美術史家でありバローダ博物館館長を務めたヘルマン・ゲッツ（1898-1976）が関与していた。ゲッツはヨーロッパ美術史とインド美術研究の双方に関心を持つ研究者であり、バローダ博物館の活動を通してインド美術研究の発展に寄与するとともに、美術史教育の基礎を築いた人物である。その後、美術史教育はインド人教員によって担われるようになり、制作を行う芸術家自身が美術史教育にも関与する状況が生まれた。このことにより、美術史は単なる歴史知識としてではなく、制作と切り離せない知的基盤として理解されるようになった。

さらにバローダの美術学部では、制作だけでなく批評や理論を重視する教育環境が整えられていた。学生や教員のあいだでは作品について議論する批評的な対話が日常的に行われ、美術史や理論と制作を結びつけて考える文化が育まれていた。そうした批評的対話の文化は、独立後のインドに流入した国際的な美術動向を理解し、それを独自の文脈のなかで再解釈する基盤となった。

とりわけ注目すべき点として、学生や教員がグジャラート州を中心にインド各地の農村や部族地域を訪れ、壁画やテラコッタ、装飾的な視覚文化の観察と記録を行う実践も重視されていた。こうして収集された視覚的な知見は、単なる資料にとどまらず、制作のなかで再解釈される対象となっていった。

以上のような教育環境のなかで、フォークアートの造形や工芸を現代美術の文脈のなかに位置づけようとする視点が形成されていった。こうした関心は、シャンティニケタンで美術と工芸、生活と制作を一体として捉え活動したスブラマニヤンによって「生きた伝統」(living tradition) という概念として展開されることになる¹¹。

3. K.G.スブラマニヤン

スブラマニヤンはケーララ州出身の芸術家・教育者・著述家であり、インド現代美術において重要な位置を占める人物である。彼は独立運動への参加によりマドラス管区大学を退学処分となり、1944年にシャンティニケタンのカラ・バヴァナに入学し、ボース、ムカルジー、バイジのもとで絵画・壁画・工芸など多様な技法を学んだ。1951年にバローダ美術学部に着任し、1980年の定年退職後シャンティニケタンへと戻るまでの約三十年間を教育者・制作者として過ごした。

彼の実践は、絵画・版画・テラコッタ・玩具・壁画・ガラス絵画・テキスタイルデザインにまで及び、単一のジャンルには収まらない多領域の制作活動を特徴とする¹²。

スブラマニヤンにとって、絵画・工芸・デザインは分離された領域ではなく、相互に関連する総合的な芸術実践を構成するものであった。なお、スブラマニヤンは1950年代初頭に政府の織物デザイン機関であるウィーバーズ・サービス・センターに関わり、伝統的な織物と現代デザインの間を実践的に探求した経験を持つ。この経験は、日常生活や宗教的儀礼のなかで共有される視覚的イメージや装飾モチーフを現代の造形へと翻訳する視点を形成し、後に彼が論じる「生きた伝統」の思想とも深く関わっている。こう

した経験は、後年の壁画制作においても、モチーフ、装飾構成、反復パターンとして現れている。彼は単に多様な素材を用いたのではなく、工芸と美術を対等な関係として結びつける一貫した制作理念を持ち、それを制作・教育・著述という三つの領域を通して展開した。

4. 壁画制作における素材・技法・協働

スブラマニヤンの壁画制作は、〈美術〉と〈工芸〉の関係を再編する実践である。壁画は建築空間と密接に関わって成立するため、素材や技法は設置される場所や空間との関係に応じて選択される。その制作は素材を扱う手仕事の過程を含み、〈美術〉と〈工芸〉の領域が制作の中で結びつく。彼の壁画では、異なる素材や技法の組み合わせによって、手仕事の過程と絵画的な構成が一体となった造形が生み出されている。

スブラマニヤンは、壁画を共同体の公共的生活と結びつく最も自然な絵画の形態として捉えている¹³。ここで強調されているのは、壁画が個人の表現としてではなく、人々が共有する空間において成立する造形であるという点である。

スブラマニヤンの壁画はシャンティニケタンの壁画伝統を継承しつつも、それを新しい文脈へと展開したものと見える。ボースやムカルジーによる壁画は、主に学校施設や地域社会といった比較的限定された空間において制作された。それに対してスブラマニヤンは、壁画制作を教育機関の内部にとどめるのではなく、公的な劇場、企業建築、国家の記念施設へと広げていった。こうした公共空間において壁画を制作することによって、彼は〈美術〉と〈工芸〉の関係を社会的な環境のなかで再編しようとしたのである。

この壁画制作を技術的に支えた重要な存在が、ラージャスターン出身の職人ギャルシラル・ヴァルマ（1930-2000）である。ヴァルマはラージャスターン州ジャイプルの石工の家系に生まれ、建築装飾や壁画制作に関わる技術を身につけた職人であった。彼は前述のN・S・ベンドレの紹介によってバローダと関わるようになり、以後スブラマニヤンの壁画制作に継続的に参加することになる。さらに美術学部において壁画制作の教育にも携わり、学生たちに素材や技法に関する実践的な知識を伝えながら指導にあたった¹⁴。

このような協働関係は、単なる技術的な補助にとどまるものではなかった。ヴァルマは素材の性質や制作工程に関する実践的な知識を持ち、その豊かな経験はスブラマニヤンの構想と結びつきながら制作に反映されていた。素材への理解に基づく判断が造形の発想を方向づけ、それに応じて構想が形をとり、作品は成立していった。そこには、近代美術において前提とされてきた作家中心の制作観とは異なる制作のあり方が示されている。

その最初期の例が、1963年、ラビンドラナート・タゴールの生誕100年を記念してウッタル・プラデーシュ州ラクナウの舞台芸術施設ラビンドララヤの外壁に制作されたテラコッタの壁画である。題材となっているのはラビンドラナート・タゴールの戯曲『暗室の王』であり、神の存在と人間の内面的な関係を主題とする作品である¹⁵。（図1）この壁画では人物や装飾文様、神話的なイメージが、壁面全体に分散して配置され、観者は視線を移動させながらそれらのイメージを読み取ることになる。ここでは物語が時間的に展開するのではなく、複数のイメージが同時に提示される構成がとられている。

人物像の多くは横向きの構成をとり、身体や衣装は幾何学や装飾パターンの組み合わせによって表現されている。このような表現は、インドの寺院壁画やフォークアートに見られる構造と共通しており、特にラージャスターン地方において、絵解きを行う語り部が用いる巨大な布絵、いわゆるパド画に見られるように、複数の場面を一つの画面に配置する構成とも関係づけられる。スブラマニヤンは、フォークアート



図1. K. G. スブラマニヤン《King of the Dark Chamber》(暗室の王)(部分) 1963年、テラコッタ壁画
約2.7 × 24.7 m、ラビンドララヤ舞台芸術センター、ウッタル・プラデーシュ州ラクナウ

に見られる装飾性を壁画制作に取り入れ、それを当時インドのアーティストが実験的に用いていたキュビズムの造形と結び付けている。

技法の面では、この作品は多数のテラコッタ片を個別に制作し、それらを組み合わせることで全体を構成している。各パーツは粘土によって成形され、乾燥・焼成を経て壁面に取り付けられる。この制作過程は、陶芸や建築装飾に通じる素材への働きかけに支えられ、手仕事を通して造形が成立している点に特徴がある。

さらに、このような壁画制作はスブラマニヤン個人の制作にとどまるものではなく、バローダ美術学部における教育とも密接に結びついていた。制作には学生が参加し、各工程が共同作業として進められた。その過程そのものが、素材や技法を理解していくための実践的な学びの場となっていたのである。

1964-65年に制作されたバローダ美術学部絵画科棟正面の壁画は、この教育的実践が異なる素材と技法において展開された例である¹⁶。(図2) この壁画では砂型鑄造によるセメントが用いられている。これは砂の上に型を彫り込み、その上にセメントを流し込んで固める方法であり、完成した作品の表面には砂の粒子の跡が残る。そのため表面には粗い質感が生まれ、使用された砂や骨材の影響によって赤土のような色調を帯びることがある。この作品も一見するとテラコッタのように見えるが、実際には焼成された粘土ではなく、セメントによる鑄造である。

上部の壁面中央には、太陽を表す抽象的なモチーフが配置され、個別に成形されたパーツが放射状に組み合わせられることによって太陽の光線が表現されている。これに対して壁面下部には、蓮の花や葉、水面を思わせる形態が、それぞれ配置され、長方形の蓮池のような場が形づくられている。そこには飛び跳ねる魚のモチーフや、点状の突起、波状の線といった多様な形態が並べられており、全体は真上から水面を見下ろすような視点で提示されている。この作品では、個別に成形された形態が組み合わせられることで全体が構成され一つのまとまりとして成立している。

同じく砂型鑄造によるセメントで1974年に制作されたのが、バローダに拠点を置く産業機械メーカー、ジョーティ社の研究開発施設の壁画である¹⁷。この壁画では、幾何学の形態や反復的パターン、表面の凹凸によるリズムによって画面が構成されている。ここでも各パーツは個別に制作され、それらを組み合わせることで全体が形成されている。この作品は種子が芽吹き成長していくイメージに基づいて構想さ



図2. K. G. スブラマニヤン
《絵画科棟外壁レリーフ壁画》
1964-65年、砂型鑄造セメント
上部：約 355 × 350 × 30 cm
下部：約 168 × 300 × 30 cm
マハラジャ・サヤジラオ大学美術学部
グジャラート州ヴァドーダラー

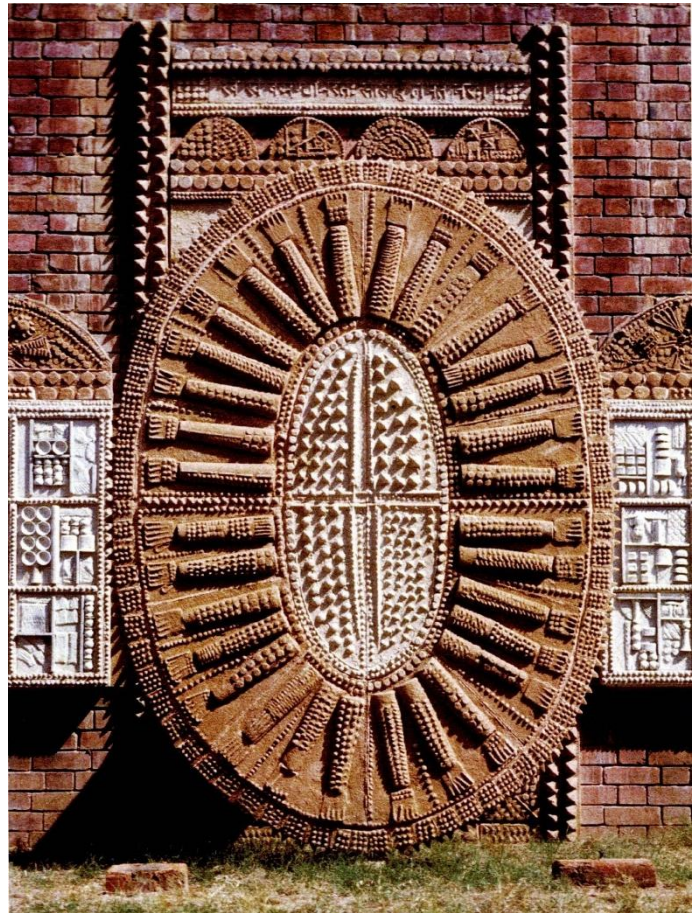


図3. K. G. スブラマニヤン
《India of My Dreams》(私の夢見るインド)
(部分)
1969年 砂型鑄造セメントほか
ガンディー記念館 ニューデリー

れ、壁画下部には聖なる樹木アシュワッタに関する銘が記されている。アシュワッタはインド哲学において命のはじまりや成長を象徴する樹木である。こうしたイメージが、企業施設という産業空間の中に、手作業によってかたちづくられている点に特徴がある。

1969年の《India of My Dreams》は、このような壁画制作が国の記念事業に関わる公共空間へと展開した代表例である¹⁸。この作品はマハトマ・ガンディー生誕100周年を記念して、ガンディー記念施設のために構想されたものであり、ガンディーの思想をまとめた同じタイトルの著作に基づいている。スブラマニヤンはここで、単にガンディーの思想を主題として参照したのではなく、その言葉を視覚的な表現へと置き換えようとしている。

作品は三つの造形物から成り、それぞれにガンディーの思想を示す図像や言葉が刻まれている。第一の造形物は車輪の形をとるが、そのスポークは民衆の腕や手として表されており、労働や手仕事の価値が視覚的に示されている。(図3) 第二の造形物は穀物箱を思わせるかたちをとり、農村の自立的な生活と共同体の基盤を象徴している。さらに第三の造形物には宗教に関する言葉が刻まれ、多様な信仰が共存する社会の理念が表現されている。

ここでも複数の造形イメージや文字が同じ画面空間に並置され、観者はそれらの関係をたどりながら意味を読み取っていく。そしてこの作品においても、砂型鑄造によるセメントで各パーツが作られ、スブラマニヤンとヴァルマ、さらに学生たちの協働によって全体が形づくられている。そこでは、ガンディーの思想が、手仕事と工芸に根ざした制作を通して、公共空間のなかに見える形で示されているのである。

シャンティニケタンにおける晩年の壁画制作は、これまでの壁画実践の展開を総合的に示している。スブラマニヤンは2009年から2012年にかけて美術学院のキャンパスにおいて二つの建物の壁画の制作を行っている。

かつてナンダラル・ボースのアトリエであったマスターモシャイ・スタジオと呼ばれる建築は、現在は美術史科の建物として用いられている。この建物の壁面に設置された壁画は、近郊の工場で作られた炆器タイルにスブラマニヤンが白化粧土を施して焼成したものを組み合わせて構成されており、制作には陶芸ユニット Confetti のメンバーも加わっている¹⁹。(図4)

また、現在デザイン科の建物となっている《黒白壁画》では、白い壁面の上に黒い線描がひろがる構成がとられている。(図5)ここで用いられているのは煤を原料とする黒色顔料であり、これに合成樹脂系接着剤フェビコールを混合することで、顔料を壁面に定着させている²⁰。

この作品では、花や樹木、猿や猫などの動物、ガルダやハンサ鳥のような神話的存在、さらに神々や悪魔、人間像までが壁面全体にひろがっている。こうしたモチーフは、ベンガル地方のカーリーガート絵画やポト画に見られる地域的な表現とも通じている。線描のリズムと、さまざまなモチーフの連なり



図4. K.G. スブラマニヤン《マスターモシャイ・スタジオ壁画》2011-2012年、炆器タイルに白化粧土
ヴィシュヴァ・バーラティ大学美術学部（カラ・バヴァナ）
西ベンガル州シャンティニケタン 筆者撮影



図5. K. G. スブラマニヤン《黒白壁画》2009-2010年 ランプブラック・接着剤
 ヴィシュヴァ・バーラティ大学美術学部（カラ・バヴァナ）
 西ベンガル州シャンティニケタン 筆者撮影

は、断片的に物語性を帯びながら壁面全体に展開している。これまで見てきた工芸的素材を用いた壁面に対し、本作では描く行為そのものが前面に現れている点でも重要である。

以上の考察から、スブラマニヤンの壁画制作は、素材に応じた手仕事と協働を通して形づくられ、公共空間のなかで展開された。したがってそれは、単に工芸的素材を美術に取り入れた事例にとどまらず、〈美術〉と〈工芸〉の関係を実践の場で組み替える試みとして位置づけられる。このような実践を支えた思想は、次章で見る彼の著作においてより明確に示されている。

5. 著作にみる思想と教育観

スブラマニヤンは、その多様な芸術実践によってインド現代美術に新たな展開をもたらすとともに、教育者としても後の世代の芸術家や教育者に持続的かつ大きな影響を与えた存在であった。近代以後のインドにおいて、芸術家がいかに伝統と向き合い、現代の表現を組み立てるべきかという問いに対し、スブラマニヤンは制作と教育の両面から〈美術〉と〈工芸〉の関係を捉え直し、その再編の方向を示した。パロードでは、芸術家が制作者の視点から美術史や造形の問題を教える教育環境が形成されていたが、スブラマニヤンもまた、授業や学生向け講演を通じて、単なる技術の習得ではなく、制作を支える歴史的・文化的文脈を捉える視点を伝えようとした。さらに彼は学内にとどまらず、1960年代末以降、各地で継続的に講演を行い、より広い社会的・文化的文脈のなかで思考を展開していった。その二十年以上にわたる講

演と論考の蓄積は、『Moving Focus』『The Living Tradition』『The Creative Circuit』の三冊にまとめられており、これらは彼の思想と教育観をたどるうえで不可欠な著作となっている。

まず『Moving Focus』は、1960年代末から1970年代前半にかけて書かれた論文や講演を集成したものであり、近代インド美術、東洋と西洋の芸術、芸術の社会文化的文脈、批評のあり方などについての考察を収めた著作である²¹。そこでは、アバニンドロナート・タゴールに代表されるベンガル派の画家たち、ナンダラール・ボース、ビノード・ビハリ・ムカルジー、ラムキンカール・バイジラシャンティニケタンの芸術家、さらにラビンドラナート・タゴールの思想的影響、アムリタ・シェール＝ギルといった、インド近代美術の形成を担った先行する世代の仕事を、単にその業績を振り返るだけでなく、現代の芸術家が何を継承し、何を更新すべきかという観点から読み直されている。スブラマニヤンの関心は、過去の業績を美術史上の順序の上で整理することではなかった。彼が着目したのは、先人たちがどのように植民地下のもとで芸術表現を生み出し、地域文化、歴史的遺産、西欧のモダニズムとのあいだで格闘してきたのかという、その創造の過程であった。したがってこの書物は、一貫した理論としてまとめられたというよりも、同時代の美術の変化に応じて、インド近現代美術の問題をさまざまな角度から再考した記録である。

とりわけ重要なのは、スブラマニヤンが早い時期から、芸術を社会文化の文脈から切り離された独立した領域としてではなく、生活・素材・造形実践と結びついたものとして捉えていた点である。彼にとって造形表現とは、形や様式だけで成り立つものではなく、人びとの日常の経験、地域ごとの視覚文化、宗教や民俗に由来するイメージ、さらには素材の扱いに関する技術や経験と結びついたものであった。ここでいう伝統は、博物館に陳列された過去の遺物ではなく、人々の生活のなかに残り続けている感覚や技術、イメージや素材に根ざした感覚である。

このような見方がより理論的に整理されたのが『The Living Tradition』である。この著作においてスブラマニヤンは、伝統を固定された遺産ではなく、現代の創造を支える「生きた言語」として捉え直している。それは、過去の様式や技法をそのまま保存することではなく、文化的な蓄積を新たな環境のなかで再編し、現在の表現に再び生命を与える営みとして理解される。したがって工芸の技術、フォークアートの図像、古典的な造形表現は、いずれも閉じた過去ではなく、現代の制作に向けて開かれた資源となる。ここに見られるのは、〈美術〉と〈工芸〉を制度上の固定した区分として扱うのではなく、それらを相互に移行しえるものと捉え、両者の間を横断しながら新しい表現を構築しようとする姿勢である²²。

この「生きた伝統」は、抽象的な理念にとどまるものではなく、地域社会のなかで受け継がれてきた手仕事の知恵や造形感覚、素材に関する技術や経験と結びついている。スブラマニヤンにとって伝統とは、こうした生活のなかに持続してきた表現の基盤であった。もっとも、独立後のインドでは、手工芸や工芸を保存・振興する制度的枠組みが整えられ、それらは文化遺産であると同時に、地域社会の生計や自立を支える基盤として位置づけられていった。しかしスブラマニヤンの関心はそこにとどまらなかった。彼にとって工芸は、保護されるべき対象である以上に、現代の表現を更新できる資源であり、美術教育と制作活動において再解釈されるべきものであった。この点で彼の教育は、様式や技法を教えるにとどまらず、学生に求められたのは、複数の文化資源を比較し、それらを自らの制作のなかで組み直す視点であった。

さらに『The Creative Circuit』では、制作は素材や制作の現場、人との関わりのなかで成り立つものとして捉えられている。ここでスブラマニヤンは、芸術家を一人で完結した存在としてではなく、素材や技術、他者との協働を含む関係のなかで制作を行う存在として位置づけている。この関係性を、彼は「創造的な回路」と呼ぶ²³。

このような構想は、彼が壁画制作において学生や職人と協働し、また教育の場でも講義や対話、実際の制作を行いながら進めてきた実践と結びついている。そこでは教育もまた、教室の中で知識を伝えることにとどまらず、制作に関わるさまざまな経験のなかで、自らの表現を形づくっていくためのものとして構想されていた。

このように三冊の著作を通してみると、スブラマニヤンの思想は、インド近現代美術における〈美術〉と〈工芸〉の関係を問い直す試みから出発し、伝統の再定義を経て、制作を環境との関係のなかで捉える方向へと展開していることがわかる。そこに一貫しているのは、〈美術〉と〈工芸〉の再編を、単なる制度上の再分類や技法の折衷としてではなく、芸術を成立させる社会的・文化的基盤そのものを問い直す姿勢である。とりわけ重要なのは、彼が創造の拠り所を、個人の独創性だけでなく、地域社会で持続している視覚文化、手仕事の知識や経験、生活のなかで培われた素材への感覚、そしてそれらを結びつける教育や共同作業の経験に見いだしていた点である。

その点でスブラマニヤンの教育は、学生を美術教育の制度へ適応させるためのものではなく、むしろ制作を地域的・文化的基盤へと結びつけ、そのうえで新たな表現を組み立てていくための方法を示すものであった。このようにして彼の思想は、著作の内部に閉じた理論ではなく、バローダにおける教育と制作の現場を通して具体的に実践され、次世代の作家たちへと受け継がれていった。

6. 次世代への波及

バローダの美術教育は、〈美術〉と〈工芸〉の境界を制度として解体するのではなく、素材への関わり方そのものを通して、その区分を実践のなかで曖昧にしていった。この動きがとりわけはっきりと現れたのが、素材の特性を生かした造形の領域である。彫刻科では、1950年代にサンコー・チャウドゥリによってブロンズ鑄造が確立され、1970年代になると、テラコッタや陶、石、繊維など複数の素材を横断する実践が、学科の内外へと広がっていった²⁴。

その代表的な作家がヒンマト・シャー（1933-2016）である。シャーは彫刻家として知られるが、初期には1967年から1971年にかけて、グジャラート州アーメダバードの教育施設において、レンガやセメント、コンクリートを用いた大規模な壁画を制作している。これらの制作は、公共空間において、レンガやセメントといった建築素材を用い、職人との協働を通して構想された造形として、スブラマニヤンの壁画活動とも通じるものである²⁵。また、彼の彫刻作品には、地域の視覚文化に由来するイメージが見られ、スブラマニヤンのいう「生きた伝統」を示している。

陶芸の分野では、ジョツナ・バット（1940-2020）の活動が特筆される²⁶。バットは、器の形や釉薬の表現を探るなかで、陶芸を単なる工芸としてではなく、立体造形として展開した。彼女の制作は、実用的な器と造形作品との区別にとどまらず、陶という素材を通して多様な表現を可能にした点に特徴がある。

彼女のもとで学んだ P. R. ダローズ（1944-）は、この方向性をさらに発展させ、1976年にはバローダのプラネタリウムの外壁に陶による大規模なレリーフ壁画を制作している。その後は素材の幅を広げながら、建築空間と一体となる造形に取り組み、海外でも評価を受けながら活動を続けている²⁷。（図6）

また、ムリナリニ・ムカルジー（1949-2015）の制作は、素材の選択そのものによってこの再編の問題を体現している。彼女は絵画から出発しながら、麻やサイザルといった繊維を用いて立体作品や壁面作品を制作した。特に建設現場で使われる麻紐などの素材を用いながら、それらに大きなスケールと存在感を与え、彫刻として成立させた点に特徴がある。結びや編みの反復から生まれる形態は、時に植物的でもありまた人物像のようにも見え、素材そのものの性質を活かしながら独自の造形を生み出している。彼女の

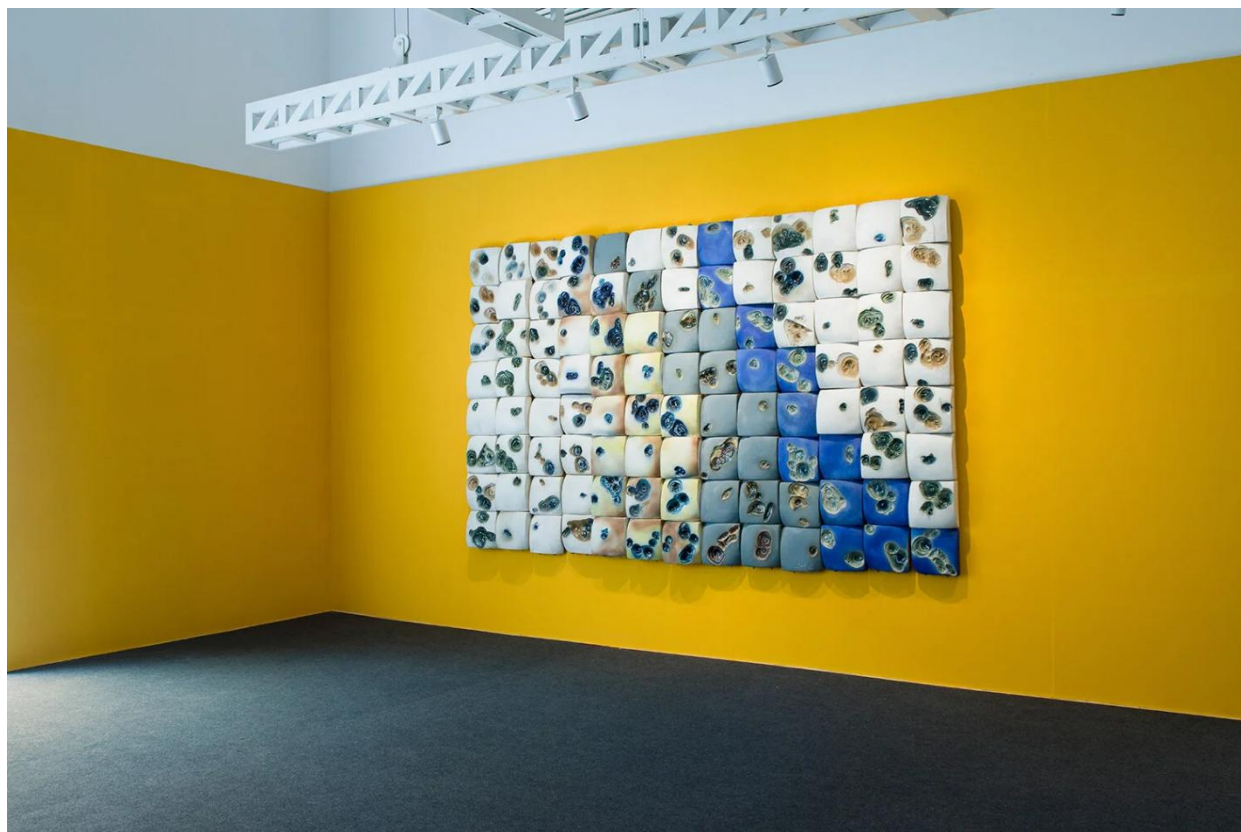


図 6. P. R. ダローズ 《Weathered Rock After The Rain》（雨上がりの風化した岩）
2018年 焔器 244 × 457 cm



図 7. ムリナリニ・ムカルジー
《Jauba》（ジャウバ）
[ハイビスカス] 2000年
ヘンプ スチール
143 × 133 × 110 cm
テート美術館所蔵
© Mrinalini Mukherjee.

作品は、テキスタイルという工芸的な素材を用いながらも、彫刻やインスタレーションとして新たな領域を切り開いた。(図7) ムカルジーの作品は1980年代以降、国際展などでも高く評価され、バローダで培われた素材との関わりを基盤とする造形が、現代美術の国際的な文脈においても独自の位置を占めるものであることを示した²⁸。

版画家ジョーティ・バット(1934-)の活動もまた重要である。彼は早くからインドの民俗芸術や少数民族の視覚文化に関心を持ち、農村の壁画や装飾、儀礼的な図像などを各地で記録してきた。主にグジャラートを中心に西部インドの広い地域を調査し、生活のなかに根ざした視覚表現を写真として記録したこの活動は、フォークアートとその文化的背景を「生きた伝統」として捉える視点を、具体的な資料として裏付けるものであった²⁹。こうした経験は彼自身の版画表現にも反映され、西欧的なモダニズムの表現だけでは捉えきれない造形を作品の中に取り入れている。また彼は、木版、リトグラフ、エッチングなど複数の技法を横断する版画教育を担い、バローダにおける版画の発展を牽引した。

スブラマニヤンが用いた *shilpin* (サンスクリット語で「つくり手」という概念は、素材を扱い形を生み出す「つくり手」を意味し、芸術家と職人を分けない制作主体を指す。この考え方は、第4章で検討した『The Creative Circuit』における創造の回路という発想と結びついている。すなわち制作は、素材、場所、他者との関係のなかで成立する回路として捉えられ、その回路を担う主体が *shilpin* である³⁰。このような考え方は、バローダ美術学部の年中行事であるファイン・アーツ・フェアにおいて実践された。

このフェアは1961年にサンコー・チャウドゥリによって始められ、シャンティニケタンの芸術祭を参照しつつ、地域のメーラー(縁日)の形式を取り入れている。期間中、学生や教員は専攻の枠を越えて素材を横断する制作に取り組み、絵画・彫刻・陶芸・テキスタイルといった区分は実践のなかで意味を失っていく。すなわちここでは、制作が制度的な区分によってではなく、素材や人との関わりをなかで組み立てられるものとして経験されていた³¹。

スブラマニヤン自身も木製玩具の制作や舞台美術に関わり、特定の分野に限定されない制作を実践することで、こうした考え方を実践によって示している。また、制作物の販売による収益が福祉や災害支援などに充てられたことは、美術が社会と結びつく仕組みを明らかにしている。

このような取り組みはシャンティニケタンにも見られるが、バローダにおいてはそれが継続的な教育実践として制度化されていた点に特徴がある。他の芸術系大学においても、美術と工芸の関係を問い直す試みは見られるものの、異なる素材を横断する制作と地域社会との関わりを教育のなかで結びつけるこのような実践は必ずしも一般的なものではない。こうした点にこそ、バローダにおける〈美術〉と〈工芸〉の関係の再編が、理念にとどまらず制作の場において具体的に実現されていたことが示されている。

結

本稿で論じてきた「再編」とは、制度の変更を指すのではなく、スブラマニヤンが提示した「創造の回路」のなかで制作がどのような関係のなかで成立するのかを問い続ける実践である。すなわち〈美術〉と〈工芸〉の関係は固定された区分としてではなく、素材を扱う実践や協働、社会との関係を通して、繰り返し組み替えられていくものとして理解される。

この観点から見れば、バローダにおける教育実践は、独立以前に形成された枠組みを単に乗り越えるのではなく、制作の自由度を拡張し、現代の多様な芸術実践へと展開していく契機となった。素材や技法、表現領域の区分を横断する制作は、地域的な文脈に根ざしながらも、同時に広く現代美術の動向と呼応し、その影響は今日にも及んでいる。

〈美術〉と〈工芸〉の再編は、過去の事例にとどまらず、現在の芸術活動にも関わるものとして位置づけられる。バローダの実践は完結したモデルとしてではなく、現代の私たちに対してもなお開かれた問いとして残されている。

註

- ¹ Partha Mitter, *Art and Nationalism in Colonial India, 1850–1922*, Cambridge, 1995.
- ² Tapti Guha Thakurta, *The Making of a New “Indian” Art: Artists, Aesthetics and Nationalism in Bengal, c.1850–1920*, Cambridge, 1992.
- ³ R. Siva Kumar, *Paintings of Abanindranath Tagore*, Kolkata, 2009.
- ⁴ *Introduction to Tagore*, Publishing Dept. of Visva Bharati, 1983.
- ⁵ *The Visva Bharati Quarterly*, Nandalal Centenary Number, Vol. 49, Nos. 1–4 (1983–84). Santiniketan, Visva-Bharati, 1987.
- Sonya Rhie Quintanilla, *Rhythms of India: The Art of Nandalal Bose*, San Diego, 2008.
- ⁶ Gulammohammed Sheikh, *Benodebehari Mukherjee: A Centenary Retrospective Exhibition*, New Delhi, 2009.
- ⁷ R. Siva Kumar, *Ramkinkar Baij: A Retrospective, 1906–1980*, New Delhi, 2012.
- ⁸ R. Siva Kumar, *Santiniketan: The Making of a Contextual Modernism*, New Delhi, 1997.
- ⁹ Gulammohammed Sheikh, “The Backdrop,” in *Contemporary Art in Baroda*, New Delhi, 1997, pp. 15-51.
- ¹⁰ Nilima Sheikh, “A Post-Independence Initiative in Art,” in *Contemporary Art in Baroda*, New Delhi, 1997, pp. 53-143.
- ¹¹ K.G. Subramanyan, *The Living Tradition: Perspectives on Modern Indian Art*, Calcutta, 1987.
- ¹² R. Siva Kumar, *K.G. Subramanyan: A Retrospective*, New Delhi, 2003.
- ¹³ K.G. Subramanyan, *The Living Tradition*.
- ¹⁴ Nilima Sheikh, “A Post-Independence Initiative in Art,” pp.128-132.
- R. Siva Kumar, *Enchantment and Engagement: The Murals of K.G. Subramanyan*, Kolkata, 2015
- ¹⁵ Siva Kumar, *Enchantment and Engagement*, pp.78-91.
- Asia Art Archive, “The King of the Dark Chamber,” <https://aaa.org.hk/en/collections/search/archive/k-the-king-of-the-dark-chamber-1963> (閲覧日：2026年3月31日)。
- ¹⁶ Siva Kumar, *Enchantment and Engagement*, pp.92-97.
- Asia Art Archive, “Relief Mural, Department of Painting, 1964-1965,” <https://aaa.org.hk/en/collections/search/archive/k-relief-mural-department-of-painting-1964-1965> (閲覧日：2026年3月31日)。
- ¹⁷ R. Siva Kumar, *Enchantment and Engagement*, pp.110-115.
- Asia Art Archive, “Relief Mural at Jyoti Limited, 1974,” <https://aaa.org.hk/en/collections/search/archive/k-relief-mural-at-jyoti-limited-1974> (閲覧日：2026年3月31日)
- ¹⁸ R. Siva Kumar, *Enchantment and Engagement*, pp.98-109.
- Asia Art Archive, “Gandhi Darshan, 1969,” <https://aaa.org.hk/en/collections/search/archive/k-gandhi-darshan-1969> (閲覧日：2026年3月31日)
- ¹⁹ R. Siva Kumar, *Enchantment and Engagement*, pp.174-193.
- Asia Art Archive, “Mastermoshai Studio Mural, 2011-2012,” <https://aaa.org.hk/en/collections/search/archive/k-mastermoshai-studio-mural-2011-2012> (閲覧日：2026年3月31日)
- ²⁰ R. Siva Kumar, *Enchantment and Engagement*, pp.140-173.
- Asia Art Archive, “Black and White Mural, Kala Bhavan, 2009-2010,” <https://aaa.org.hk/en/collections/search/archive/k-black-and-white-mural-kala-bhavan-2009-2010> (閲覧日：2026年3月31日)
- ²¹ K.G. Subramanyan, *Moving Focus: Essays on Indian Art*, New Delhi, 1978.
- ²² K.G. Subramanyan, *The Living Tradition*.
- ²³ K.G. Subramanyan, *The Creative Circuit*, New Delhi, 1992.
- ²⁴ Ajay J. Sinha, “Visioning the Seventies and Eighties,” in *Contemporary Art in Baroda*, New Delhi, 1997, pp. 145-209.
- ²⁵ Nilima Sheikh, “A Post-Independence Initiative in Art,” pp.121-24.
- DAG, “Himmat Shah,” <https://dagworld.com/himmatshah.html> (閲覧日：2026年3月31日)
- Asia Art Archive, “Himmat Shah Working on Mural (Set of 101 Photos),” <https://aaa.org.hk/en/collections/search/archive/jyoti-bhatt-archive-workshops-camps-studios-field-visits-and-gatherings/object/himmat-shah-working-on-mural-set-of-101-photos> (閲覧日：2026年3月31日)

- ²⁶ Nilima Sheikh, “A Post-Independence Initiative in Art,” pp.93-94.
- ²⁷ Ajay J. Sinha, “Visioning the Seventies and Eighties,” p.197.
Indian Ceramics Triennale, “P. R. Daroz,”
<https://www.indianceramicstriennale.com/new-index-16> (閲覧日：2026年3月31日)
Pundole Art Gallery, “P. R. Daroz,”
<https://www.pundoleartgallery.in/details/p-r-daroz> (閲覧日：2026年3月31日)
- ²⁸ Ajay J. Sinha, “Visioning the Seventies and Eighties,” pp.197-201.
Royal Academy of Arts, “A Story of South Asian Art: Mrinalini Mukherjee and Her Circle,”
<https://www.royalacademy.org.uk/exhibition/mrinalini-mukherjee> (閲覧日：2026年3月31日)
Asia Art Archive, “Mrinalini Mukherjee Archive,”
<https://aaa.org.hk/en/collections/search/archive/mrinalini-mukherjee-archive> (閲覧日：2026年3月31日)
- ²⁹ Nilima Sheikh, “A Post-Independence Initiative in Art,” pp.116-118.
Asia Art Archive, “Living Traditions of India: Photographs by Jyoti Bhatt,”
<https://aaa.org.hk/en/collections/search/archive/jyoti-bhatt-archive-living-traditions-of-india-photographs-by-jyoti-bhatt> (閲覧日：2026年3月31日)
- ³⁰ Ajay J. Sinha, “Visioning the Seventies and Eighties,” p.196.
- ³¹ Nilima Sheikh, “A Post-Independence Initiative in Art,” pp.99-106.

図版リスト

- 図 1. K. G. Subramanyan, King of the Dark Chamber, 1963, terracotta mural, approx. 2.7 × 24.7 m.
Rabindralaya Performing Arts Centre, Lucknow, Uttar Pradesh, India.
Collaborators: Jyoti Bhatt, Ramesh Pandya, Feroz Katpitia, Damodar Gajjar, R. Gajjar, Gyarsilal Varma, Kishori Lal (firing: K. V. Jena).
© K. G. Subramanyan.
出典：R. Siva Kumar, Enchantment and Engagement: K. G. Subramanyan, Kolkata: Seagull Books, 2015, p.13.
- 図 2. K. G. Subramanyan, Relief Mural on the Facade of the Department of Painting, Faculty of Fine Arts, Maharaja Sayajirao University of Baroda, 1964–65, sand-cast cement, upper: 355 × 350 × 30 cm, lower: 168 × 300 × 30 cm.
Faculty of Fine Arts, Maharaja Sayajirao University of Baroda, Vadodara, Gujarat, India.
Collaborator: K. Laxma Goud.
© K. G. Subramanyan.
出典：R. Siva Kumar, Enchantment and Engagement, 2015, p.94.
- 図 3. K. G. Subramanyan, India of My Dreams, 1969, sand-cast cement and mixed media, dimensions variable (height approx. 2.4–3 m).
Gandhi Darshan.
Collaborators: Gyarsilal Varma, Kishorelal, K. Laxma Goud.
© K. G. Subramanyan.
出典：R. Siva Kumar, Enchantment and Engagement, 2015, p.106.
- 図 4. K. G. Subramanyan, Mural at the former studio of Nandalal Bose (Mastermoshai Studio), Kala Bhavana, Visva-Bharati, Santiniketan, West Bengal, India, 2011–2012, white slip on factory-produced stoneware tiles, dimensions variable.
Assistants: Dillip Mitra, Amit Danda, Sheikh Shahjahan, Arunangshu, and ceramic unit Confetti.
Photo by author.
- 図 5. K. G. Subramanyan, Black and White Mural, Design Department Building, Kala Bhavana, Santiniketan, West Bengal, India, 2009–2010, lampblack, white ground and adhesive, dimensions variable.
Assistants: Dilip Mitra, Amit Kumar Danda, Gourab Roy, Arunangshu Bhunia, Nur Mohammad.
Photo by author.
- 図 6. P. R. Daroz, Weathered Rock After The Rain, 2018, stoneware, 244 × 457 cm.
Exhibited at Indian Ceramics Triennale.
出典：Indian Ceramics Triennale (Contemporary Clay Foundation)
<https://indianceramicstriennale.com/> (閲覧日：2026年3月31日)

図 7. Mrinalini Mukherjee, Jauba, 2000, hemp fibre and steel, 143 × 133 × 110 cm.
Tate, Accession no. T14458.

© Mrinalini Mukherjee.

出典 : <https://www.tate.org.uk/art/artworks/mukherjee-jauba-t14458> (閲覧日 : 2026 年 3 月 31 日)

ニルス・ペーターゼン『ルターと取り替え子：ルターの2つの卓上語受容への寄稿(4)-1』

横田詩織

Translation: Petersen, Nils: Luther und die Wechselbälge. Ein Beitrag zur Rezeption zweiter Tischreden Luthers.

Shiori, YOKOTA

本稿は、Petersen, Nils: Luther und die Wechselbälge. Ein Beitrag zur Rezeption zweiter Tischreden Luthers. Berlin 2014. の第4章「特別支援教育学術文献におけるルター受容」前半部^{訳注1)}を訳出したものである。

4. 特別支援教育学術文献におけるルター受容 障がい者の養育と殺害について

1885年のハインリヒ・マティアス・ゼンゲルマンの警句において、既に言及されているように、彼はデッサウの取り替え子に対するルターの卓上語中の発言に反論した。この短い文章中で言及こそされていないものの、ゼンゲルマンが反論しているのは1540年9月の卓上語録（以下TR）5207番に違いない。というのも、デッサウの取り替え子について卓上語録で他に言及しているものがないからである。ゼンゲルマンの「反ルター」箴言において、人間のような被造物に魂がない可能性を語るマルティン・ルターの言葉はイマヌエル・カント同様にくるっているのだと詳細に記している。

「我々は何を言うべきであろうか。もし我々が人間精神のあらゆる表出を奪われた存在となり「養育するよりも処分すべきではないか」と問われたならば。このような問いはたいがい、かつて非常に非ルター的であってもこの部分に関してはまったくルター的に考えるということを想像もしない、教育を受けた人々によってなされるのである。」⁷⁹

最後にゼンゲルマンは魂のない人間の姿をした生命が存在するならば、我々はどうやってその存在をすることができるのか？ と強く反論している。だがゼンゲルマンは魂がないということはどうやって知ることができるのかという問いに留まるのではなく、何故障がいのある人々もない人々も、これほど異なる印象を抱くのかと次のような注目すべき解釈的提言を行い、あらゆる人々の殺害に対し根本から反対している。

「もし彼が正しいのであれば、カントと同じ道をたどることになるのであろうか。なぜならカントも

また、知的障がいを魂のなさとしたのだから。だが誰が我々にそう言うのだろうか？ 覆い隠された魂の存在を問題としないでいられるだろうか？ 魂を覆い隠すヴェールは誰もが同じ厚みでなければならぬのだろうか？ 目の粗いものがあり、細かなものがある。しかしもし我々の前には覆いがあるとすると、ある場合には強引にこじ開け、別の場合にはそうしないというような権利は我々にはない。身勝手かつ独断的に大なる成長を阻む権利などないのである。」⁸⁰

このような明確な姿勢は、1933年以降のアルスタードルフの施設でも望まれていたであろう。

私の知る限り、この引用箇所が特別支援教育の文献においてルターの卓上語に影響を受けた最初のものである。ゼンゲルマンがルターを引用したのは、障害のある人々の殺害を正当化するためでもなければ、自らが犯した（あるいは将来的に犯すかもしれない）重罪の罪をルターに帰せるためでもなかった。ゼンゲルマンにとって重要なのは、障がい者を保護することである。恒常的かつ脅迫的な選別と死の危険は結局のところ真新しいものではない。ゼンゲルマンはこのようなあらゆる風潮にルター派牧師としてここで明確な拒否を示しているのである。

このゼンゲルマンの箴言におけるルターとカントの結び付けは、ハンブルクの教会闘争と関連して見るに違いない。信仰に目覚めた（ルター派の）説教者と、啓蒙により（表向き非ルター派である上述のような）ルター派の人々は、説教壇から日曜日ごとに激しく口論した。その際、とりわけ信仰と理性の関係が問題となった。ハンブルクホルン地区のラウエンハウス創設者ヨハン・ヒンリヒ・ヴィヘルンも1839年に短期間この闘争に参加したが、生涯このことを後悔した。ゼンゲルマンもまたこのハンブルクの教会史における珍事の主要な闘士ではなかった。この争いによって、自らの人生を異なる（より劣った）思慮分別をもって克服しなければならない人々は特殊な方法で影響を受けた。というのも信仰と個人的な神との関係が人間の理性に依存しているのならば、精神的な障がいを持つ人々は阻害されたままであるからだ。

近代の大災害への道

正しく追体験するために、何故マルティン・ルターが言及した取り替え子の外見が多くの人々にとって歴史的な大問題とみなされたのか、そのルター受容が投影された全背景としての近代の功罪を考えねばならない。

18世紀末から19世紀初頭の養護教育施設設立段階において、一部の施設長たちは激励的な「治療楽観論」⁸¹を広めた。知的障碍者と精神薄弱者のための療養所という名前はまったく字義通りを意味したのである。

躰、刺激的措置、相応の手当てを通じて患者は再び健康になるべきであった。こういった治療は、当時の考えでは適当な施設の中でのみ行うことができた。⁸² ゆえに、精神障がい者たちは自らの家族のもとを離れ、この新たな施設へと引き入れられたのである。ほとんどすべての初期施設の明白な目的は可能な限り多くの精神障がい者たちを適当な躰と教育によって経済的に自立した社会生活を送らせることであった。これは徹頭徹尾良心と功名心による意図であった。

その事から、ほぼすべての施設が児童と青少年のための純粋な教育施設として始まった。残念ながら実際は治療が成功することも、経済的自立を目指し能力の発達を成功させることもほとんどできなかった。精神障がい者の大部分は成人となっても施設に留まり続けた。児童と青少年の教育のための施設から徐々に、最終的に成人をも受け入れる治療養育施設になったのである。これによって施設は必然的にその収容能力を拡大させざるを得なかった。施設の創設者が十人から二十人の教え子たちに示していた個人的な責任に代わり、何百人もの児童や成人たちを官舎のように拡大した巨大施設で組織化し、管理、監督せねば

ならなかったのである。

「およそ 600 人の施設被保護者たちと毎年およそ 80 人の新規受け入れ者に対し子どもたち全員が適切に配慮され、相応に養育されかつ教育的な支援を受けることができるような施設をつくることは容易なことではない。この経営上の課題に対してさらに 2 つの施策がなされた。ひとつは週ごとに行う施設会議、もうひとつは文書による報告である。両者の施策、また運営組織全体の中心は可能な限り当事者、つまり知的障がいのある子どもたちが置かれているのである！」⁸³

施設入居者たちは大規模経営の対象となった。個々の人々に向けられた愛情に満ちた苦心は厳格な処置に取って代わられた。

「食事を与える際、幼い被保護者たちがボールに手を突っ込むのを止めさせる時、別の子が両手で（たとえば頭を殴って）自らを傷つけようとする場合、また別の子が延々と両手やあらゆるものを口の中に突っ込もうとする場合、夜間自慰にふける被保護者が誤って両手足で自らを傷つける場合に、世話人たちは彼らを縛りつけたり、手綱や手袋、拘束衣を着用させるなどの補助を用いた。」⁸⁴

大規模施設における状況への高まりつつある批判には、次のような反論がなされた。大規模施設のみが性別、年齢、病態、ここの能力による不可欠な区分が可能であるのだ、と。大規模施設の支持者たちの一部は確かに小規模施設における原則的に良好な家族関係のごとき関係を認識していたが、資金的な理由からこれを断念せざるを得ないと明らかにした。⁸⁵ 実際、恒常的に拡大し続ける施設の設備は、増え続ける需要にほとんど追いついていなかった。定員の超過は施設にとってありふれた日常の一部であった。⁸⁶

1857 年、ユリウス・ディッセンホフ牧師は精神障がい者の状況について批判的な報告を発表し、その中でとりわけ国家と教会の怠慢を次のように非難した。

「……キリスト教国家が、そして我々が祖国もまた、あの非常に痛ましい大勢の人々を忘却し見捨て、国家と教会は一度たりとて彼らのことを知ろうとしなかった、ということである。この発見には恐るべき告発が含まれている。その重要性のために、ここで再度繰り返さねばなるまい。プロイセン国家は穀物倉や家畜小屋、羊や牛のことは知っていても、ただ知的障がいの子どものたちのことだけは知らなかったのだ、と。」⁸⁷

ディッセンホフは既になされていた努力とその成果を全く見誤ろうとはせず、彼の弾劾の言葉は国家と大衆に向けられた。というのも、数少ない施設では、結局のところ該当者たちのごく一部しか受け入れられないと版權したからである。

彼の批判は施設長たちにも向けられた。最も弱い立場の人々の課題と欲求に今や十分に対処しているという高慢な考え方が彼らの下で発言していたが、ディッセンホフの考えでは決してそのようなことはなかった。

施設への受け入れに対する最大の障害は依然として生活費であり、それは苦心して集められるものであった。それ故、特に貧しい家庭を施設は最初から受け付けなかった。確かに施設は通例国あるいは教会から経済的な補助を受け、そのような家庭は献金を免除されていたが、この補助金は到底継続的な生活費を賄うほどではなかった。そのため徴収された生活費は、たいていの両親らにとって支払えるものではなく、

教育を施すことができる施設はほとんど考えられないものであった。⁸⁸

「知的障がい者治療ケア会議」の設立と失われゆく「知的障がい者」への関心

1847年、ハインリヒ・マティアス・ゼンゲルマンはアルスタードルフの施設「知的障がい者治療ケア会議」の創設者になることに成功した。彼にとって「知的障がい者」教育における継続的な情報交換は、教育、対処法、介護の発展を保障可能にするために重要であった。ゼンゲルマンはこの会議のための巨大な福音派の施設長の座を手にし、1847年初めての会議がベルリンで開かれた。

1889年までゼンゲルマンは3年ごとに召集された会議を議長として主宰した。とりわけ彼の功績として評価すべきは、構成員たちの多様で時に対立する意見をまとめあげ、たびたび起こりかけた分裂を阻止したことである。

精神障がい者たちはしかしあらゆる尽力にも関わらず、ゆっくりと関心の中心から離れていった。権限をめぐるいさかいが起こり、なによりも権力問題となったが、精神障がい者たちのために争われたものではなかった。1893年、ドイツ精神科医組合は「精神薄弱者施設」の監督権を自分たちに与えるべきだと要求した。

「医者管理責任下になく精神病患者、てんかん患者、精神薄弱者のための施設は、学問、経験および人間性の要求を満たしていない。」⁸⁹

「知的障がい者治療ケア会議」が7年にわたって会議を開き、この医師たちの要求に激しく抵抗したにも関わらず、2年後プロイセンでは大臣令によってこの要請に応じられることとなった。

いわゆる知的障がい者教育における停滞をもたらしたのは、1880年代半ばに設立された特別支援学校との激化する対立であった。これまで精神障がい者たちへの読み書き計算といった文化的技術教育は「精神薄弱者施設」の主要な役割であったが、特別支援学校に引き継がれることとなった。このことは本来知的障がい児らのための補習学校であるべきであった。

だが特別支援学校創設の年には、当時痴愚な〔精神障がいのある、愚かな、白痴の〕と呼ばれた重度の精神障がい児たちが優先的に入れられた。徐々に生徒の構成が障害の程度が軽い生徒へと変化していった。特別支援学校は小学校に適応できなかった生徒のためのものとなり、痴愚で白痴な子どもたちは締め出されることとなった。

1898年から1901年の「ドイツ特別支援学校連盟」設立の年には重度の精神遅滞や知的障がいをもつ子どもたちが拒否されていることが浮き彫りになった。⁹⁰ 象徴的な証拠として、当時既に非常に影響力のあった特別支援学校教師ハインリヒ・エルンスト・シュトゥッツナー（1832-1919）が、「精神的に死亡している」知的障がい者たちが学校に行きたがるのは、尽力に見合った成果が見込めないため不適當であると1864年に既にみなしていたことである。⁹¹

1910年以降、導入が要望され後に設立された就学前クラス、予備クラス、準備クラス、混合クラスは、今日の理解によれば精神障がいのある生徒とみなされる子どもたちも受け入れていたが、それ以降も依然として重度の障がいをもつ子どもたちは拒絶されていたと考えられる。⁹²

既に設立された特別支援学校の教師たちを「知的障がい者治療ケア会議」に引き込もうとする——例えば1898年に「知的障がい者治療ケアおよび知的障がいのある子どもたちのための学校会議」と対象が拡大する公式名称になったような——試みは少なくなかったが、特別支援学校の代表者たちは1898年に設立した「ドイツ特別支援学校連盟」の会議をハノーファーで行った。

特別支援学校での取り組みが20世紀後半には精神障がい者学校の構想に既にかかなり近づいていたとしても、精神薄弱者と知的障害者への関心は、19世紀にはかなり希望にあふれた始まりであったが、この世紀の終わりには消え失せていた。確かに「知的障がい者治療ケア会議」は1935年まで会議を行っていたが、国の関心は完全に特別支援学校に向けられていたので、会議は影響力を失っていたのである。

社会ダーウィニズムと社会問題の生物学化

1859年、チャールズ・ダーウィン(1809-1882)は自らの著作『種の起源——自然淘汰あるいは生存競争における適者生存』⁹³において、進化の基本的前提として自然淘汰のテーマを展開した。このダーウィンの淘汰と起源に対する学説の一方の「軸足」は、あらゆる種が(さしあたり動植物が)種の保存に必要な分よりも多くの子孫を再生産する、という原理に基づいていた。一方で、ダーウィンは種の特性的変異性を強調した。ある種の中で行われる選択は、以下のように行われるべきであった。ある種における特定の性質が、「生存競争」において劣位であり、その一方で与えられた環境に自然に最適化できるような他の性質が次世代に遺伝する、というように。

種の中で弱い個体が自然淘汰されることは、ダーウィンによって「適者生存」⁹⁴と呼ばれた。

1871年、ダーウィンは『人間の進化と性淘汰』において、以前動植物界に適用した進化論を、人間社会の発展にも応用した。

ダーウィンの直前にあたる1868年、エルンスト・ヘッケル(1834-1919)が『自然創造史』において人間社会の発展に関して同様の説を広めた。「自然淘汰」に加え、ヘッケルの場合は特に、死刑によってあるいは(スパルタで行われていたとされているような)粗悪な性質がさらに遺伝できないように障がいのある子どもたちを殺害することによるいわゆる「人為的淘汰」に踏み込んだ。⁹⁵

同時にダーウィンのように哲学者フリードリヒ・ニーチェもまたその影響を受けて「超人」の創造にかんする思想を展開した。ニーチェは「新しい人」を望み、社会から生命を脅かすもの、脆弱さ、病の根絶をその使命とした。

1888年『反キリスト者』には以下のように記されている。

「弱者と不具者は滅びるべきだ。これが我らの隣人愛の第一原則である。それどころか彼らがそうなよう助けるべきである。どんな悪徳よりも有害なのは何であろう？ あらゆる不具者と弱者への哀れみは——キリスト教的な精神……」⁹⁶

ニーチェにとってキリスト教は自然な生命の状態に反した「憐憫の宗教」であった。この哲学者がダーウィンからどれほど大量に借用したかが明らかとなった。

「キリスト教はあらゆる弱者、下等民、不具者たちの見方であり、強靱な生命の保存という本能に対抗した理想を掲げた。」⁹⁸

「超人」に関するニーチェの考えは国家社会主義のイデオロギーに取り入れられ、悪用された。そのことは、アルフレド・ローゼンベルグによる浅薄な哲学論文が収録された1930年刊行の『20世紀神話』や国粹主義的な正当化のため以下のように借用され悪用された。

「一方では放縦な愛と神の前の全人の平等から、他方では民主的で人種の区別なくいかなる国家的な

誉観にも依存しない「人権」から、まさに劣等者、病人、不具者、罪人、腐敗者たちの番人としてヨーロッパ社会は「発展」してきたのである。」⁹⁹

社会ダーウィニズムによって、つまりダーウィンによって発展した淘汰および進化論が意図的に人間の進化論を築きあげ、その結果、社会における強者の権利が導き出された。

同時に、社会の中で弱者たる人々の社会参加が疑問視され、信用を失うことになった。社会ダーウィニズムの理論によれば、慈悲深い行為によって自然な進化の過程が妨げられ、社会全体が退化するリスクにさらされるので、人間社会における弱者への社会的援助は自然淘汰への侵害である。

当時の緊迫した社会情勢下、社会ダーウィニズムによる生存競争の推進がなされ、国家と教会が福祉活動を中止すべきだとされていた一方、優生学的観点は学問として選別過程に積極的に介入する。国家によって公認されたとりわけ価値のある人種を育成することによる優生学的理想郷は、文明化した人類と同じだけ古く、現在にいたるまで存在している。優生学思想は既にギリシャの哲学者プラトン(紀元前 428/27-348/47)が唱えており、同時に彼は国家機能を完全なものとすることを主張していた。イギリスの人文主義者トマス・モア(1478-1535)は仮想社会構造に関する著作『ユートピア』(1516)で、秘された、あるいは隠匿された障がいを見つけ出せるように、未来の夫婦は裸になって検査を受けるべきだと主張した。イタリアの哲学者でありドミニコ会修道士であるトマス・カンパネッラ(1568-1639)は自身の著作『太陽の都』(1602)において、「配偶者選び」の国家的規制を推奨した。カンパネッラの「理想国家」には身体障がい者らは絶対に社会の中に居場所があるべきであり、その生産過程も組み込まれていたにも関わらず、彼にとっては結局のところ健康で有能な子孫が誕生することが重要だったのである。

「優生学が太陽の都の倫理道徳的規準に対する中心的意義を持っている限り、個人の熱情には一切委ねられない厳格な国家的検査の下生殖は行われる。(中略)これを前提とすれば、国家によって同様に性交相手を選定されることに何も不思議はなかった。望まれた合一に際し、当局によって細工されたくじ引きをさせることによって、円滑にこれらの方法をとることができる」とプラトンは考えた。そこで太陽の都ではこれを改変し、醜い女性たちがもはや与えられないようにしたので、このような強制はなくなったのである。カンパネッラはむしろ自らの優生学理論において依然として他の観点からすればプラトンを超越している。彼によれば、性的関係または生殖関係の調整と検査はもっぱら役人の責務であった。それに対して、カンパネッラの太陽の都では医師らと占星術師たちによって支持された。」¹⁰²

優生学には積極的優生学と消極的優生学がある。

1. 積極的優生学

健康な遺伝因子を持つ人々の生殖を優遇することによって良好な遺伝性要因の発達を促すための措置。

2. 消極的優生学

都合の悪い遺伝因子を持つ人々の生殖を阻止することによって好ましくない遺伝性要因の影響を制限するための措置。¹⁰³

ドイツでは1904年に医師アルフレート・プレッツ(1860-1940)が世に現れた。彼はドイツ優生学と「人種

衛生学」概念の祖とみなされている。1904年以來、彼は専門誌『人種社会衛生学を含めた人種社会生物学論叢』を出版し、1905年には「人種衛生学会」を創設した。

先駆けて10年、既にプレッツは1895年に出版した自身の著作『我が人種の優越と弱者保護』において淘汰に逆らうなかれと警告していた。同時に、一方では戦争と血の革命による優秀な人間の選別を、他方では弱者や病人の特別な保護を意味した。彼は一般的に価値の高い男女にのみ生殖を許可するため、国家的な生殖の規制を推奨した。彼は自身の生殖学において、すべての新生児は医学的に鑑定すべきであり、虚弱で奇形な乳児は1服のモルヒネで安楽死させるべきだと主張した。

「優良な子どもを作ることは酔っぱらった時の何らかの偶然に任せるものではなく、時間やその他前提条件についての学問が定める原理によって規制されるのものである。それにも関わらず新生児が虚弱あるいは奇形であることが判明した場合は、医師会により、同会の会員通信を通じて、少量のモルヒネを用い安楽死を与えるという決定が下される。」¹⁰⁴

プレッツはさらに、疾病保険と失業保険を完全に廃止するようにも主張した。彼の考えでは、貧困層への社会的支援は、淘汰に有効な生存競争を阻害してしまうからであった。

この主張から明らかなのは、社会ダーウィニズムのイデオロギーが、特定の診断によって明確に区別し得る社会の一部の集団に限定されたものではない、ということである。社会ダーウィニズムは社会の全構造を視野に収めている。その結果、自立できない、あるいはもやは自立できなくなった生命は「自然淘汰」に委ねられるべきだ、という論理的な結論が導かれるのである。このような主張の政治的側面は恐ろしいほどに明白であった。社会福祉政策の素晴らしき成果、疾病保険法(1883)、傷害保険法(1884)、労災防止法(1890)はたった数年で失効し、医学的側面から公的に検討の対象とされたのである。

同様に人種衛生学の代弁者という不名誉な名を馳せた医師ヴィルヘルム・シャルマイアーの言葉も同じように聞こえる。彼はあらゆる進化の根本原理として自然淘汰を強調した。彼は社会ダーウィニズムも引継ぎ、反進歩主義的思想を盛り込んだ。

プレッツと同様に、未婚や「最適化した」子孫の減少のような反淘汰的な傾向に反対した。同様に彼は病による（例えば淘汰の重要な構成要素としての結核による）自然淘汰を妨げるとして、医学の進歩を最大のリスクとみなしていた。

「かつて自然状態の時代に、生殖不全や発育不良を防ぎ、(中略)とりわけ自然によって選別がなされるような『手段』はあったのであろうか。つまり、比較的頻繁にみられるそういった個体の早期の処分があったのであれば、今や文化的に制限された淘汰の減少に対し、「そのような胎児をただ排除する、すなわちこの粗悪な胎児の不生殖によって」対処されねばならない。」¹⁰⁶

彼は同様に強者が失われ、兵役不適格だがそれゆえに劣等な生命が生き延びるような戦争が続くことにも警告している。¹⁰⁷

自然淘汰がもはや機能しないだろう主な理由として、シャルマイアーは遺伝的疾患のある人々に対する間違って理解された人道的な考え方に責任があるとし、そのことは保護施設で行われている見せかけの人道主義的精神医療に明白であるとした。

「我々の見せかけの精神医療は、我々によって非常に入念に保護された生活が、たいていは彼ら自身

にとっては単なる重荷である不幸な人々の数を減らすことは当然できず、まさにその反対に、精神病院を延々と増加拡大させ続けるに違いない。」¹⁰⁸

このような見せかけの人道主義的ふるまいや民族の退化と墮落を避けるため、シャルマイアーは最終的に遺伝衛生学の見地から、遺伝性疾患を持つ人々をいわゆる人為淘汰によってこれ以上の生殖を妨げるよう国家に求めた。結婚を希望する人々に対しては予防的に健康証明書を持ち込むべきであるという。このことは、将来的に世論において遺伝性疾患やその他墮落した人々による生殖が許されざる罪として嫌悪されるため、とりわけ人種衛生学的青少年教育の文教政策観点から準備すべきであった。¹⁰⁹

人種衛生学による学説は、内容的には民族の生物学的純血性であり、倫理道徳に反するものであるが、隣人愛や人間性、人間の尊厳といったキリスト教的価値観にも反している。

20世紀初頭の国家経済悪化状況によって医学的根拠を持つ人種衛生学は経済的問いとなった。そうして1911年ある週刊誌において1200マルクがもらえる懸賞が「国家社会に劣悪な人種要素がどれほど負担をかけているか？」といテーマで公募された。¹¹⁰

ここにおいて今や公に議論されるようになった人命のコストと有益性の計算によって、現在に至るまで安楽死と優生学をめぐる論争への道筋に入り込み、第三帝国時代には何十万もの病人、障がい者、老人たちが強制収容所のガス室に連れていかれることになった。

医学が地続きで社会問題に見舞われ、底をつきつつある財源問題と緊迫した社会問題が関係者に押し付けられた。社会ダーウィニズムの社会的無用性という主張は、シャルマイアーとプレッツが医学会で刊行して以来、生物学的にも遺伝学的にも批判されてきた。その結果は、遺伝的に価値の高い人々と低い人々の分断であった。

哲学的な問題提起の主から解放される代わりにますます自然科学のパラダイムに依拠するため、例えば19世紀に医学部入試の哲学試験が廃止を命じられ、物理学に置き換えられた。

医学が社会問題へ学術的根拠のある答えを提示することは一見うまくいったように思われた。社会の「お荷物」である社会的無用性の発生は、遺伝的器質に由来するという欺瞞的に理解される証拠が挙げられたのである。

「植物を育てる庭師の愛情をこめて庇護する果てしなく忍耐強い教育学的思考モデルに反し、切り捨て、毒を飲ませ、栄養的な処置を用いる医学的思考モデルは、影響の原因を厳密に制限することで、おそらくはより早く、コストがかからず、同時により有効であった。」¹¹²

このように墮落のあいまいな診断基準も展開された。例えば膨張した耳たぶは「生まれながらの犯罪者」の特徴だとされたのである。¹¹³

人命の価値無価値をめぐる議論の頂点には1920年法学者カール・ビンディングと医師アルフレート・ホッヘの本『生きるに値しない生命根絶の容認』に表されている。社会ダーウィニズムは人種衛生学の理論と人間生命の経済化はビンディングとホッヘによってこれ以上ない方法で法的に強固に根拠づけられ、正当化された。

一つには、死が目前にせまっておき、完全に意識があり精神力もある人々が救済を望む治癒不可能な病人やけが人には死亡幫助（安楽死）がなされるべきであり、これは法的見地からは殺人罪に当たらないという。もう一つには事故やけがなどにより名状しがたい苦しみの中目を覚ますであろう意識不明者にもこの死亡幫助がなされるべきである。¹¹⁴

精神障がい者たちはビンディングとホッへの熟慮の末特別な地位を占めている。というのは彼らのために作られた施設において、まったく無益に浪費される労働力、忍耐、金銭が存在していたからである。生きる価値のない生命のためのあらゆる消費は、自然が——しばしば無情にも遅くに——死を「贈る」まで維持された。一方では戦争で若者が大量に犠牲になり、他方では死が彼らにとっての救いであり、同時に社会や国家にとって重荷からの解放であるようなまったく価値のない存在に庇護が与えられて当然であった、ということは甚だしい不均衡とみなされた。

「彼らは生きる意思もなければ死ぬ意思もない。彼らの側ではほとんど殺害への同意が存在しないが、他方、生存への意志に突き動かされることもない。そのような意志は欠けているに違いない。彼らの命は絶対的に無意味だが耐え難くも感じていない。親類にとっては、社会にとってと同様に、彼らはおそろしく重い負担になっている。彼らの死は、わずかな欠落すらもたらさない——おそらくは母親や誠実な看護人の感情以外には。彼らは多大な庇護を必要とするので、何年、何十年にもわたってまったく生きる価値のない生命を永らえさせる職業が生まれる動機となっている。(中略) 改めて、本当の人間とは正反対の恐るべき姿をした、出くわしたほとんどの相手に恐怖を覚えさせるような人々の殺害が容認されないのは、法的にも社会的、習俗規範的、宗教的にも、まったく根拠がないように私は思う。」¹¹⁵

「お荷物な存在」といったビンディングとホッへに特有の概念に加え、精神障がい者たちを「霊的死者」と定義する見方もある。霊的死者は自身の人格を自覚する可能性がまったくない。特徴的なことに、ここでも再度動物界が引き合いに出される。ダーウィンの進化論がなければほとんど考えられなかったことである。霊的死者は根本的に自意識に欠けているため内心で生存のための主観的権利を要求することができないような状態にあるという。最終的に、いつか社会が「完全な霊的死者」の殺害を犯罪でも、非道徳的扱いでも、感情的残酷さでもなく、許容される有益な行いであるという見解に至るだろうと予言された。¹¹⁶

1922年ドイツ刑法新聞に「治癒不可能な知的障がい者の殺害解禁に関する法」の構想が掲載され、数人の神学教授らが無価値な生命の殺害を推奨した。こうして神学教授レムは殺害の決定を宗教的性質と可能性に依存させた。¹¹⁷

極めて重要であることは、魂や魂の喪失という宗教的概念が徹頭徹尾完全に消えさった、あるいは医学的かつ法学的な言語観洋画現れたということである。殺害の前提条件として、推定上の魂のなさではなく、より劣った知力、愚鈍さ、または社会の重荷であることが重要とされたのである。

社会ダーウィニズムによって(マルティン・ルターの発言によってでは決してなく)、人種衛生学のイデオロギーと、お荷物な存在、霊的死者、生きる価値のないもの、あるいは受動的有害生物といったような名称による精神障がい者たちの非人間化は、第三帝国において発芽し予期せぬ花となるあの「肉をむさぼる植物」の種をまいたのであった。

訳注

i) Petersen, Nils: Luther und die Wechselbälge. Ein Beitrag zur Rezeption zweiter Tischreden Luthers. Berlin. 2014. S.55-71.

原注

- 79) Sengelmann, Heinrich, Matthias: Gegen Luther. In: Idiotophilus Bd. 2(Aphorismen), Norden 1885. 参照。ここでは原典に忠実な復刻版 Heinrich Matthias Sengelmann -Sorge für geistig Behinderte, herausgegeben von Schmidt, Hans-Georg, Hamburg 1975, S. 341f から引用した。
- 80) 同上 S. 342
- 81) Fandrey, Walter; Kruppel, Idiotenm Irre, Stuttgart 1990, S. 147.
- 82) Gerhardt, J. P.: Zur Geschichte und Literatur des Idiotenwesens in Deutschland, Hamburg 1904, S. 211. 参照
- 83) Sengelmann, Heinrich Matthias: Systematisches der Idiotenheilpflege (= Idiotophilus Bd. 1), Lehrbuch, Norden 1885, S. 173.
- 84) Sengelmann, Heinrich Matthias: Aphorismen, S. 150.
- 85) Brandes, Gustav: Der Idiotismus und die Idiotenanstalten mit besonderer Rücksicht auf die Verhältnisse im Königreich Hannover 1862, S. 124 参照
- 86) Stritter, Paul. Meltzer, Ewald: Deutsche Anstalten für Schwachsinnige, Epileptische und psychopatische Jugendliche, Halle 1912, S. 75 参照
- 87) Disselhoff, Julius; Die gegenwärtige Lage der Cretinen, Blödsinnigen und Idioten in den christlichen Ländern, Bonn 1857, S.155
- 88) Meyer, Hermann: Geistigbehindertenpädagogik, S. 103. 参照
- 89) Gerhardt, J. P.: Zur Geschichte und Literatur des Idiotenwesens in Deutschland, S. 43.
- 90) Myschker, Norbert; Der Verband der Hilfsschulen Deutschlands, Nienburg 1969, S. 99ff. 参照
- 91) Meyer, Hermann: Geistigbehindertenpädagogik, S. 105. 参照
- 92) Myschker, Norbert; Der Verband der Hilfsschulen Deutschlands, S. 203f.
- 93) Darwin, Charles Robert: On the origin species by means of natural selection, or the preservation of favoures races in the struggle for life. London 1859.
- 94) (独) 訳 Das Überleben der Stärksten (本来は 'der Geeignetsten')
- 95) Klee, Ernst: "Euthanasie" im NS-Staat, Frankfurt a. M. 1989, S. 16.
- 96) Nietzsche, Friedrich: Der Antichrist, S. 433.
- 97) 同上, S. 435.
- 98) 同上, S. 434.
- 99) Rosenberg, Alfred: Der Mythus des 20. Jahrhunderts, München 1930, S. 169.
- 100) 優生学の概念はギリシヤ語の *eugenes* ($\epsilon \upsilon \gamma \epsilon \nu \eta \sigma$ = 良い血筋の / 高貴な出身の) から来ている。
- 101) Mattner, Dieter: Behinderte Menschen in der Gesellschaft, Stuttgart 2000, S. 38. 参照
- 102) Saage, Richard: Utopia zwischen Theokratie und Tolitarismus? Bemerkungen zu Campanellas Sonnenstaat. In: UTOPIE kreativ, Heft 89 (März 1998), S. 21.
- 103) Mattner, Dieter: Behinderte Menschen in der Gesellschaft, S. 39 を見よ。
- 104) Ploetz, Alfred: Die Tüchtigkeit underer Rasse und der Schutz der Schwachen. Ein Versuch

- über Rassenhygiene und ihr Verhältnis zu den humanen Idealen, besonders zum Socialismus. Grundlinien einer Rassen-Hygiene, Berlin 1895, S. 144.
- 105) Klee, Ernst; „Euthanasie“ im NS-Staat, S. 18. 参照
- 106) Schallmayer, Wilhelm: Auslese beim Menschen: Eine Erwiderung. In: Zeitschrift für philosophische Kritik(129) 1907.
- 107) Schallmayer, Wilhelm: Vererbung und Auslese im Lebenslauf der Völker, Jena 1903, S.94. 参照
- 108) 同上、S. 152.
- 109) 同上、S. 309 及び S.351. 参照
- 110) Weingart, Peter u. A.: Rasse, Blut und Gene, Frankfurt a, M. 1996. S. 254ff. 参照
- 111) Matner, Dieter: Behinderte Menschen in der Gesellschaft, S. 42. 参照
- 112) Dörner, Klaus: Tödliches Mitleid, Gütersloh 1989, S. 29f.
- 113) 同上、S.43. 参照
- 114) Binding, Karl u. Hoche, Alfred: Die Freigabe der Vernichtung lebensunwerten Lebens, Leipzig 1920, S. 31-33. 参照
- 115) 同上、S.32.
- 116) Binding, Karl u. Hoche, Alfred: Die Freigabe lebensunwerten Lebens, S.57. 参照
- 117) Klee, Ernst: „Euthanasie“ im NS-Staat, S. 25f. 参照

中日文化研究所発行『中国資料』に見る内戦下中国の諸相

Aspects of China during the Civil War as seen in the "Chugoku Shiryo"
of the China-Japan Cultural Research Institute

渡邊ルリ

はじめに

戦後上海で『改造日報』刊行に携わった日本人、菊地三郎、島田政雄、赤津益造らが中心メンバーとして帰国後東京で起ち上げた中日文化研究所は、一九四六年十一月創刊の『中国資料』全四号を発刊した。渡邊和子を編輯兼発行人とし、発行日は、創刊号(1946, 1, 1)、第二号(1947, 6, 1)、第三号(1947, 8, 1)、第四号(1948, 2, 18)である。

「創刊のことば」に「事実としての中国を正しく理解し、中国民衆の向ひつつある方向を正確に知らうとする」「あやまつた過去の中国像を踏みくぐり、ありのままの姿を伝え、歴史の真実を知らうとする」ことを掲げる本誌は、国共内戦下の転換点にあった中国の政治・経済・文化芸術の情勢を報告・論評するものである。同時代中国の政治・経済・学術・芸術の分野に涉り、中国国内発行の新聞雑誌から記事を翻訳・引用して紹介し、論じている。『大公報』『文匯報』『解放日報』『晋察冀日報』『新中華』『世界知識』『文萃』『経済週報』等を参照し、政治経済においては中国共産党および第三勢力の見解を掲載・紹介しつつ、国共内戦下の中国を民主化の途上にあると位置づけて国民政府の政策を厳しく検証しており、文化芸術分野においては、木刻運動の推進や解放区を中心に生まれた新芸術の紹介

を行った。『中国資料』は、上海体験を経た日本文化人による、国共内戦下中国への深い関心と両国民主化の方途の模索を具現する重要な資料である。

しかし、敗戦後占領下の日本においてGHQの検閲に対応しつつ、国共内戦期の中国を国民政府の支援のもとに紹介評論しようとする本誌は、さまざまな困難と矛盾を抱え、発行日を延期しながら四号を発行したが、中日文化研究所内の問題や資金不足もあって終刊した⁽¹⁾。中日文化研究所は、終戦前後の上海から戦後日本の中日文化交流に関わる一次資料を所蔵しているが、その『中国資料』の内容に関するもの内には、発行されなかった第五号のレイアウト案が存在し、志していた方向性を想定することができる。

本稿では、『中国資料』が一九四五～四八年頃の中国で発刊された紙誌からいかなる記事を選択して評論したか、その趣旨を探りたいと考える。中国語文献の邦訳は、白坂昇氏によるものである。

一、『中国資料』創刊号における政治情勢関連記事

創刊号では、郭沫若「人民の立場に立ちて」(p2～3)の下部に、上海の

改造日報館発行『改造評論』第二号(1946, 9, 1)に掲載した中華民国政府立法院長孫科「民主世界における民主中国」(民国三十三年国慶節記念論文1944, 10, 1 p35~38)を、「民主世界と民主中国」(p2~3)と改題して転載している。終戦直後より国民政府は三民主義を基盤とする民主政治を掲げ、対日文化工作委員会・上海日僑管理処が編集に関わった『改造日報』『導報半月刊』『改造評論』等において、国民政府が連合国側の一員として日本管理に参画すべきと表明するとともに、三民主義を民主主義の基礎に位置づけつつ、日本居留民に対して民主主義の実践を説いてきた。しかし一九四五年秋、既に国民政府の掲げる「民主中国」は、内外からその信頼を失いつつあった。『アメリカ國務省 中国白書——米国の対華関係(2)』は、「第五章 マーシャル將軍の派遣」「経済的・軍事的・政治的趨勢」において、中国地域米國軍總司令官ウエデマイヤー將軍の一九四五年十一月二十日の報告の意図を次のように述べている。「國民政府のおかした権力濫用と不正とは、日本人から取り戻した地域の地方住民の間に、既に深刻な不満をよび起し、抗日戦争が終結して間もないのに、國民政府に対する同情の大半を離反させるに至つたというのである」(p168)。中日文化研究所所長として『中国資料』を発刊した菊地三郎は、後年の著書『中国革命文学運動史』⁽³⁾において、一九四五年晩秋を「勝利を「タネ」に内戦とインフレーションの「団結」で蒋介石政府そのものが公然たる一個の闇商人と化したのである」(p346)と描写し、一九四六年一月重慶の政治協商会議後、二月十日の會議成功祝賀会での国民党特務機關による暴動「較場口事件」を経て、文学者たちが再び中国民主化闘争に身を投じていく背景を述べている。「物価は間断なく高騰しつづけた。それが民族資本と小資産階級を破壊し、労働者・農民を飢餓に追いこんだ。一九四六年に上海の卸売物価は七倍以上も値上りした。法幣とアメリカ・ドルの公定レートは二、〇二〇元

から三、三五〇元に引上げられたが、ヤミ値は六、五〇〇元もした。蒋介石・四大家族はこのあいだにアメリカのあらゆる援助物資を自分のポケットにねじ込み、国内経済を自分の手に「統制」して儲けた。銀行・紡績・石炭・食糧なんでも独占なのである。」(p352)

『中国資料』は、国民政府要人の公式発言や「蒋介石年譜」の掲載によって国民政府を立てつつも、記事の出典として中共側の紙誌⁽³⁾を豊富に入手して用いていた⁽⁴⁾。創刊号から「国民党二中全会は民主化の鍵を握つてゐた」「党内民主化を図れ！ 国民党員 国民党を痛論」「中共はどう批判したか 一党専制を排撃す 反動勢力の陰謀をつく 二中全会」等の記事で国民政府当局への批判を展開し、中共および第三勢力の見解を具体的に記載している。その政局全体を視野に入れて論じる姿勢は、外面的には党派性を措き、中国が民主主義実現の途上にあるものと捉える視点で統括されている。多くを中共側の記事から抜粋した各論において国民政府政策への批判を展開している点、魯迅思想を根幹とする民主的人民芸術を見だし、価値の考察を通して日本人を啓蒙しようとする点で、上海の第三方面軍の指導下で刊行された『導報 半月刊』『改造日報』と一線を画している。

『中国資料』創刊号は二つの特集を組む。(特輯1)「中国民主化途上の政治的諸情勢」(p4~21, 61~62)は、政治協商會議(1946. 1. 10~31)および国民党二中全会(1946, 3, 1~3, 16)の詳細と宣言等文書、二中全会における憲法草案修改原則を覆す決議、五五憲章の総統制の固持などの問題点を指摘し、国民党員および中共による批判点、第三勢力各派による見解を掲載している。(特輯2)揚春甫「張家口的市政建設」(p32~42)は、中共機関誌『晋察冀日報』(1946, 5, 15)記事の邦訳で、共産軍が一九四五年八月に日軍から張家口を奪還して後八か月の市政と、その後一九四六年十一月の国府軍による占領の状況を報告する。

その他、何幹之「土地改革と中国資本主義の発展」(p22~25)、『文革』第三十三期 1946, 6, 6 (p9~13)、「土地改革與中國資本主義的發展」、朱徳・劉少奇・マヌイルスキー(ウクライナ外務人民委員)・岡野進(野坂参三)・徐特立・王稼祥・陳毅による「毛沢東思想を論ず」(p28~31)、『解放』第三号 1946, 4, 17・第四号 1946, 4, 24・第五期 1946, 5, 1「論毛沢東思想」など中共側の雑誌からの邦訳記事の他、『プラウダ紙』よりM・マルコフ「蒙古人民共和国二十五ヶ年」、『ソヴェト』「蒙古人民共和国二十五ヶ年」、『ソヴェト文化』の目次を掲載する。

何幹之「土地改革と中国資本主義の発展」は、毛沢東の民主主義革命期および抗戦中の土地政策の結果を解説する。減租政策が「本来國民黨が頒布した二五減租のことである」とし、経済学者馬寅初による「今日西北で行はれてゐる工作は国民党自らがやらねばならぬことである。かれら中共が努力して建設した制度は、社会的、経済的な民主制度に最も近いものである(略)」という批評を「最も公平」としながらも、馬氏が指摘していない点として「国民党が二五減租の法令を發布しておきながら自らはかへつて実行しないこと」「國民黨内の実権を握つてゐる反動派」が「土地を耕す農民へ」(耕者有其田)の政策に「もとより反対」で、「減租政策さへ反対してゐる」ことを挙げ、国民党の政策が「農業生産力を破壊」してきたと批判している。

二、創刊号における芸術文化関連記事

創刊号の芸術文化関連記事には、姚遠方「バツーンとバツーン運動者」(p43~45)、前年『周报』第三十三期(1946, 5, 25)掲載の李建吾と田漢の往復書簡、李建吾「与田漢書 論改良平劇与戯」田漢「劇芸大衆化的道路 覆李建吾先生」(p11~16)の邦訳「書信応答 中國演劇改革のために」(p46~

50)、s 周暉「わが伯父魯迅のこと」(p53~54)、水菱による書評・沙汀「淘金記」(p55) がある。

姚遠方「バツーンとバツーン運動者」は、カナダで共産党に入党後、延安で医療と共産党活動に従事した医師 Henry Norman Bethune (1890-1939)の業績を中共機関誌『晋察冀日報』(1946, 5, 12)の記事「白求恩和白求恩工作者」から邦訳したものである。双方の記事冒頭を比較すると、『晋察冀日報』が「医師の責任とは何か？」に続くバツーンの言葉を巻頭言にしているものが、『中国資料』では省略されているものの、肖像を同じ位置に配して記事の印象を保持していることがわかる。

後年島田政雄は、周而复の小説『白求恩大夫』(知識出版社 1949, 5)を邦訳した『医師バツーン』(青銅社 1951, 1, 1)を出版している『島田政雄文章』(島田芳子 印刷:(株)第一プリント 2006, 11)には、島田は一九四六年に郭沫若宅で新華社記者であった周而复から、解放区の文芸活動の話聴き、帰国後文通して、本書の翻訳権を贈られたとある。

また中国木刻版画の紹介・論評は中日文化研究所の重要な業績であった。『中国資料』は第三号で特集「中国の木刻について」を組むが、創刊号より表紙・口絵・挿絵・余白カットに木刻画を掲載している。これらは中国の雑誌から複写転載されたものが多く、創刊号の表紙には、『文革』第七期(1945, 11, 20)掲載の延霸「飢寒」が左右を反転させて用いられている。

三、第二号における政治経済関連記事とGHQによる検閲

『中国資料』は第一号の発行後、第二号よりGHQの検閲を受け、具体的な特集や記事の削除、文言の修正に加えて、翻訳許可取消しが命じられた。趙夢雲⁽⁵⁾は、第二号検閲後駐日代表団の審査結果により、改造日報社社長陸久之が菊地三郎と渡辺和子に与えた翻訳許可は、改造社出版物に

限り、『中国資料』が「内容に公正さを欠き」「国民党及び政府を攻撃する論調が多々見られた」点において取消しとなった経緯を、台湾国史館所蔵史料から考証している。

プランゲ文庫(国立国会図書館デジタルコレクション)にある検閲済『中国資料』第二号校正刷によれば、二号で当初予定された特集は「経済民主化の課題」と「日本問題座談会」(一九四六年六月十三日 改造日報社主催「日本問題座談会」記録)である。だが双方とも「李・聞両氏追悼大会の記」とともにGHQの検閲により削除が命じられ、刊行は創刊号の七ヶ月後となり、特輯以外の記事も大幅に差替えられた。さらに中国の紙誌の翻訳物掲載の禁止は、『中国資料』の記事構成を大きく変えることになった。

第一号にある第二号予告、検閲前の第二号とその誌面にある第三号予告と、実際に発行された第二号四号を対照すれば、中日文化研究所が本来どのような評論を掲載しようとし、それがどう再編集されたかを読み取る事ができる。詳細は別稿で論じる予定のため、本稿では概要を述べる。

検閲を受けた第二号校正刷では、「経済独裁に反対 上海の工業家は起ちあがる」⁽⁶⁾、「金政策と官僚資本 馬寅初・張一凡氏等の意見」⁽⁷⁾、「戦後一年間の中国工業」⁽⁸⁾、盛慕傑「戦後半ケ年の上海国際貿易」⁽⁹⁾等、『経済週報』からの翻訳を掲載していた。

「経済独裁に反対 上海の工業家は起ちあがる」は、勝利後の上海工業界が蒙った「打撃」の中で中華全国工業協会が蘇南、青嶋、天津に続き、上海分会設立を宣言した大会を記録する。呉濶初による開会宣言中「原料はない。石炭は足りない。物価は高騰する。争議は頻発する。そのため生産費は高価となったが、一方外貨は価格低く」と工業界の「苦境」を示し、中国労働協会主席朱學範は、工業生産が困難な原因を「原料の欠乏、資金利息の高すぎる事、官僚資本の猖獗、投機商人の物価操縦、外貨の輸入、関税の自主性のないこと」に指摘している。

「金政策と官僚資本 馬寅初・張一凡氏等の意見」は、「金の国有化」が

官僚資本に打撃を与えるか否かが論議され、章乃器は最期に「今日貪汚なものは、法律道德で貪汚を禁止しても依然貪汚であり、金を国有にした後大商人、官僚らは依然売買をつづけることだらう」と発言している。

「戦後一年間の中国工業」は、中国各地工場の接収状況のデータを示しながら問題点を指摘し、「収復区」である沿岸一帯と華北地区、満洲、台湾の他、重慶、西南など「遺棄された後方工業」の悲惨な状況を解説する。戦後一年中国工業の特徴として、収復区において日本が遺留した大規模工礦業の基礎が接収時の混乱で非常な損害を蒙り、政府の誤った工業政策が全く「麻痺状態」に陥れてしまったこと。後方工業は「破産の運命」に遭遇したこと。僅かに上海の一隅の民営軽工業の生産恢復が割合迅速に行われているに過ぎないため、上海商工業が負担している税金は「全国の十分の六以上」を占めていること。外貨の圧迫、「資本と生産品市価の不均衡」「高利貸と苛斂の諸税雑税の搾取」「工業資材の昂騰及労働攻勢の展開」「工業設備の陳腐、及資金の薄弱」等の諸点を挙げ、「この工業の危機を真に匡救するものは政治と経済の民主化以外にない」と結論している。

だがこれらの記事は削除され、出版物の翻訳取消により、寺田良蔵、斎藤玄彦、立石竣蔵らが抜粋引用することによって、中国経済問題・土地問題を紹介し論じることとなったと見られる。また、第二号検閲校正刷中の次号(第三号)予告には、千家駒「内戦と中国経済」⁽¹⁰⁾、董純才「解放区の教育事業」⁽¹¹⁾、郭沫若「どうして青銅時代と十批判書を書いたか」⁽¹²⁾、宋無「新民主主義哲学の特徴」⁽¹³⁾、翦伯贊「中国(歴)史学界の動向」⁽¹⁴⁾等の記事項目があったが、「内戦と中国経済」「解放区教育事業」は削除され、三・四号の坂本徳松「郭沫若氏の『青銅時代』と『十批判書』(上・下)」は、もともと坂本が参照した『文革』所収の郭沫若自身の文章であり、四号の島田政雄による訪問記「翦伯贊氏に聴く 中国歴史学会の動向」も、翦伯贊自身の文章の翻訳であったことが知られる。

検閲後再編集された第二号は、「新憲法と五五憲草」(226～31)を特集と

して、国共内戦の行方と第三勢力の動向、そして経済構造と生活水準が中国の民主化に関わるかが、重要な論点となっている。「新憲法と五五憲草」は、巻末に一九四六年十二月二十五日施行予定であった新憲法の成立の経緯を解説した上で、五五憲草と新憲法を「政治機構の重要な部分」について対照し、「憲草修正原則（対比補註）」を示したもので、「国大をめぐる第三勢力の動き」（p10～13）は、同時期の民主同盟、民主社会党、中国青年党の時局への態度と憲法草案への見解を報告する。さらに第二・三号連載の「国共合作の歴史資料」は、国共関係への関心の基盤として「われわれはまず、この国共対立が、中国民主化途上の第一歩において激化されつつある、という事実を忘れてはならない」（p13）として、第二次国共合作一九三七年九月二十二日の「蔣委員長長の声明」「中国共産党の共同して国難に赴く宣言」、翌一九三八年七月発表「抗戦建国綱領」「中国共産党抗日救国十大綱領」から一九四四年「張治中の参政会上における報告」まで掲載し、国共内戦史を顧みる理由を、「果して何が真に中国をして独立せしめ、民主化せしめるものであるかを見究めたいからにはかならない」（「国共合作の歴史資料（一）」p13）と表明している。

第二号では中国紙誌の邦訳が不許可となり、小野三郎「戦後一年來の中国経済の鳥瞰」（p1～3）、「世界労働組合と中国の労働者」（p3～4）、「解放区の運動指導者劉寧一氏」（p4～5）、「災害に悩む中国農村」（p5～6）、「国大をめぐる第三勢力の動き」（p10～13）、「統計上より見た上海の諸相」（p18～19）、「中国職業婦人の収入調べ」（p19）等、日本人執筆者が評論と経済データをもとに中国情勢を分析する記事が主流となっている。

小野三郎「戦後一年來の中国経済の鳥瞰」は、内戦下での国家予算70%の軍費充当と大量の海外譲与物資による民族商工業の苦境と農村経済の破壊を指摘する。占領期日本が占拠した企業の接收後、幾多の有利な事業

が国営として強度な政府の支配下におかれ、民営工場の返還事務がはばかしく行われず「いわゆる工業化の促進や民間生産力の発展等々は残念ながら遅々として進捗していない」という、困難の要因となる五つの不利な条件「これらの工業にたいして積極的に保護が加えられず、外国商品の侵入が放任された」「人民の購買力の普遍的欠乏による売行の不振」「交通の困難、運賃の高額による奥地販売の困難」「利息の高率なこと」「高物価による労賃の昂騰」を挙げ、日本商品の圧倒から解放された南洋市場の獲得の可能性を期待したものが、「日本製綿製品の南方市場への「管制輸出」開始によって「冷水を浴せかけられた如き状態」であるとする。農村には、内戦拡大により「徴発、労役、苛捐雑税」が降りかかっていること、貿易に関しては、輸入超過の不均衡とともに、「棉華以外の輸入品の大部分が、消費財乃至は奢侈品であり、生産手段商品（機械、工具等）が極めて少ない」「輸入業者が輸出業者の数を遙かに超過して、民族資本の買弁化の危険を濃厚に示唆している」「埠頭倉庫物資の抜荷」「大膽な海陸密輸の盛行」の四点の問題を指摘している。そして勝利一年後の中国が、「通貨は物凄い勢いで膨張し」「民族工商業界の萎靡と危機、農村経済の破壊が癒えないこと」「国内運輸は困難となり、軍需は増大する一方等の原因で物資が日々に欠乏していること」を挙げて締括している。

続く「世界の労働組合と中国の労働者」は、一九四六年六月の世界労働組合聯盟執行委員会会議の決定と出席した中国解放区労働組合聯合回準備委員回主任代理劉寧一の談話を示し、改めて「解放区の運動指導者劉寧一氏」を掲載する（島田政雄執筆）。「災害に悩む中国農村」は「各新聞の報道を総合」して中国各地の被害人数を呈示し、飢餓拡大の「要因を日本軍による農村農業の破壊と略奪、大地主と投機業者による買占めによる圧迫を挙げている。

その他、「統計上より見た上海の諸相」(P18～19)は、接収後上海の公園の遊歩人数と入場券売上げ、各種車輛数、都市部の家屋数、市政府職員数、輸入禁止海産物収穫量、地価等、様々な統計を示している。

四、第二号の芸術文化関連記事

第二号の芸術文化記事は「茅盾とその文学」(p22～24)、「(書評)茅盾作『清明前後』／老舍作『四世同堂』」(p24・25)、「翦伯贊氏に聴く 中国歴史学会の動向」(p20～21)を、筆名を変えつつ島田政雄が執筆している。

「茅盾とその文学」は一九四六年夏に「茅盾に親しく、上海で接する機会をもつた」という茅盾訪問記を加えながら、茅盾の作品と論文をたどり、その理論がいかに実践されてきたかを解説する。「清明前後」の書評(p24～25)で、島田は上海で「解放区からきた作家劉白羽、周而复」に本作への「中共解放区の反響」を聞き、『茅盾リアリズム』を「解放区(1947,5,7 執筆)では高く評価し、特にその政治性の優れている点」は、毛沢東文芸報告(一九四二年五月)の精神にそうものである。「中国社会の現実を掴み闘争に立ちあがらせる大きな力をもっている」等の評価を記している。茅盾については、さらに水谷正「胡桃をもつてソ連へ旅立ち 茅盾氏」(p7)を掲載している。「翦伯贊氏に聴く 中国歴史学会の動向」も島田の翦伯贊訪問記で、最新の中国歴史研究と今後の文芸史・芸術史・文化史進捗への展望が語られるとともに、周恩来からの招待にも触れている。

なお第二号は一九四六年二月十九―二十八日に銀座三越で中日文化研究所が開催した「中國木刻展と中國民主藝術のつどい」を報告し、またロンドンで三月に開催された中国木刻展の記事を紹介している。

『中国資料』中で紹介された中国木刻画は、雑誌から複写転載されたもので、当時の中国社会の苛酷な現実や農民の日常、都市の風景などを題材

としており、芸術的価値だけでなく社会的・歴史的な意義が高い。日本の読者に新たな視点を提供し、両国間の文化交流の架け橋としても重要な役割を果たしたものである。

五、第三号に見る戦後中国の政治経済動向と日本の立場

第三号(1947,8,1)巻頭の青田良(寺田良蔵)「中国と日本」(p1～3)(1947,5,7執筆)は、「天皇制と憲法」(戦犯)〈日本と中国の関係のあり方〉に関する「中国の声」を上海で発行された期刊誌より抜粋して論じたものである。雑誌『世界知識』の林煥平(15)・純青(16)による評論、『中央日報(上海)(17)』「社論」(図1)を始め、『改造評論』創刊号(18)掲載の中国文化人による「対日箴言」中の施肇存の言葉、同誌第二号(19)「日本問題座談会」中、郭沫若・田漢・茅盾・陳望道・翦伯贊・金学成等による日本の戦犯処理・新憲法における「象徴」天皇のあり方への批判を引用している。



『中央日報(上海)』「社論」1947,3,24
「麥帥談話與對日和會」
(マイクロフィルム
上海図書館所蔵)

図1

『中国資料』第三号・青田良「中国と日本」(『中央日報(上海)』「社

論」1947, 3, 24より抜粋 p2)

いわゆる粛清後の日本議會中に、政府当局みずからの発表によれば、なお八十%以上の次期選挙候補不適格者がいる、という事実は日本がいかに政治の民主から遠いところにおかれているかを示すものだ。また経済についていえば、資本家はつづいて生産サボをおこない、投機と買占めに狂奔しており、日本人口の九〇パーセント以上の勤労者は石橋インフレ財政の下に氣息えんえんとしている実情で、経済民主はなお談ずることができない。

(原文：『中央日報（上海）』「社論 麥帥談話與對日和會」1947, 3, 24)

以民主政治所需的議會政治論、則即使在一再肅清後的日本議會中、據最近日本当局自己的發表、也還有八十名以上の議員是不適於作下届候選人的黷武份子。即此也可知日本離政治的民主還很遠。再就經濟說、資本家不斷地實行「生産怠業」。專作投機與囤積的勾当、佔日本人口百分之九十以上の勤勞者却喘息在通貨膨脹主義的「石橋財政」之下、可見經濟的民主也談不到。

また、純青「麥克阿瑟變形的手令」の以下の箇所を抜粋して傍線部のように「皮肉っている」と評するのは、訳出を省略した原文波線部の意味「彼は宗教指導者かもしれないし、大統領かもしれないし、皇帝かもしれない。いずれにせよ、天皇はもはや独裁政治を続けることはできない。」を酌んだものと見られる。

(『中国資料』第三号：『世界知識』1946, 11, 23より抜粋 p2)

……日本の天皇は当然打倒の対象の一である。ポツダム宣言は『日本人民を欺瞞して世界征服の挙に妄動した權威と勢力を永久にのぞかねばならぬ』とのべ、また『日本人民の自由に表明された意志にものとづく平和で責任のある政府の樹立』をうたっているが、日本の

新憲法はこの宣言に迎合して、その序言のなかで『国政の權威はこれを国民にうけ、その權力は国民の代表がこれを行使する』といふ、また、『天皇は日本国の象徴であり、国民統合の象徴である。その地位は主権の存するところの国民の総意にもとづく』といっている。この『象徴』の二字のなかにすべての意味深長さがふくまれている。――日本新憲法的透視、純青――日本新憲法的透視、純青――と皮肉っているのである。

(原文：『世界知識』1946, 11, 23)

現在潮流反對獨裁。日本天皇當然爲一打倒的對象。但波茨坦宣言只提出「欺瞞及錯誤領導日本人民使其妄欲征服世界者之威權及勢力、必須永久剔除。」(第六点) 天皇存在与否無明文規定。日本政府形式、由日本人民自由選擇之。波茨坦宣言第十二点謂：「依拠日本人民自由表示之意志、成立一傾向和平及負責之政府。」新憲法爲迎合這個宣言、在序言中說：「国政之權威、来自国民。其權力由国民代表行使之。」是否「国民之自由意志」不問、對天皇這樣規定了：

「天皇爲日本国之象徴、日本国民統合之象徴。其地位、基於主権所存之国民之総意。」(新憲第一條) 新憲法僅以天皇爲一「象徴」。「象徴」兩字妙不可言、也許他是教主、是總統、是皇帝、但無論如何、天皇已經不能獨裁了。

筆者の寺田良蔵は青田良の筆名で、「マ元帥命令と日本の動向」(『改造週報』第二号 1945, 12, 15 p9~10)、「つづるか家のない人民」(『改造週報』第五・六号 1946, 1, 14 p22~23)を、『改造日報』では「専論」「自由論壇」等に十記事以上を掲載し、後年『中国資料』執筆編集に関わった島田政雄・赤津益造・坂本徳松らと出版した『魯迅研究』(八雲書店 1948, 10)中、「魯迅の小説」を執筆している。

政治；而内戦的持續與否、更是決定着今後中國政治經濟的趨勢」(p10)と
いう「觀察の正しさ」を承認せねばならないと、再度結論づけている。

第三号は、発刊の五ヶ月前に生じた台湾の二・二八事件に関わる記事を掲載する。二・二八事件発生以後、中国国内では、「台湾事件」(『大公報』1947.3.12)が経緯と状況を掲載し、共産党機関紙『台湾自治運動』(『解放日報』社論1947.3.21)、殷庚「台湾人民的英雄闘争」(『晋察冀日報』1947.6.24)などが国民政府の対応への批判を強めていた。

『中国資料』第三号(1947.8.1)中、経済学者平山勳による「台湾における國家資本」(p6~8)は、終戦後発表される台湾関連資料が政治的要因もあって甚だ不正確であるとしながら、「金融概観／貿易局／思想團體／國家資本」の四項目についてデータを掲げ解説する。「國家資本」を「最近の台湾問題の鍵」とし、陳儀(前)台湾省行政長官の一九四六年八月までの談話を「民族資本とは(總理の所謂)民生主義的經濟建設によつてのみ發展せしめられる」「台湾の資本は台湾全省の資本である。

(略)台湾には絶対に官僚資本はない」等と抜粋する。平山は二・二八事件を直接評論しないが、「貿易局、専売局等の公營事業は國資本の増強を目的とするものであり、これを官僚主義と見做すことは「三民主義」に徹しない人々の言であると云うことである」とし、陳儀が「官吏の経商」を「禁止するよう」講演で言及していることを文末で改めて強調している。これは、暴動の一要因である国民政府官僚資本による接收・独占を当局から否定したものである。しかし次の記事「台湾近況」(p8~9)には、五項目「台湾省長着任／台湾戒嚴令撤廃／台湾省政府陣容／嘉義人民政府派を処刑／台湾暴動の原因」の簡明な解説がある。暴動の原因については、四月二十七日夜の白崇禧特派使節によるラジオ放送の内容を呈示し「今回の暴動の目的は暴力をもつて政府各機関および軍隊を

攻撃し、国府の統治権を覆そうとしたことは明らかである」と結ぶが、
人民政府派処刑を伝える欄には、「台湾省民代表の言によれば陳儀長官の報復政策によつて一萬名からの台湾省民が殺された」と記載しており、台湾暴動に自治運動を捉える視点を潜ませていると読むことができる。

その他、第二号からの連載「国共合作の歴史資料II」(p28~31)には「一九四四年の国共談判文献(2)」として「張治中の参政会上における報告」を掲載する。また第三号の無記名の「書評」(p31)は、一九四六年四月から七月までの内戦下満州のルポルタージュである劉白羽『環行東北』(新華日報社1946.9)を取り上げ、国民党軍と民主聯軍各々の特質を生き生きと描き、民主聯軍が抗日軍の發展した人民の軍隊であることを具体的事例によつて示していると述べている。

六、第三号に見る木刻その他の学問芸術記事

「中国の木刻について」のみを特集とする第三号(1947.8.1)は、汪又峰「農民印象」の部分を表紙に掲げる。『中国資料』は、全号が表紙と誌面に木刻画を掲載するが、第三号では唐英偉「傜族の女」、方群劍「開墾」、李志耕「話好きな婦人」、劉建庵「阿Q」、劉鐵華「四川小景」の五作品と、挿絵四枚が掲載された。表紙や挿絵の木刻画面には、一部を切り取ったものが使用されることがあり、一般社団法人「中日文化研究所」には、レイアウト指示を記入したゲラが残されている。

特集は島田政雄の評論「中国の木刻について」(p10~14)、土方定一「中国の美術革命と木刻」(p14~15)、島田政雄による七十四名の中国木刻画家紹介「特集・中国木刻作家紹介」(p16~19)より成る。

土方定一「中国の美術革命と木刻」は、中日研究所主催「中国民主芸術のつどい」における講演であり、中国の「木刻画のリアリズム」が「魯迅

から始まり、抗日戦争を通じてたかまり」「現在遂行されている現代中国の美術革命につながるレアリズムである」ことを詳細に説いている。島田政雄「中国の木刻について」は、魯迅が見いだした中国の木刻が「中国の革命運動とともに生まれ発展した」「まったくあたらしい革命美術」であり、特に抗日戦争の渦中で「あたらしい民族リアリズムの形式と内容」を得て「労働者、農民兵士の姿」を生き生きとリアルに再現してきたと述べ、一九四六年九月十八日から上海で開催された「抗戦八年木刻展」の作品は、「日本の軍閥が中国人民に何をしたか」を「眼に痛いほどリアルに表現」とするとともに、「人民の思想、感情、生活を体現」したと意味づけている。

この特集内の挿絵は、中国の雑誌から用いられており、一例を挙げれば『文萃』第十四期（1946, 1, 8）の同じ頁（p2）から、師弟関係にあった王琦「停水之前」と Burlington「搶水」が、特集内の挿絵として掲載されている。中日文化研究所は、『中国資料』挿絵のための中国の紙誌切抜きを所蔵しており、王琦「停水之前」には、右端の人物をカットする旨の指示がなされている。

島田はさらに第三号「あたらしいエデンの園—詩にあらわれた新中国の恋愛—」（p20～23）において、1920年代から抗戦期における「解放」への志向を徐志摩、洪道、臧克家、艾青の恋愛詩に捉えている。坂本徳松は、『中国資料』第三号に「中国現代史学の発展—中国史書の読み方—」（p20～23）、第三号（p24～27）・第四号（p12～15）に「郭沫若氏の『青銅時代』と『十批判書』（上・下）」を連載した。前者は『読書と出版』（生活書店 1946, 8）の「質疑と答」を手掛かりに、「歴史の現実を直視し、自国の歴史をどう把握すべきか」という「中日両国共通」の課題を念頭に、各史家の中国史書及び二十四史書の読み方を考察する。後者は、前出の『文萃』第十四期に掲載された郭沫若「我怎样写『青銅時代』和『十批判書』」(p15～18)

等を参照して古代歴史研究の発展を辿り、「抗戦下に文化戦士として多忙な日々を送りながら、中国の優れた民主的知性がいかに理論的探究の任務をもおろそかにしなかったか」に、「今日同じ民主革命路線をたどる」日本人として「刺激」を得ようとするものである。

七、第四号に見る中国の政治経済動向と日本の立場

『中国資料』第四号は、第三号（1947, 8, 1）発刊から半年後、一九四八年二月十八日に刊行された。表紙に王琦「石工」（木刻画）、二つの（特輯）「秧歌チンゴについて」と「勝利後二年の中国政治と経済」を呈示する。後者の特輯の評論は立石竣蔵（筆名「いわた」）による「苦悶する民族資本」一本のみである。

巻頭の「中国人民の希望する日本経済再建の方式」（p1～4）の執筆者寺田良蔵（寺田生）は、第三号巻頭に青田良の筆名で「中国と日本」を掲載している。両評論は『世界知識』や『改造評論』など共通の文献からの引用もあり、本号では中国側の日本観を経済に論点を絞って抜粋したものである。

「中国人民の希望する日本経済再建の方式」は、日本の総合雑誌『中央公論』編集部による「朱世明中将と語る」(21)より、「今後の中日両国の関係」は「第一に経済合作であり、第二には文化の交流である」との朱世明の言を受け、日本の戦後経済・賠償問題・講和会議に対する中国の見解を抜粋する。純青(22)と林煥平(23)は、憲法に言う「財産権」が資産階級の財産保障を指すことを問題としている。鄭森禹「美國・日本・中國」(24)は、日本の内閣と議会がともに「官僚・財閥・地主」の利益保存のもと支配され、「日本独占資本の経済組織は、大財閥の解体という形式の下で、分散したかたちで巧妙に保全されている」こと、「新土地法」による改革は、

「赤貧の農民」が「地主の過剰土地」を自力で買えない故に「實質上の改革とはいえない」ことを批判する。

(原文：鄭森禹「美國・日本・中國」『世界知識』(1946. 10. 19) p.9)

統治日本の中心機構——内閣の成員、也還是旧的人物、祇不過在官僚地主、財閥的身份之外、在加上一層之買弁化。議會也依然操縱在代表官僚地主財閥利益的人们是在拍壳大財閥股票的形式之下、化整爲零的被巧妙地保全下来。封建制剥削的土地制度、所謂「新土地法」下的「改革」、也祇是形式上規定了土地所有額的限制、實質上仍舊無從改革起。

地主過多的土地、須売給農民、然而赤貧的日本農民、誰有力量買得起？

寺田は、次に張錫昌「一年来的国内經濟」(25)を以下のように翻訳・引用し、中国が内戦を続ける間に「日本の工業と貿易は外国の庇護の下に、中国を尻目にかけるような数字を示し始めている」ことを1946年の紡錘業と貿易輸出のデータをもつて示す。

工業日本、農業中国といふかんがえかたこそ八年間の中日戦争によつて一掃されねばならぬものであつた。しかるに戦後のありさまは歴史をくりかえそうとしているかにみえる。中国が内戦をつづけて^{つづ}いるあいだに、日本の工業と貿易は外国の庇護の下に、中国を尻目にかけるような数字を示しはじめている。たとえば、中日戦争の主要な要素となつた紡績業をみても、一九四六年の調査によれば、装置の紡錘は二五〇萬、そのうち稼働錘数一二一萬五〇〇〇で、放置あるいは破壊された紡錘が恢復され、ば、一九四七年一月には四二八萬五〇〇〇錘、稼働錘数二九九萬錘に達する。また貿易では戦後——一九四六年八月にいたるあいだだけを見ても、対外輸出は一五億二五〇〇萬圓に達し、同年末には輸出総額は九七億二〇〇萬圓に達するものとみこまれている。これを中国の現状にくらべると、今後の見とおしには心さむい

ものがある。

(原文：張錫昌「一年来的国内經濟」『新中華』(復刊 第5卷第1期 1947. 1. 1)

・戦前一向は我國勁敵的日本紡錘業、現在也逐步恢復。按一九四六年の調査、日本已經裝置的紡錘有二五〇萬錠、其中可用者一百二十一萬五千錠。據估計、加能啓用存放之機件、並修理已經壞之機件、則至一九四七年一月裝起的紡錘當達四二八萬五千錠、其中可用者達二百九十九萬錠。日本紡織業的恢復、自然是中国紡織界致命的打擊。(p.19)

・在貿易方面、日本也開始了對外輸出。自戰結束至本年八月、對外輸出已達十五億二千五百萬日圓、輸出物主要的爲煤、茶葉、生絲、人造絲、毛織物等、輸出國家有朝鮮、美國、英國、中國等。預計至年底、輸出總值將達九十七億二百萬日元。／我們臚列這些數字、說明一年來日本已向着「復興建國」的途程邁進、雖然所建設的²⁵不一定是日本人民所擁護的國家、但對於我們先戰勝國來說、這究竟是一種可怕的諷刺。(p.19)

・抗了八年的戰、剛把「工業日本、農業中國」的不詳名詞拋開、僅僅一年的時間、日本的工業(雖然在美國控制下)又要恢復起來、而我國則不但工業要跨石、連農業也此危機重重。(p.20)

さらに前田は、紡錘業に関して充一「論棉産与棉紡」(26)の以下の箇所を引用して裏付けている。

『中国資料』第四号：充一「論棉産与棉紡」『大公報』『經濟周刊』1947, 5, 17より抜粋(p.2)

中国の紡績界は戦前に約五百萬錘の紡機をもつていたが、充一氏(五月十二日付大公報)によると、現在では四四七萬一四三二錘までを恢復しているという。しかし「戦時中にいちじるしく發展したインドの紡績工業に加えて、三年以内には四百萬錘を恢復しようとしている日

本紡績界の動向をみると、中国のインフレと之にともなう生産コストの問題等悲観的な材料の山積とあいまって、今後の国際間の激烈な競争を暗示している²⁶のである。また、中国の貿易は、昨年の一—九月のあいだけで、じつに七七〇七億三二四二萬二〇〇〇元という膨大な入超をしめしている。

(原文・充一「論棉産与棉紡」『大公報』「經濟周刊」1947, 5, 17)

・論我国戦前全国紡績錠約在五百萬以上、戦後恢復、截至現在止、合計四・四七一・四三二枚、内国营一・七五八・四八〇枚、民营一・七二一・九五二枚。

・日本雖不産棉花、全頼輸入外棉、也擬在三年內恢復紡錘四百萬錠、並加緊其生産能力。因此真正棉紡織業劇烈競争的危機也目前、而在不久的将来。那末我国的棉紡織業、不論国营民营、不該專在增加收入或追求盈利上着眼、并應即從現在起、就組織管理上和機器整備上力求精進、作一個未雨綢繆的打算。

(原文・張錫昌「一年来的国内經濟」『新中華』(復刊 第5卷第1

1947, 1, 1 p22)

・一月至九月對美輸出貿易未及總數之半、九月份更見減少。(略)／九個月來、全国入超共計七七〇、七三二、四二二、〇〇〇元、對美入超佔百分之六一・六、計四七四、五七七、八三一、〇〇〇元、約合美金二億元。(略)

上記の紹介の上、寺田は金学成²⁷による指摘を記し、中国側が日本に以下の諸点——經濟には(金融機關は民主政府の下に国有化されること)〈基本産業(＝独占的大企業)の民主管理あるいは国有〉等を、土地改革には(農民の小作料低減要求にもとづく闘争の自由の保障)〈農村必需品工業中の大企業を民主政府の下に国营化すること〉等——を、求めていると

指摘する。賠償問題に関しては、極東委員会が一九四七年四月十七日に発表した(日本の産業水準を1930—1934の状態におく)マッカーサーへの指令や、米政府が提出したボーレー最終案を緩和した対日賠償総額最終案に対し、難色を示す中国側の見解を、金学成と張錫昌の論によって示している。講和会議に対しては沖繩の主権問題に対する芦田外相の声明への上海市参議会の反対決議(1946, 6, 4)に触れている。

斎藤玄彦「中国貿易に関する若干の考察」(p9~11)は、中演「日本復興対策我国的威脅」²⁸、『中央日報』掲載の中国商工業界の意見「対日經濟政策 工商界擬訂原則」²⁹、マンチェスター・ロイターの日本の土地改革や經濟処理案に対する提言を抜粋する。そして「日本諸工場の工業連合会」³⁰「日本の生活標準の高水準化」の強い希望のなかには、「産業の均衡、平和な經濟再建の基礎的主張」があり、それは「国内を豊かにし、そして国内を豊かにするための国際市場への参加、飢餓輸出、ソシアル・ダンピングを意味することなき平和な産業と貿易への主張である」「従つて解体されるべきものは、日本の軍需工業、または軍需産業に轉換可能な特殊工業のみでなく、国内の勤労者の生活を犠牲にして国外の市場争奪に迫いやる「盲目的な大量生産」、無秩序と混乱の資本主義的生産の仕組みである」とする。さらに、アメリカ織物輸出協会が日本の織物機械製造業の縮小等を求め、中国全国工業会常務理事李燭塵が中国塩の対日輸出に関して日本工業に制限を求めるなど、日本の産業發展の抑制を提言していることについて、斎藤は、『大公報』の李崇威「紡織業的興衰存亡関頭」³⁰によって、中国が一千万錘の紡錘機を必要とするのに対し現状四五〇万錘であることを示しつつ、中国市場を考慮しても日本經濟への制限は不合理であると、³¹貿易は世界各国の生産が相互に牽制し、たしなめ合う機能ではなく、国民の生活を相互に豊にするために存在するものであること³²が、「こんど

の戦争の結論」であったと述べている。

(特集)「勝利後二年の中国政治と経済」(p22~24)中、唯一の評論は、立石竣蔵(筆名「いわた」)の「苦悶する民族資本」である。立石は、第三号「中国インフレーションの基礎」に続き、内戦の継続が「通貨膨張」「物価騰貴」「生産工業の停滞」を招き、中国民族資本工場発展の機会がいかにして奪われてきたかを述べるなかで、「堅持民族工業的立場」(『文匯報』1946, 9, 25)等によって民族資本発展の重要性を説いてきた、張錫昌の「一年來の国内經濟」(31)「五 民族工業崩潰」を引用して、接收人員の欠乏等の悪条件と政府が国营の方針を民営に移すことを承諾しなかったことへの批判および接收工場処理状況の表を示し、「返還及び競売の数量は接收総数のわずかに一〇%しかなく、しかも直接経営と移転工場五〇%以上を占めている」という指摘を引用している。

(『中国資料』第四号:『新中華』1947, 1, 1「一年來の国内經濟」より抜粋)

(略)これらの工場は一応国营となつてはいるが内容は官僚資本的性質が濃厚である。王部長の報告によると接收工場で復工したものはわずかに八五二、総数の三五・三四%である。これらの復工工場の生産能率如何は資料がないので論断しがたいが、たゞこの内最大の利潤を挙げている中国紡織建設公司——この公司の高利潤はその原料たる米棉の値が安いことならびに製品価格が独占價格的性質を持ち得るために実現している——を例にとれば、その経営の状態は決して民営紡織工場の能率の比較し得るものではなく、しかも戦前一般の紡織工場技術水準にも達していないことは紡織界公認の事実である。

(原文:『新中華』1947, 1, 1「一年來の国内經濟」)

這些工廠、名爲国营、實則充滿着官僚資本壟斷的性質。拋王部長在同報告中称、接收工廠復工者、僅有八五二家、約佔總數百分之三五・

三四。至於這些復工工廠の生産効率如何、因無資料、難以論断。惟以諮詢最大的中紡公司(主要是由於美棉低廉、以及價格壟斷的關係、才會獲超額利潤)為例、其經營情形、並不會比民營紗廠的効率来得高、而且也並未達至戰前一般紗廠的技術水準。這是紡織界公認的事實。なお、張錫昌は荒廢・困窮する内戦下の農村問題も論じているが、立石は民族工業衰微の問題に論点を絞っている。

中国農村問題に関しては、二つの資料「中国農村經濟研究文献」(p29~30)、「陝甘寧辺区地主土地の買上に関する条令草案」(p30)を掲載する。「中国農村經濟研究文献」において、中国農村問題の研究は、激化する国共抗争の政治的、軍事的解明に基本的な線を与えている」として、『農村經濟基本知識』(新知書店1946, 12) (32)を参照して中国農村經濟研究調査文献リストを掲げている。

八、第四号の芸術文化関連記事

第四号の芸術文化記事は、(特集)「秧歌について」の他、「戦後中国学会の動向」、三号の後編である「郭沫若氏の『青銅時代』と『十批判書』(下)」、(書評)「艾青の三つの詩集」、「魯迅研究ノート(1)魯迅と光復会」(2)「魯迅の筆名の由来」、「新綜合誌「人世间」のらびと」(p28)、「中国木刻畫展覽會と木刻畫講習會講演會」(p33)といった多彩な内容を掲載する。

「人民の歌舞劇 秧歌について」(p16~19)は「編集部」によるものがあるが、この評論は、第四号発行の五ヶ月後に刊行された島田政雄『嵐に立つ中国文化』(33)に収録されており、共産黨員であった島田による執筆である。伝統的秧歌劇が、一九四二年五月延安での「文芸座談會」における毛沢東の「人民のための人民の文芸」唱道以後、八路军新

四軍の「抗日根拠地」で創作され改良を重ね発展していくさまを述べている。具体的には「兄妹開荒」を紹介し、「下種歌」「水利歌」「収麥歌」の譜面を示して、その「手法」「楽器」「歌曲」を述べ形式を解説する。脚本制作段階から演出責任者と演者が幾度も連絡会議を持ち、上演後も観衆の意見を取り入れて改良を重ねるといふ「集団制作」の特色を重要視し、「秧歌こそ広汎な人民が参加し、観衆もまた無限に拡大された範囲にわたる芸術である。そしてこれこそ芸術工作者自身の思想を改善するものであらう」と締め括っている。本論中の三つの譜面に「サカイ・テルコ訳詞」とあるのは、一九五二年に『白毛女』⁽³⁴⁾を島田政雄・宮崎ひろしと翻訳・出版する坂井照子であろう。

(書評) 島田政雄「艾青の三つの詩集」(p20~21)は、二頁を割き、艾青の『曠野』『反法西斯』『呉満有』の詩を引用し、「民主戦線の鼓手として」「闘いのうたを高くひびかせつづけ」たと評する。詩「反侵略」は「痛くわれ」の心を刺さずにはいない」とし、詩「呉満有」を「幾十幾百万の辺区のあたらしい農民たちが喜び愛誦する詩」であると讃えている。島田が取り上げた作家書店版『呉満有』(1946,4)の主編人は、島田政雄が一九四九年に翻訳出版した『白求恩大夫』の作者周而复である。

「戦後中国学会の動向」(p5~8)も島田政雄の執筆である(筆名「島俊夫」)。島田は「抗日戦終了後、中国の學術思想界の論争が、いかに展開されているか、どういう問題をめぐって行われているか」を問うにあたり、「日本において、いわゆる封建論争が再燃し、文学界においては政治と文学との関係が改めて提起されているとき、眼を中国に移すこともまた参考となる点が多い」と述べている。各論争の主題は以下の通り。

一、歴史学会の論争 (一)一九四六年『文匯報』『史地周刊』における

孫建、立人、孫友聚による「英雄と時勢との関係」論争。(二)1946年『文匯報』『中国農村周刊』における孟憲章、金向明、陳其人、李名鏜による「中国社会は停滞か、遅滞か」論争。(三)李季、劉平、呉流法「呂振羽「中国社会史諸問題」による論点整理と論評をもってまとめ」。(四)王芸生、蔡尚思、周振甫による「中国歴史の見方」論争に対する郭沫若の見解を述べる。

二、哲学界の論争 (一)欧伯、李季、蔡尚思、鷺文甫による「老子の革命反革命問題」論争を解説し、一般読者の見解も紹介する。(二)陶行知の精神思想の解釈をめぐる郭沫若、平心、翦伯贊、羅隆基等の論による「孔子の革命反革命問題」論争。(三)馮友蘭、郭沫若、揚榮国による「墨子の革命反革命問題」論争。(四)「馮友蘭の新玄学」馬友蘭『新原道』(商務出版局1945,4)等著作に関する曹聚仁、蔡尚思の見解を紹介。(五)「羅家倫の新玄学」羅家倫『新人生觀』と、批評(書評)読羅家倫『新人生觀』(『新文化』第二卷第八期1946,11,9)を紹介。

「魯迅研究ノート」(1)「魯迅と光復会」(筆者：福田経)(p25~28)は、魯迅が光復会に入っていたか否かに関して、周作人、王治秋、景宋による否定説、平心、歐陽凡海、胡風、許壽裳、林辰による積極的な肯定説をそれぞれ解説した上で肯定説を支持し、日本に留学中の魯迅が「革命精神に燃えていた」こと、その言行には「民族主義精神の息の通っていないものはない」ことを述べ、光復会会員であった章太炎、陶成章、龚宝铨、秋瑾、陳伯平、馬宗漢、許壽裳、陶治公、陳濬、蔡元培との親しい交友を、魯迅が「光復会に入つたればこそ」生じた関係であると解釈している。林辰「魯迅曾入光復会之考證」(『文萃』1945,1,13)等を参照したと推定される。(2)「魯迅の筆名」(p28)は、魯迅の「約百ばかりの筆名」は「彼が如何に不自由な環境の中で文筆活動をつづけ

たかを物語る」とし、いくつかの筆名の由来を解説する。たとえば本名の署名を「樹人」としていた魯迅が一九三〇年三月以後、複数の「変名」を用いるようになったのは、「彼の手紙を受取つたものが嫌疑をかけられないようにと慮つた」ので、「その用意は非常に周到であった」と述べている。

『中国資料』第四号は、「新総合誌『人世間』の人びと」において一九四七年三月に上海で復刊した封鳳子編集の雑誌『人世間』（図3）について、創刊号（1947.3.20）から最新の第五期（1947.7.20）まで記事を紹介し、丁聰による表紙の絵と挿絵は「この雑誌の文化的香りをさらに豊かにしている」と述べる。郭沫若、茅盾、翦伯贊、鄭振鐸、景宋、蔣天佐、馮雪峯作品の「諷刺性」を評価し、「諷刺性はこのような時代のこのような社会の文芸の特徴だろう」「詩にも小説にも、この時代を生きるインテリゲンチヤの苦しみがにじみ出ている」「解放区にいる丁玲の「戦鬪是享受」が短文とはいえ、この節よく載つたものだと思う」と記している。



『人世間』第四・五号表紙

図3

九、〈幻〉の『中国資料』第五号構想レイアウト案

『中国資料』は第四号（1948.2.18）以降休刊となったが、第三号

（1847.8.1）「編集後記」には「すでに四号は校正中、五号は編集を終えたので、いづれも相次いで続刊できると思ふ」とあり、第五号の出版準備は整っていたようである。

中日文化研究所には、手書きの『中国資料』第五号の構成案が残されており、二つの特集は「I 中国現代文学の超新星・趙樹理」「II 中国資本主義の構造分析1」、予定されていた記事は以下の通りである。

（特輯I）中国現代文学の超新星・趙樹理

「郭沫若の趙樹理論」「茅盾の「李家荘の変遷」評」「解説 小二黒の結婚（趙樹理作）」「李有才板話」の書名の由来」「李有才目次」

「周揚の趙樹理の作品評」「解説 李有才板話（趙樹理作）」「解説 李家荘の変遷（趙）」「民主自立が前提」章伯鈞氏・会談記」

（特輯II）中国資本主義の構造分析1

「中国経済における資本形態」「中国勤労人民の個別経済と賃金労働者」「統計より見た中国の物価運動」「法幣金塊相場グラフ」「米・法幣相場表」「米相場グラフ」「物価指数表（表II）」「物価指数グラフ」「主要商品加徳比較表（表III）」「中国民間貿易再開をめぐる民族資本の動向」

「中国近代文学思想史講座I」

「最近中国の魯迅研究文献」

（書評）陳伯達著「窃国大盜袁世凱―再び国を盗まれることなかれ」

「全日本新木刻運動会議」

※木刻画 亦支「新聞売り」、珂田「上海の街はづれ」、王琦「聴講」

趙樹理は、郭沫若、茅盾に評価され、郭沫若は「談解放区文芸」（『晋

察冀日報』1946.8.24）、「中国文化界領袖郭沫若致函北方朋友努力写作」

（冀中華報 1946.8.24）等で論評した後、一九四六年六月には『論趙樹理

的創作』（新華書店）を出版している。茅盾は「關於「李有才板話」」（東

北日報 1946.12.4)、「論趙樹理的小説」(人民日報 1947.2.9)で論評し、趙樹理『李家莊的変遷』(新知書店 1947.1)に自筆の序を寄せている。『中国資料』第五号に郭沫若・茅盾の〈趙樹理論〉掲載を予定した背景には、これらの評価があつたと見られる。なお、中日文化研究所の菊地三郎⁽³⁵⁾と島田政雄⁽³⁶⁾は、後年著作において各々の観点から趙樹理を評価し論じている。

おわりに

『中国資料』第一号から第四号について、どのような資料を用いて記事が構成されていたかに着目してたどってきた。全体として見て取れるのは、以下の四点である。

第一に、引用・紹介している中国で発行された評論記事の豊かさである。書籍の他、主要な紙誌に『大公報』『文匯報』『解放日報』『晋察冀日報』『新中華』『世界知識』『文萃』『経済週報』『改造評論』があり、中共および第三勢力の見解を掲載して、政治経済の民主化を要求し蒋介石国民政府の政策への批判を加える論調が見られる。第二号に掲載された「蒋介石年譜」は政権への配慮に見えるが、その前文には蒋介石の「抗戦勝利後の中国をまたまた全国的内戦に投げ入れねばならなかつた責任」に触れるなど、政策を支持するものではない。

第二に、休刊の要因ともなった第二号以降のGHQによる検閲の深刻な影響がある。本稿第三章で解説したように、もともと第二号に掲載を予定していた『経済週報』や『文匯報』の評論は、官僚資本による外国資本との癒着と民族資本圧迫、国民政府の政策を批判するものであつたが、出版物の翻訳取消により、第三号・第四号で寺田良蔵、斎藤玄彦、立石竣蔵ら記事を紹介しつつ批判を展開することとなった。第二号検閲

校正刷中に第三号掲載を予告されていた千家駒「内戦と中国経済」とは、『文匯報』一九四六年八月十二日の記事、千家駒「内戦拡大中の中国经济大勢 紀念日寇投降一週年」と推定される。国家予算を大幅に超える支出、高騰する上海の物価、台湾の苛政、安価な米国製品の流入による民営商工業への打撃、輸出入の困難、その上の内戦拡大の影響について詳細に解説し、「中国の内戦は我々人民の幸福と、国家民族の前途を壊滅させてしまった」と述べているが、掲載されることはなかった。刊行が翌一九四七年になって価値が大きく損なわれたのであろう。

第三に、芸術文化記事における木刻芸術の重要性である。中国木刻版画の紹介・中国木刻展覧会の主催は、中日文化研究所事業の主要な業績であり、『中国資料』第三号で特集されるだけでなく、全号の表紙・挿絵に中国で制作出版された木刻作品が配置されている。

第四に、芸術文化批評における解放運動と関わる芸術への関心と評価である。多くが島田政雄によって執筆された芸術文化関連記事には、抗日から解放闘争へと展開する民衆運動のなかで生まれ発展する芸術への憧憬がこめられている。

注

- (1) 『中国資料』の検閲内容および中日文化研究所設立の背景と活動情況に関して、趙夢雲「中日文化研究所の設立と初期の活動」(『中国文化研究』天理大学 2024.3)、陳童君「戦後占領期日中文学関係史の裏面——郭沫若、茅盾、魯迅と「中文研」ファイル——」(『國語と國文学』東京大学国語国文学会 2023.10)に詳細な分析がある。

- (2) 朝日新聞社 1949,10,10
- (3) 風間出版 1973,6,1
- (4) 高綱博文「戦後上海における内山完造—新史料による検討を中心に—」(『研究紀要』日本大学通信教育部 2022,3,31)は、国民政府の「文化領域の戦時動員機構」たる「中国国民政府第三庁」に、「政治部副部長に周恩来が、第三庁長には郭沫若がそれぞれ就任するなど、その構成員の中に少なからずの共産党員やその同調者がいた」こと等を指摘し、「中国共産党の対日工作を担った」ものを「第三庁ライン」と名付けている。(p41)
- (5) 注(1)参照。趙夢雲は、『中国資料』休刊の要因として、「経済難」とともに、GHQ参謀第二部下CIS(民間諜報部)所管下のCCD(民間検閲局)による検閲から導かれた、国民党中央執行委員会宣伝部による中日文化研究所出版物翻訳許可取消しの決定を指摘している。
- (6) 「上海的工業家団結起来了——記全国工協上海分会的誕生」(『経済週報』1947,5,30)
- (7) 「論黄金政策与官僚資本——上海各経済団体連誼会成立記録詳」(『経済週報』1947,5,30)
- (8) 李崇威「一年来的中国工業」(『経済週報』1946,9,19)
- (9) (『経済週報』同上 1947,9)
- (10) 千家駒「内戦拡大中の中国経済大勢 紀年日寇投降一週年」(『文匯報』1946,8,12)
- (11) 董純才「解放区教育建設的道路」(『北方文化』1946,6,1)
- (12) 郭沫若「我怎樣写“青銅時代”和“十批判書”(上)」(『文萃』1946,1,1)・同(下)(『文萃』1946,1,8)
- (13) 出典として(哲学叢書之一)宋無『新民主主義哲学論』(新人出版社 1941,3)を推定しよう。
- (14) 第二号検閲校正刷中の次号(第三号)予告『中国資料』第二号検閲文書中にあった「翦伯贊「中国歴史学会の動向」」の出典は確定できないが、検閲後刊行された『中国資料』第二号には、島田政雄による翦伯贊へのインタビュ記事が、第三号には坂本徳松による「中国歴史学の発展——中国史書の読み方——」が掲載されている。
- (15) 林煥平「日本倒閣運動的分析」(『世界知識』1947,1,4)
- (16) 純青「麥克阿瑟變形的手令」(『世界知識』1946,11,23)
- (17) 社論「麥帥談話與對日和會」(『中央日報』(上海) 1947,3,24)
- (18) 『改造評論』(日文版)創刊号(改造日報館 1946,6,1)
- (19) 『改造評論』(日文版)第二号(改造日報館 1946,9,1)
- (20) 『経済週報』(1947,2,20)
- (21) 『中央公論』(中央公論社 1947,5,1)
- (22) 注(16)参照
- (23) 注(15)参照
- (24) 『世界知識』(1946,10,19)
- (25) 『新中華』(復刊 第5巻第1期 1947,1,1)
- (26) 『大公報』「経済周刊」(1947,5,17)
- (27) 『改造評論』第三号(改造出版社 1947,10,15)
- (28) 『羣衆』(羣衆雜誌社 1947,2,10)
- (29) 『中央日報』1947,1,23
- (30) 『大公報』1947,4,28
- (31) 注(25)参照
- (32) 薛暮橋『農村經濟底基本知識』(初版 1937,1)

- (33) 島田政雄『嵐に立つ中国文化』(国際出版株式会社 1948, 7, 15)
- (34) 『白毛女』(賀敬之・丁毅 執筆; 馬可(等) 作曲; 島田政雄・
宮崎ひろし・坂井照子 翻訳 未来社 1952, 12, 15)
- (35) 『中国革命文学運動史』 注(3) 参照
- (36) 注(33) 参照

国際教養こども学科誌投稿規程

1. 誌名

国際教養こども学科誌は、「Asia ー社会・経済・文化ー」と称す。

2. 投稿資格

a.国際教養こども学科誌へ投稿できる者は、原則として国際教養こども学科の教員（含非常勤教員、以下同）に限る。但し、本学科の教員との共同執筆の場合は、教員以外の者を含むこともできる。上記以外から特別寄稿などを求める場合は、編集責任者が判断し、依頼する。

b.同一著者による投稿は、一輯につき一篇に限る。但し、共著の場合は、その限りではない。

3. 投稿内容

国際教養の社会、経済、文化及びその他の関連分野に関する未発表の論文、研究ノート、資料解説、文献目録、研究動向紹介、書評、翻訳、教育方法など。

4. 投稿言語

投稿言語は、日本語を原則とする。但し、編集責任者の判断により、必要に応じ、その他の言語も可とする。

5. 提出原稿

ワードなどのワープロソフトで原稿を作成し、電子メール添付などで電子データを用いて提出する。

6. 投稿締切及び刊行時期

投稿締切は毎年 12 月末日、刊行時期は毎年 3 月末までとする。年刊。

7. 原稿料等

原稿料は支払わない。オンラインジャーナルとして、東大阪大学公式ウェブサイトにて4月以降公開する。

国際教養こども学科 2011 年 6 月 15 日 制定

2022 年 2 月 16 日 改定

2025 年 3 月 31 日 改定

執筆者一覧（掲載順）

（横組み）

井原 幸治 東大阪大学国際教養こども学科教授
登り山 和希 東大阪大学国際教養こども学科教授
山本 緑 東大阪大学国際教養こども学科准教授
横田 詩織 東大阪大学国際教養こども学科講師

（縦組み）

渡邊 ルリ 東大阪大学国際教養こども学科教授

ASIA —社会・経済・文化— 第 12 号（2025）

2026 年 3 月 31 日発行

編集・発行 東大阪大学国際教養こども学科

〒577-8567 大阪府東大阪市西堤学園町3丁目 - 1 - 1

☎ 06(6782)2824（代表）

Published by

Higashiosaka College, Department of International Child Studies

Nishizutsumi Gakuen-cho 3-1-1, Higashiosaka-shi

Osaka-fu, JAPAN

編集後記

国際教養こども学科の学科誌「ASIA—社会・経済・文化—」第12号をお届け致します。

本号では、国際教養こども学科に昨年度より着任された登り山和希先生が、新たに執筆者として加わりました。登り山先生はビジネス分野を専門とされ、本号では地域経営に関する論考をご寄稿くださいました。また、着任2年目より学科長を務められ、学科運営においても中心的な役割を担っておられます。今後、本誌においても、社会・経済・文化を横断する多様な研究成果がさらに蓄積されていくことを期待しております。

本号の刊行にあたり、御多忙のなか御執筆くださいました先生方、ならびに編集作業に御協力くださいました関係各位に、厚く御礼申し上げます。

編集担当 山本

2026年3月31日